

## 教育委員会アンケート集計結果

- 目次 -

	グラフ(頁)	データ(頁)
1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」		
1-1 児童生徒・保護者による評価の実施	4	59
1-1-1 授業や学級経営、生徒指導を含む、学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の実施状況	4	59
1-1-2 授業評価における児童生徒の授業の満足度に関する設問	5	59
1-1-3 授業評価の形式	6	60
1-1-4 児童生徒・保護者による評価における匿名性の担保に関する配慮の状況	7	61
1-1-5 児童生徒・保護者による評価の公表状況	8	62
1-1-6 児童生徒・保護者による評価の公表方法	9	63
1-1-7 児童生徒・保護者による評価を公表する際の集計方法	9	63
1-2 学校選択制の実施状況	10	64
1-2-1 学校選択制の導入状況	10	64
1-2-2 学校選択制の導入時期	11	64
1-2-3 学校選択制導入の良い点	12	65
1-2-4 学校選択制の導入の悪い点の有無	13	65
1-2-5 学校選択制導入の悪い点	14	66
1-2-6 学校選択制を検討している理由	15	66
1-2-7 学校選択制を検討していない理由	16	67
1-2-8 学校選択制の導入を廃止した、または廃止を検討中である理由	17	67
1-2-9 学校選択制を継続するが制度を見直した、見直しを検討中である理由	18	68
1-2-10 学校選択制の検討状況	19	68
1-3 児童生徒・保護者からの申立による就学校の変更	20	69
1-3-1 就学校指定の際の保護者からの申立による就学校変更の状況	20	69
1-3-2 就学通知への変更申立ができる旨の記載状況	20	69
1-3-3 文科省通知(平成20年3月31日)を知った経路	21	70
1-3-4 就学校変更申立の拒否の可能性(就学校指定時)	22	70
1-3-5 就学校変更の要件及び手続きの公表状況(就学校指定時)	22	71
1-3-6 就学校変更の要件及び手続きの公表方法(就学校指定時)	23	71
1-3-7 就学校変更の要件及び手続きの公表	24	72
1-3-8 就学校変更の理由の公表	25	72
1-3-9 就学校変更理由の就学通知への記載	26	73
1-3-10 在学中の児童生徒の保護者からの申立による就学校変更の状況	26	73
1-3-11 就学校変更申立の拒否の可能性(在学中)	27	74
1-3-12 就学校変更への対応(在学中)	27	74
1-3-13 就学校変更の要件及び手続きの公表方法(在学中)	28	75
1-3-14 就学校変更の理由	29	75
1-4 全国学力・学習状況調査の結果の学校毎の公表	30	76
1-4-1 学校毎の公表についての考え	30	76
1-4-2 学校毎に公表にすべきと考える理由	30	76
1-4-3 学校毎に公表する際の公表方法	31	76
1-4-4 学校毎に公表すべきではないと考える理由	31	77

	グラフ(頁)	データ(頁)
2. 都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」		
2-1 教員採用	32	78
2-1-1 教員の採用状況	32	78
2-1-2 教員採用選考の内容	33	79
2-1-3 教員採用選考の問題作成者	33	79
2-1-4 教員採用選考(記述方式)採点者の人数	34	79
2-1-5 教員採用面接時の面接官と受験者の人数	34	79
2-1-6 教員採用選考の各段階の配点比率	35	80
2-1-7 最終合否における各選考の得点の合算	36	80
2-1-8 「縁故採用」への対応策	37	81
2-1-9 教員採用における公正性の確保のための対策	38	81
2-2 特別免許状の授与を前提とした採用選考	39	82
2-2-1 特別免許状の授与を前提とした採用選考状況	39	82
2-2-2 採用選考時に教員免許状を持っていない人の教員採用	40	82
2-2-3 特別免許状の活用に関する取組みの状況	41	83
2-2-4 特別免許状の活用を前提とした採用選考の実施予定	42	84
2-2-5 特別免許状の授与を前提として採用選考する際の免許状未取得者への周知状況	42	84
2-2-6 志願者への周知方法活動	43	84
2-3 教職大学院修了者の採用	44	85
2-3-1 教職大学院修了者の採用方針	44	85
2-3-2 教職大学院修了者の処遇	45	85
2-3-3 教員養成系大学・学部からの働きかけ	45	86
2-3-4 教員養成系大学・学部からうけた働きかけの内容	46	86
2-3-5 教員養成系大学・学部からの働きかけに対する都道府県教育委員会の対応	47	86
2-4 任期付き教員の任用状況	47	87
2-5 児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価・学校評価	48	87
2-5-1 市町村教育委員会に対する、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価・学校評価の導入に向けた促進	48	87
2-5-2 児童生徒・保護者による教員評価・授業評価結果の反映方法	48	87
2-5-3 条件附採用期間を経て正式採用を決定する際の児童生徒・保護者による評価結果の活用予定	49	88
2-5-4 児童生徒・保護者による教員評価の結果が正式採用の可否決定に占めるウェイト	49	88
2-6 指導力不足教員を教壇から退出させる仕組み	50	88
2-6-1 指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みの検証	50	88
2-6-2 指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みへの児童生徒・保護者による教員評価の結果等の反映	50	88
2-6-3 児童生徒・保護者による教員評価の結果が指導力不足教員退出の決定に占めるウェイト	51	89
2-7 分限処分とすべき教員に関する運用指針	52	89
2-7-1 分限処分とすべき教員を判断するための運営指針の策定状況	52	89
2-7-2 分限処分とすべき教員を判断するための運営指針への児童生徒・保護者による教員評価の結果の反映	52	89
2-7-3 児童生徒・保護者による教員評価の結果が分限処分の判定に占めるウェイト	53	89
2-8 全国学力・学習状況調査の結果の学校毎の公表	54	90
2-8-1 学校毎の公表についての考え	54	90
2-8-2 学校毎に公表にすべきと考える理由	54	90
2-8-3 学校毎に公表する際の公表方法	55	90
2-8-4 学校毎に公表すべきではないと考える理由	55	90
2-9 都道府県立高等学校における自宅謹慎等の懲戒的な措置を定める内規の状況	56	91
2-9-1 内規の作成状況	56	91
2-9-2 内規の文書化および公表状況	56	91
2-9-3 内規に基づき発動された件数	57	91
2-9-4 自宅謹慎期間	57	92
2-9-5 無制限の自宅謹慎の場合の謹慎解除に関する基準	58	92
2-9-6 内規の作成状況	58	92

**【調査実施概要】**

市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」実施概要

<調査の趣旨>

- ・学校における学校評価等の実施状況について市区教育委員会を通じて実態を把握する。

<調査の方法>

- ・内閣府より本年度のアンケート実施の委託を受けたコーエイ総合研究所が、全ての都道府県教育委員会に対して、当該地域の市区教育委員会に調査票を電子メール等で配布することを依頼し、各市区教育委員会からの回答は電子メールで回収した(回答の送付先は株式会社コーエイ総合研究所)。

都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」実施概要

<調査の趣旨>

- ・都道府県教育委員会における教員の採用・評価等に関する実態を把握する。

<調査の方法>

- ・全ての都道府県教育委員会及び政令指定都市の市教育委員会に対して調査票を電子メールで送付・回収した。

調査期間

- ・平成21年1月26日～平成21年2月6日

回答数

	対象教育委員会数	回収数	回答率
市区教育委員会調査	806	720	89.3%
都道府県教育委員会調査	64	63	98.4%

\* 調査期間内に未回収の市区教委は下記一覧表に記載

\* 調査期間内に未回収の県教委は茨城県教育委員会

政令指定都市教育委員会を含む

北海道	稚内市	東京都	世田谷区	大阪府	堺市	高知県	土佐市	宮崎県	日向市
岩手県	奥州市		板橋区		泉大津市		土佐清水市		西都市
秋田県	由利本荘市	新潟市	文京区	兵庫県	富田林市	福岡県	筑後市	鹿児島県	鹿屋市
	潟上市		多摩市		交野市		宮若市		枕崎市
	大仙市		羽村市		池田市		行橋市		阿久根市
	横手市		あきる野市		柏原市		島原市		出水市
山形県	米沢市	福井県	三条市	鳥根県	加古川市	長崎県	諫早市	鹿児島県	指宿市
福島県	鶴岡市		糸魚川市		高砂市		大村市		西之表市
	南陽市		大野市		篠山市		平戸市		薩摩川内市
	田村市		茅野市		明石市		五島市		日置市
	郡山市	多治見市	出雲市	西海市	志布志市				
茨城県	牛久市	岐阜県	中津川市	島根県	益田市	熊本県	菊池市	鹿児島県	奄美市
	桜川市		土岐市		尾道市		豊後高田市		
埼玉県	鴻巣市	静岡県	富士市	広島県	府中市	大分県	杵築市	鹿児島県	豊後大野市
	ふじみ野市		藤枝市		岩国市		由布市		
	本庄市	守山市	山口県	光市	白杵市				
	越谷市	向日市	周南市	津久見市					
千葉県	八街市	京都府	亀岡市	徳島県	吉野川市				
	富里市				美馬市				

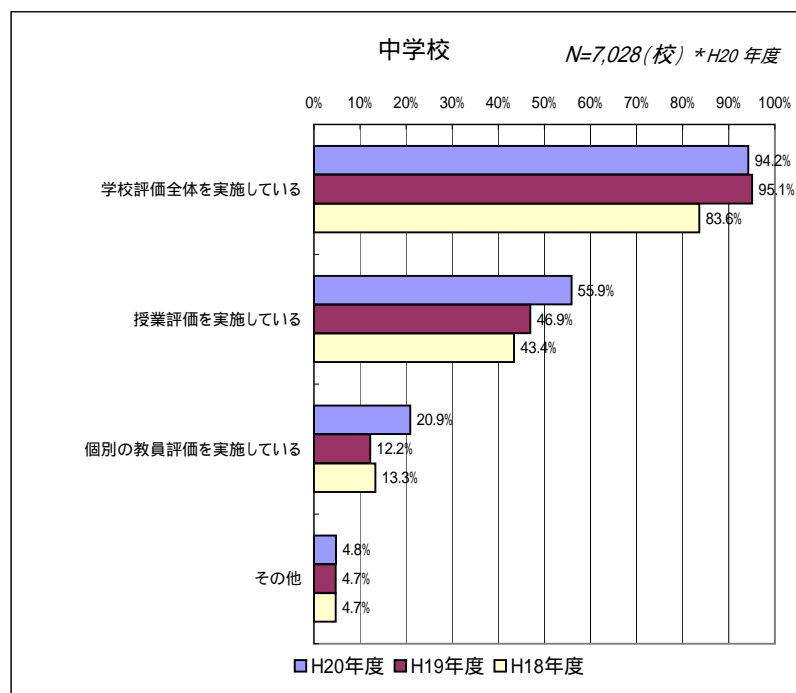
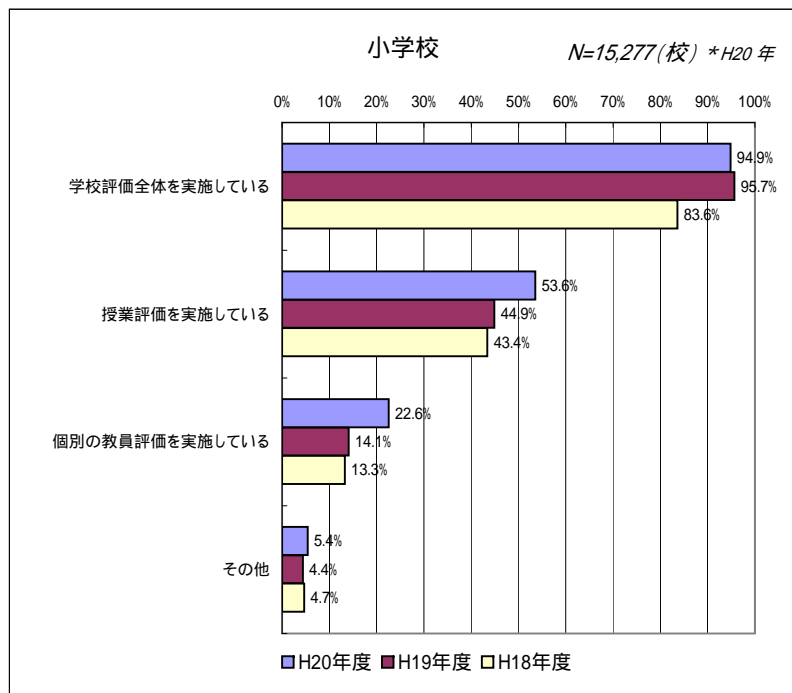
本資料における平成18年度および19年度 欄に記載の数値等は、内閣府「教育委員会アンケート集計結果」(平成20年5月)のものである。

【調査結果の要約】

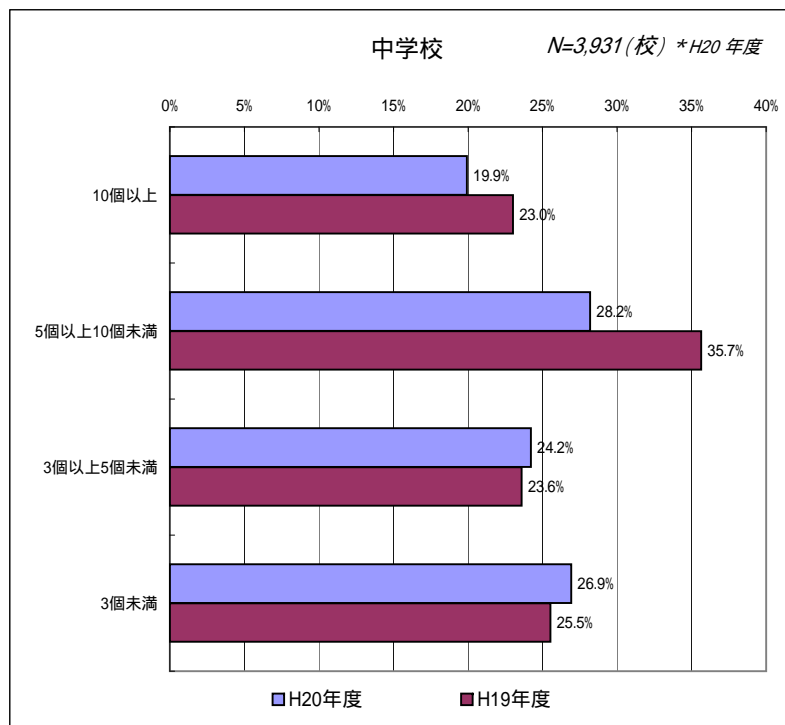
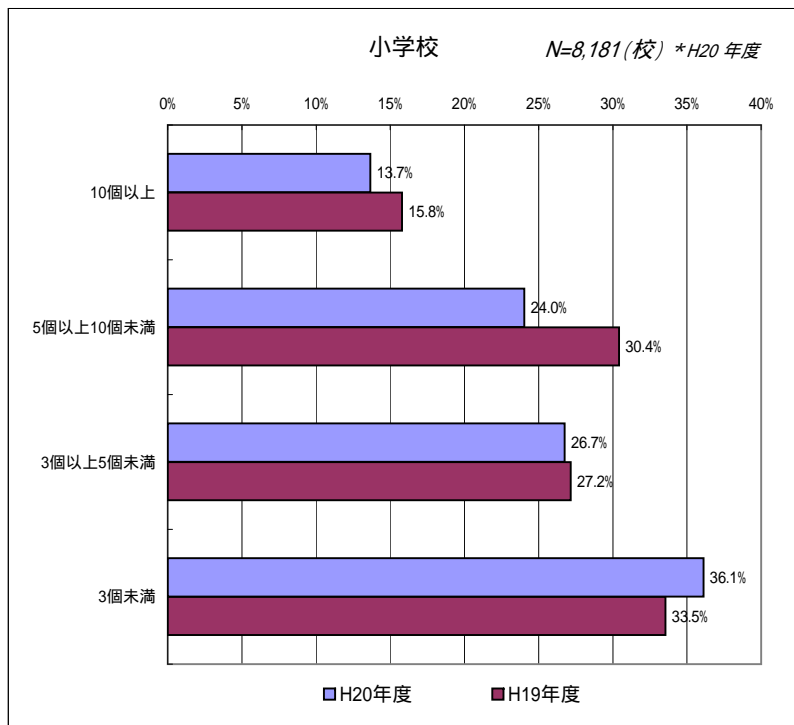
1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」

1-1 児童生徒・保護者による評価

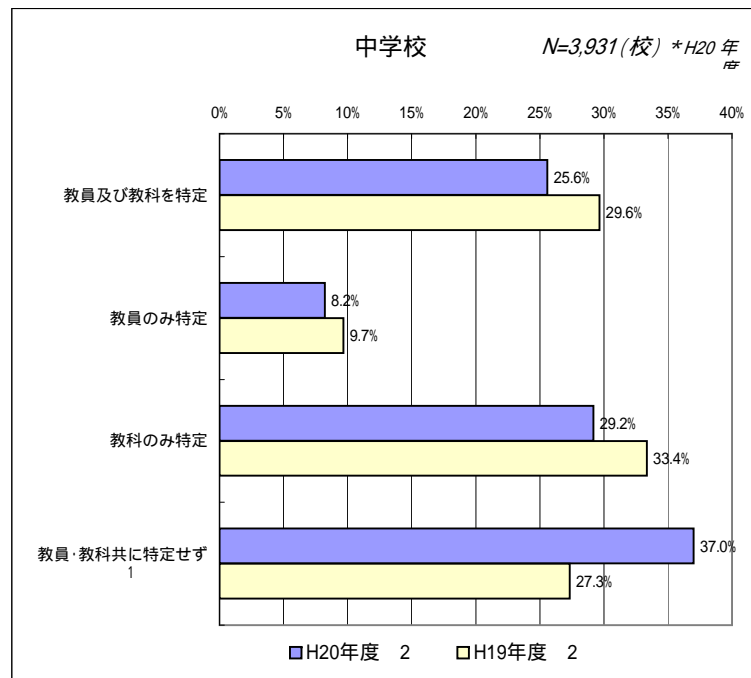
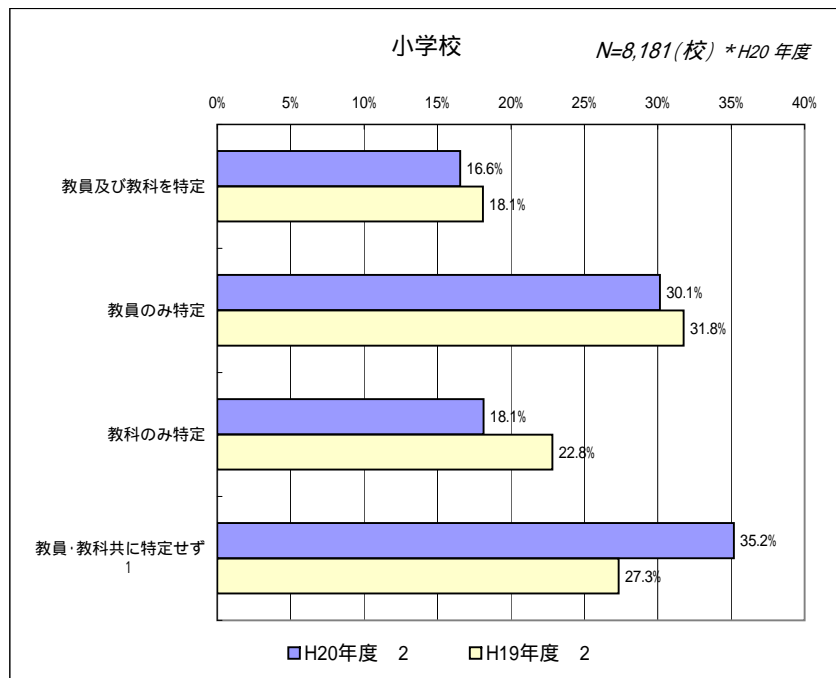
1-1-1 学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の実施について尋ねたところ、当該市区内で「学校評価全体を実施している」ところが小学校で94.9%(H19年度95.7%、H18年度83.6%)、中学校で94.2%(H19年度95.1%、H18年度83.6%)であり、小学校、中学校ともに大きな変化はなく学校評価の実施は定着してきていると言える。  
 「授業評価を実施している」ところは、小学校で53.6%(H19年度44.9%、H18年度43.4%)、中学校で55.9%(H19年度46.9%、平成18年度43.4%)となり、  
 「個別の教員評価を実施している」ところは、小学校で22.6%(H19年度14.1%、H18年度13.3%)、中学校で20.9%(H19年度12.2%、H18年度13.3%)となった。 [P.59 問1]



1-1-2 児童生徒・保護者による授業評価を実施している場合について児童生徒の授業の満足度を確認する設問数別学校数を尋ねたところ、小学校では設問数を「3個未満」とするところが36.1%(H19年度33.5%)と最も多く、中学校では設問数を「5個以上10個未満」とするところが28.2%(H19年度35.7%)で最も多かった。 [ P.59 問2 ]



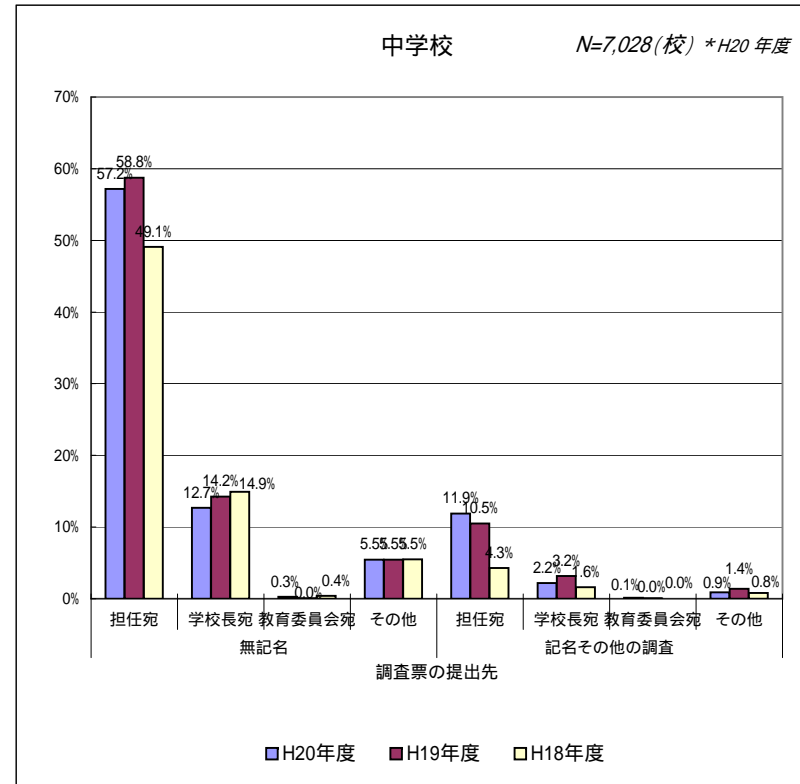
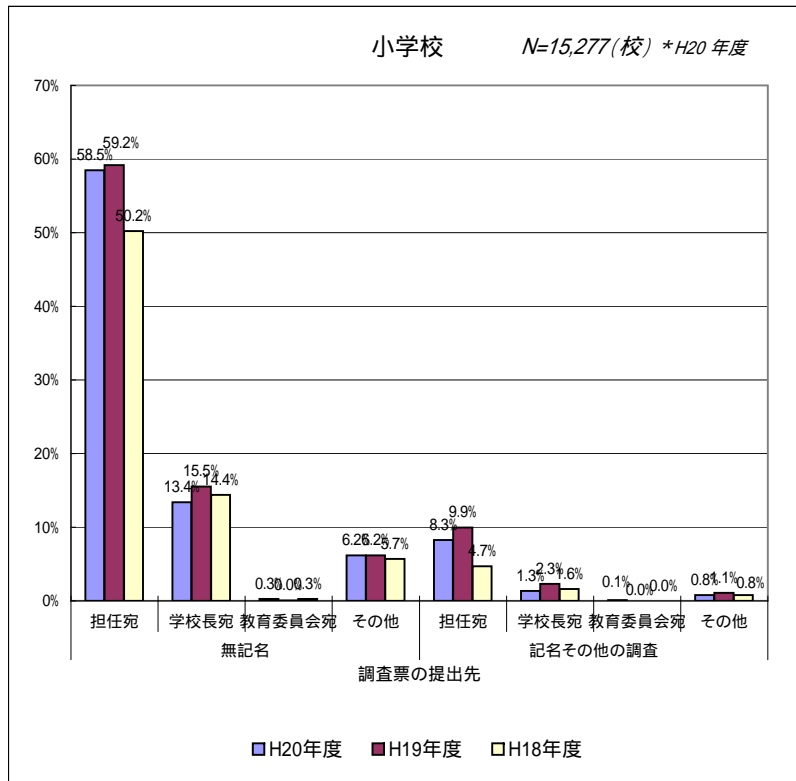
1-1-3 児童生徒・保護者による授業評価を実施している場合について教員及び教科毎に実施しているかを尋ねたところ、教員及び教科を特定する形式で実施しているところが、小学校では16.6%(H19年度18.1%)、中学校では25.6%(H19年度29.6%)であった。教員のみを特定している学校数は、小学校では30.1%(H19年度31.8%)で、中学校では8.2%(H19年度は9.7%)であった。教科のみ特定した学校数は、小学校で18.1%(H19年度22.8%)、中学校で29.2%(H19年度33.4%)であった。 [ P.60 問3 ]



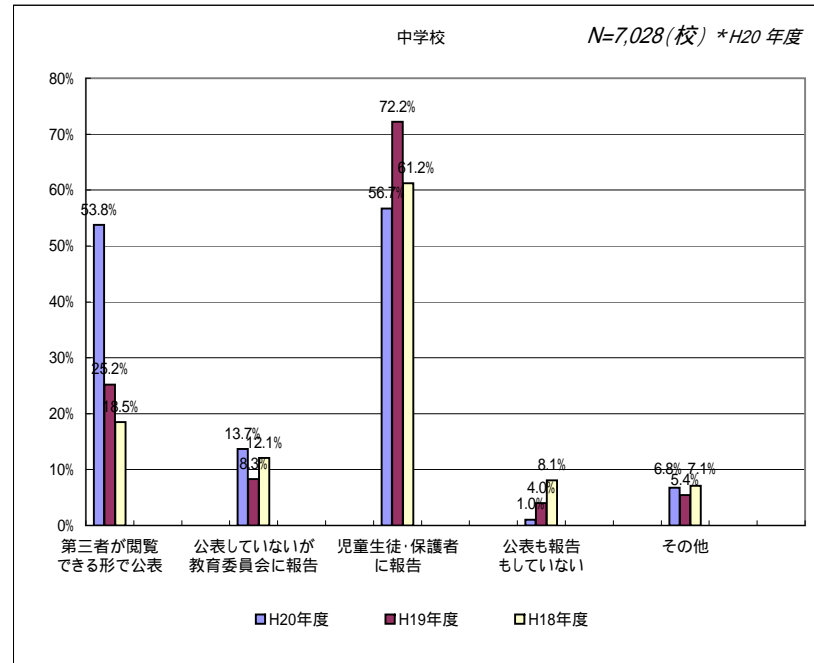
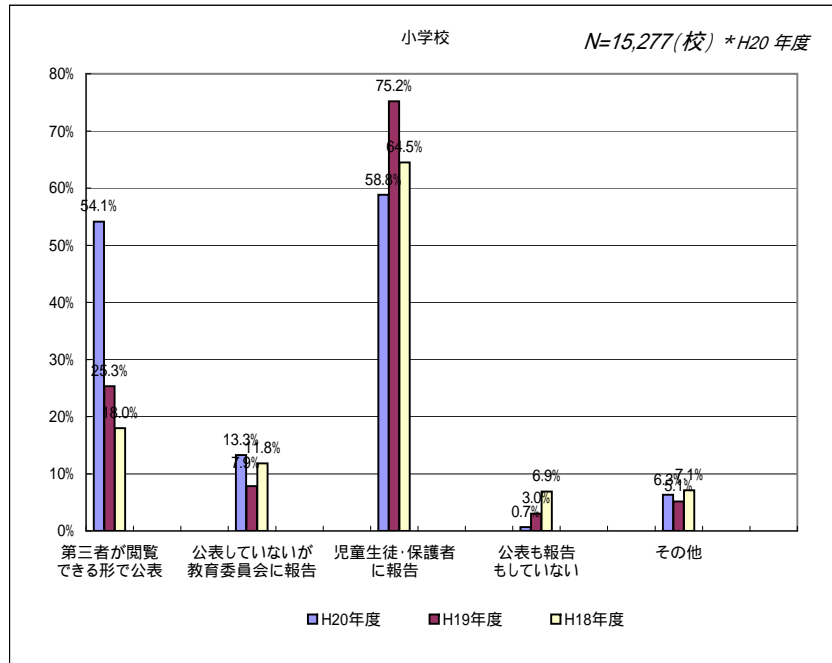
1 学校数計から「教員及び教科を特定」「教員のみ特定」「教科のみ特定」を引いた数

2 授業評価を実施している学校数を分母とした割合

1-1-4 児童生徒・保護者による教員評価や学校教科を実施している場合、どの児童生徒・保護者が回答したのかが一切わからないような配慮をしているかについて、実施している形式をたずねたところ、匿名性が担保される「無記名の調査票を担任宛に提出する」という回答が、小学校58.5% (H19年度59.2%、H18年度50.2%)、中学校57.2% (H19年度58.8%、H18年度49.1%)であり、「無記名の調査票を学校長宛に提出する」と回答したところが、小学校で13.4% (H19年度15.5%、H18年度14.4%)、中学校で12.7% (H19年度14.2%、H18年度14.9%)となった。また、同様に匿名性が担保される「無記名の調査票を教育委員会宛に提出する」という回答が、小学校で0.3% (H19年度0.03%、H18年度0.3%)、中学校で0.3% (H19年度0.05%、H18年度0.4%)であった。 [ P.61 問4 ]

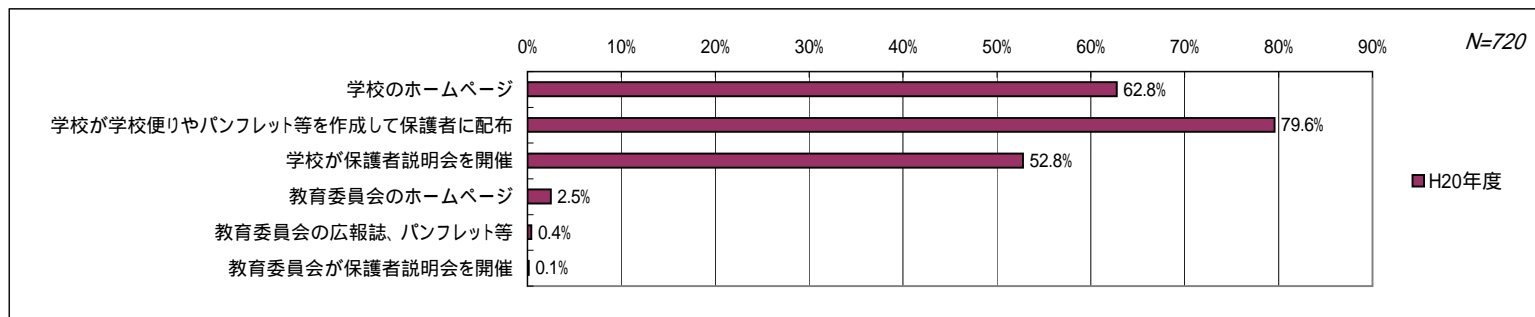


1-1-5 学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の対外的な公表状況について尋ねたところ、当該市区内の小学校のうち「第三者が閲覧できる形で公表」しているところが、小学校では54.1%(H19年度25.3%、H18年度18.0%)、中学校では53.8%(H19年度25.2%、H18年度18.5%)であった。 [ P.62 問5 ]

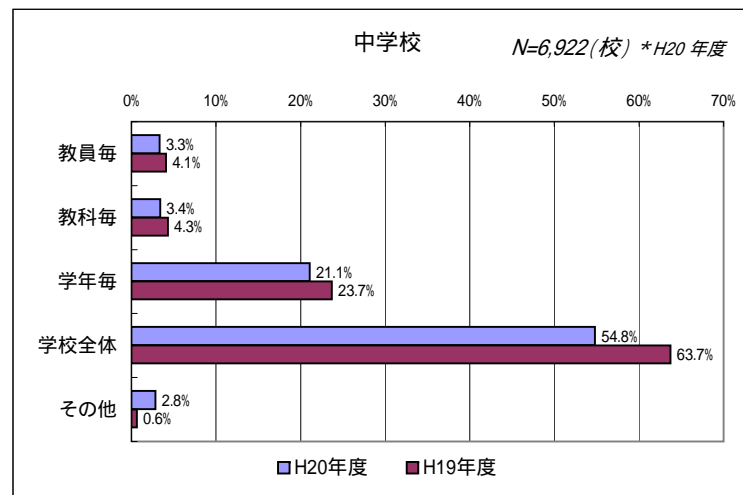
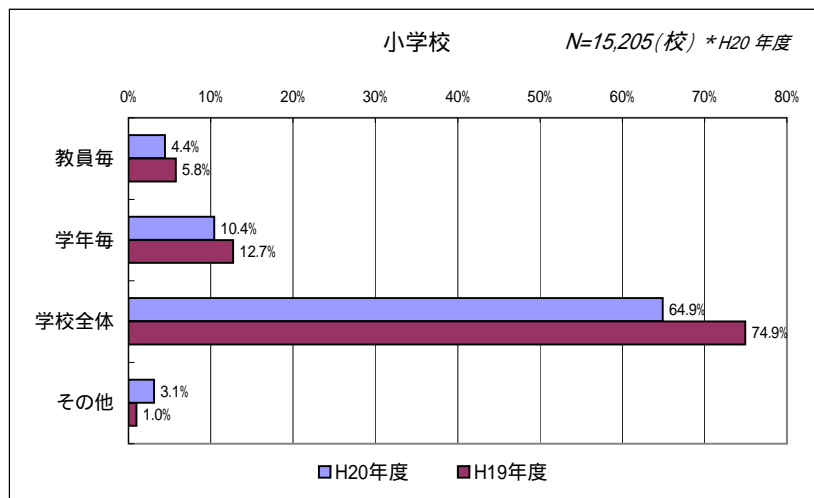




1-1-6 第三者が閲覧できる形で公表している学校の場合、どのような方法で対外的に公表しているかを尋ねたところ、「学校が学校便りやパンフレット等を作成して保護者に配布」とした市区教育委員会が79.6%と最も多い回答となり、次いで「学校のホームページ」が62.8%と多かった。公表方法としては、教育委員会よりも学校による公表が多数を占めている。 [ P.63 問6 ]

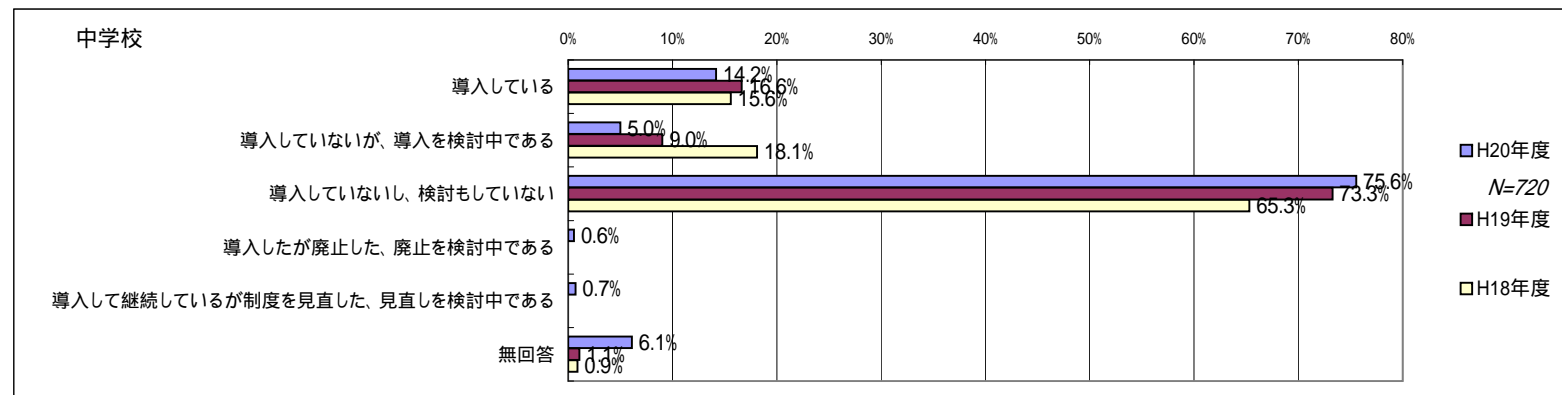
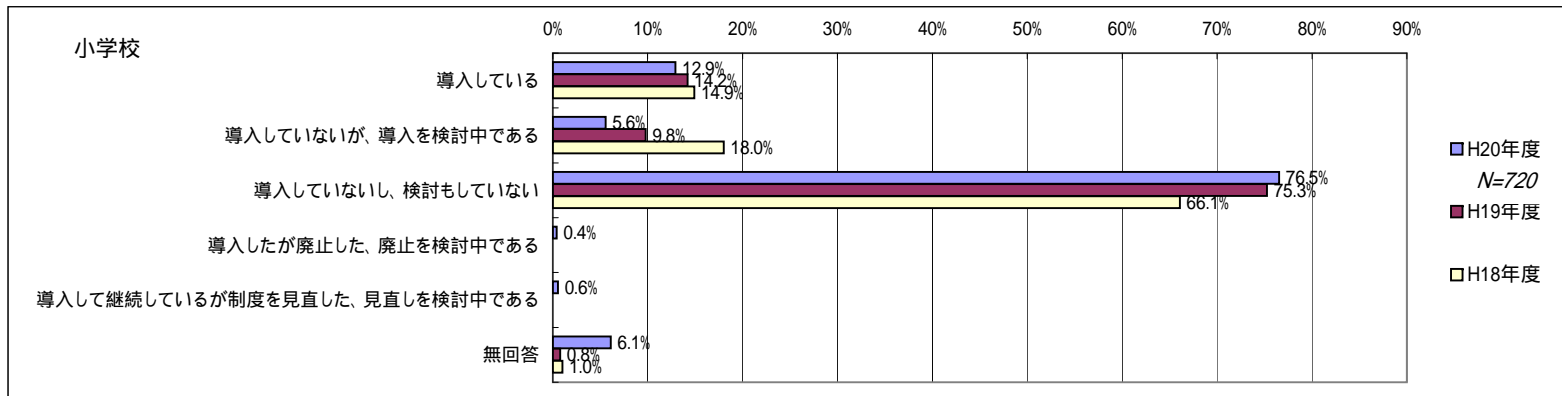


1-1-7 第三者が閲覧できる形で公表している学校の場合、公表又は報告する際の集計方法(集計単位)を小学校・中学校別に尋ねたところ、「学校全体」とした学校が、小学校の場合64.9%(H19年度74.9%)、また中学校の場合54.8%(H19年度63.7%)と、小学校・中学校ともに昨年度と同様過半数を占めた。 [ P.63 問7 ]



## 1-2 学校選択の実施状況

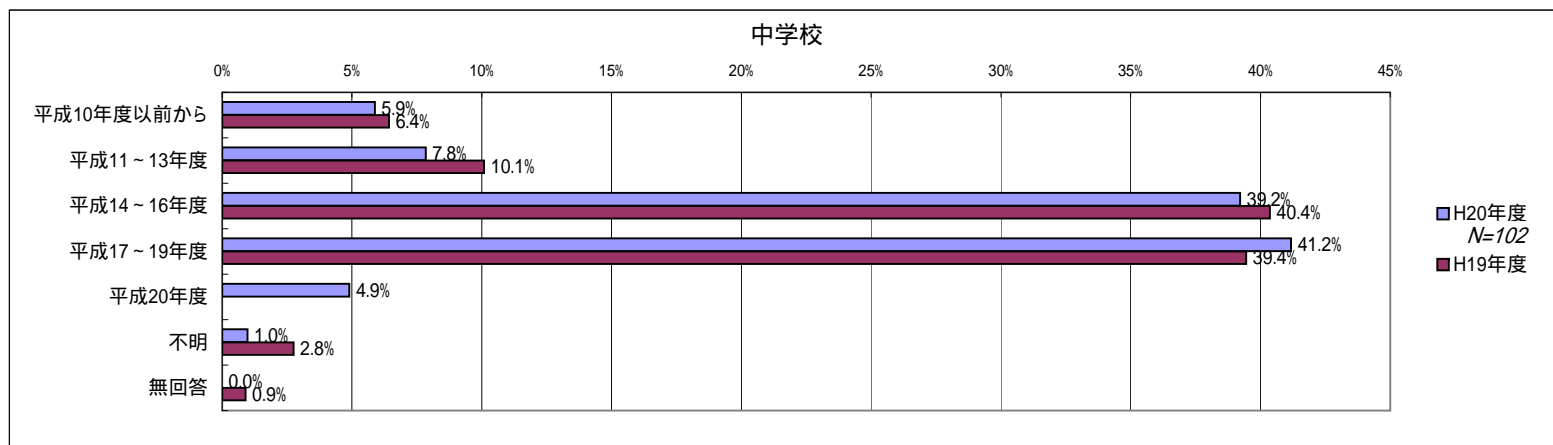
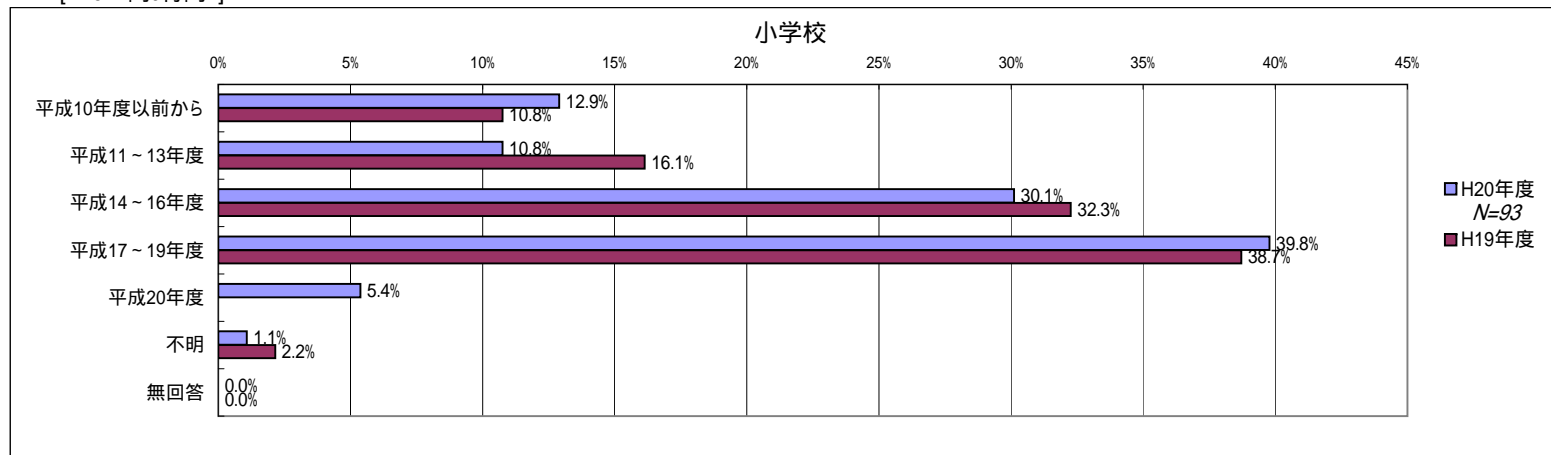
1-2-1 市区教育委員会に学校選択制(就学校指定の際、保護者からの事前の意見聴取を踏まえた就学すべき学校の指定をすること)の導入状況を尋ねたところ、小学校で「導入している」という回答が全体の12.9%(H19年度14.2%、H18年度14.9%)、「導入していないが導入を検討中である」という回答が5.6%(H19年度9.8%、H18年度18.0%)、「導入していないし、検討もしていない」が76.5%(H19年度75.3%、H18年度66.1%)であった。中学校においては「導入している」という回答が全体の14.2%(H19年度16.6%、H18年度15.6%)、「導入していないが導入を検討中である」という回答が5.0%(H19年度9.0%、H18年度18.1%)、「導入していないし、検討もしていない」が75.6%(H19年度73.3%、H18年度65.3%)となり、学校選択制未導入の教育委員会における検討がはかばかしく進展していない実態が窺われる。 [ P.64 問9 ]



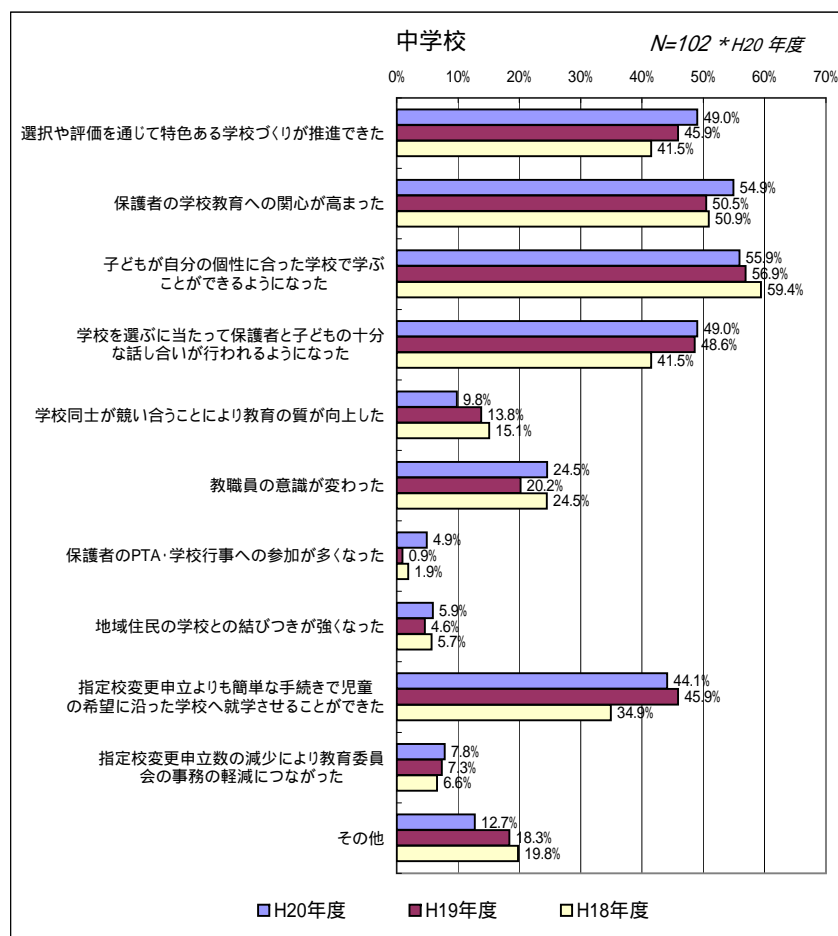
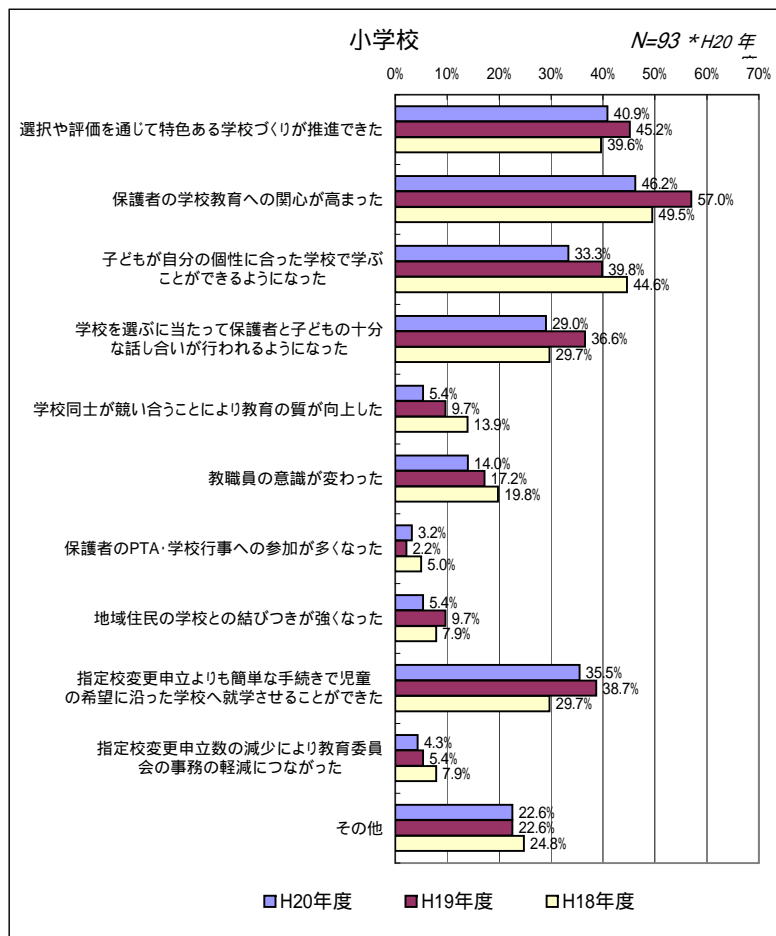
選択肢4および5は平成20年度より設定された。

1-2-2 学校選択制を導入している市区教育委員会において、学校選択制が導入された時期について尋ねたところ、「平成17年度～平成19年度」に導入した市区教育委員会が、小学校では39.8%(H19年度38.7%)、中学校では41.2%(H19年度39.4%)と最も多かった。平成20年度に導入した市区教育委員会は、小学校では5.4%、中学校では4.9%であった。

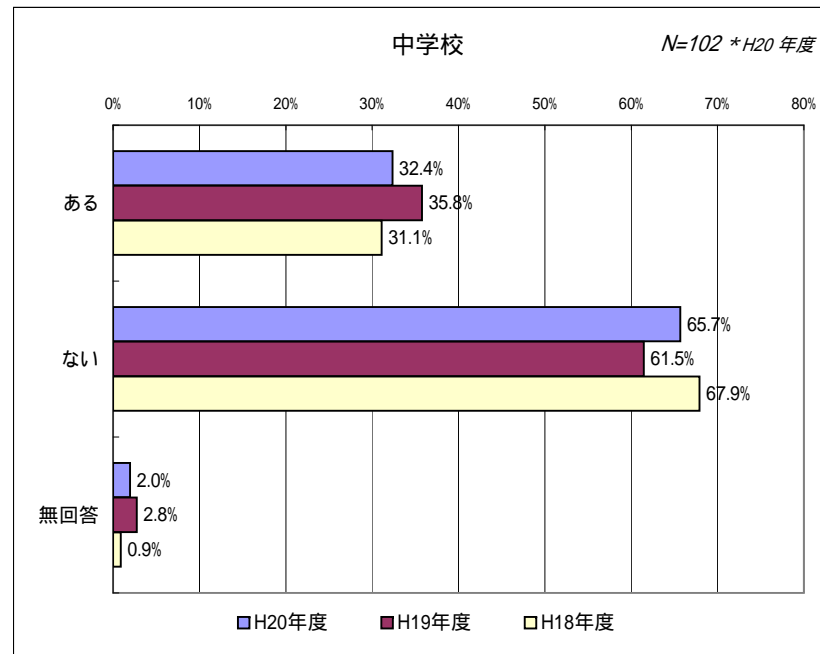
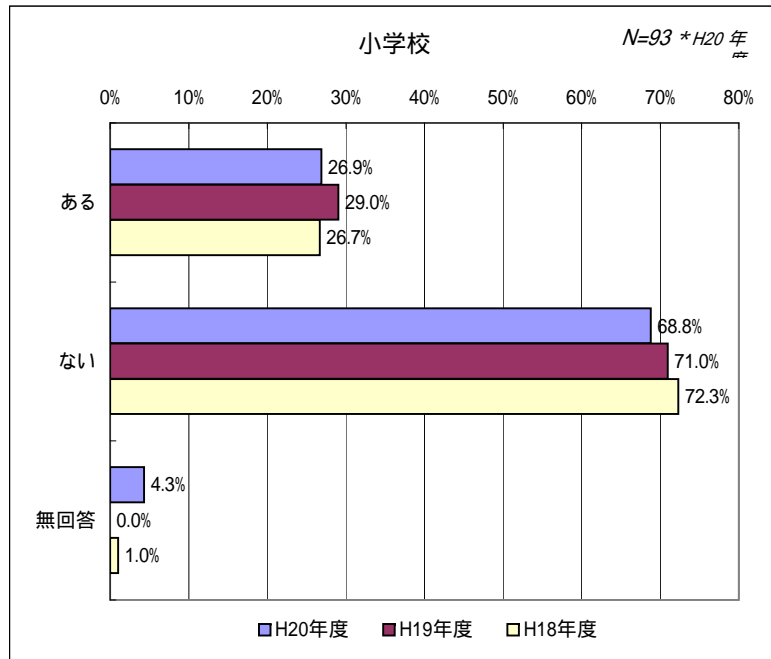
[ P.64 問9付問1 ]



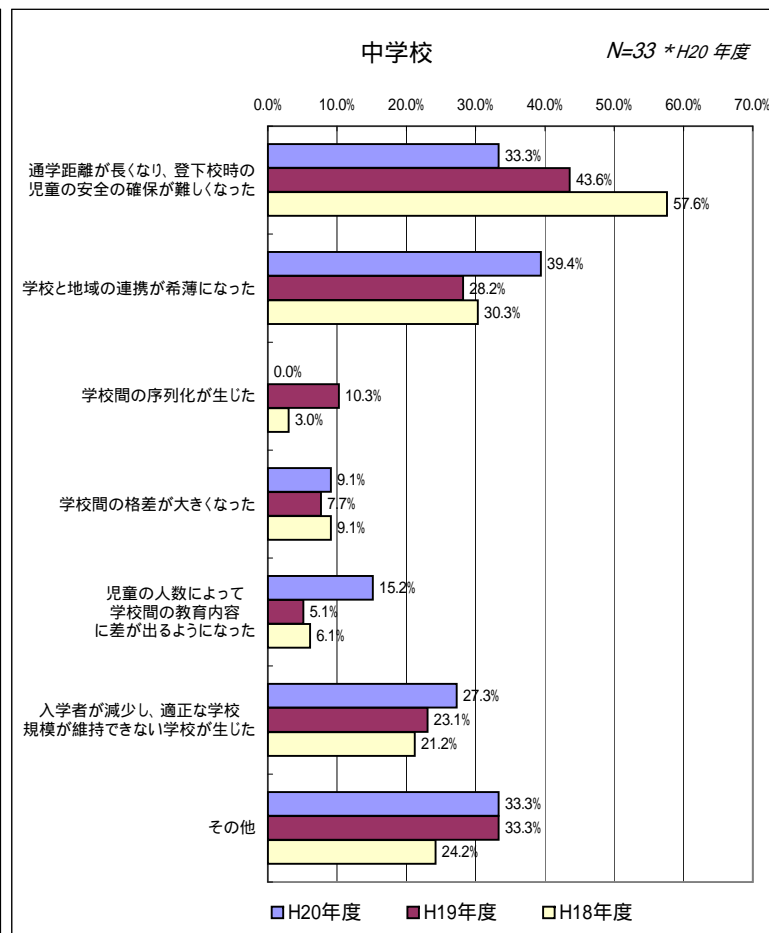
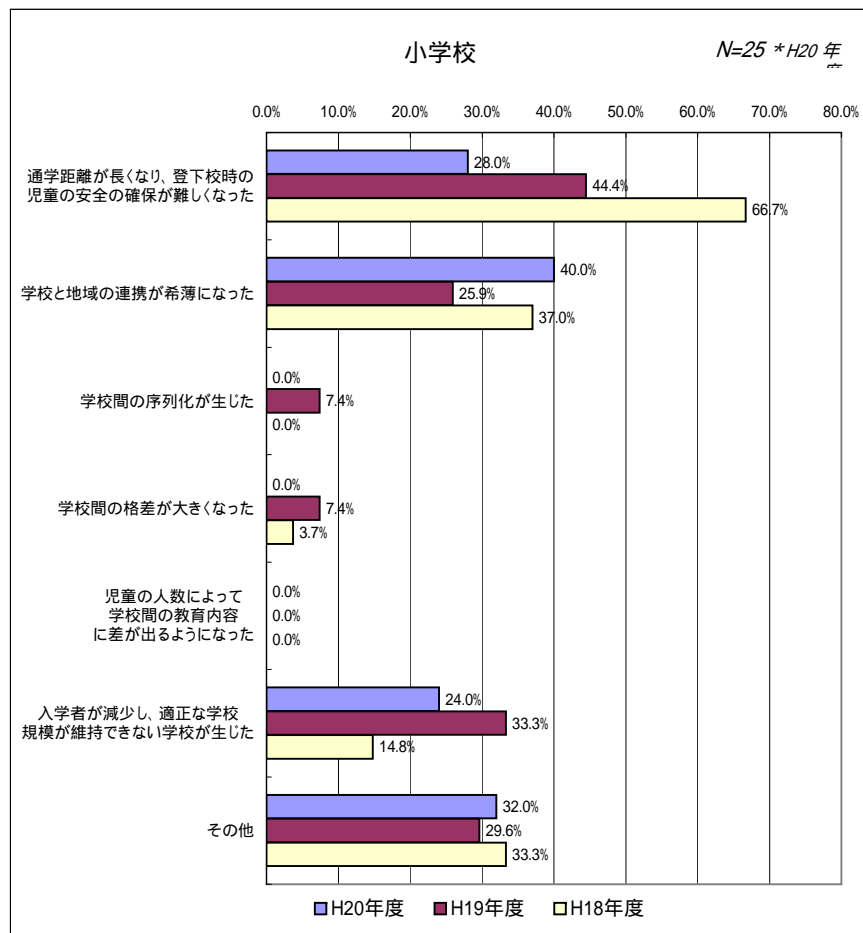
1-2-3 学校選択制を導入している市区教育委員会に対して導入してよかった点を尋ねたところ、小学校においては、「保護者の学校教育への関心が高まった」との回答が46.2% (H19年度57%、H18年度49.5%)と昨年度に続いて最も多く、次いで「選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた」との回答が40.9%(H19年度45.2%、H18年度39.6%)と多かった。中学校においては、約半数の市区教育委員会が「選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた」、「保護者の学校教育への関心が高まった」、「子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった」、「学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになった」と回答をした。 [ P.65 問9付問2 ]



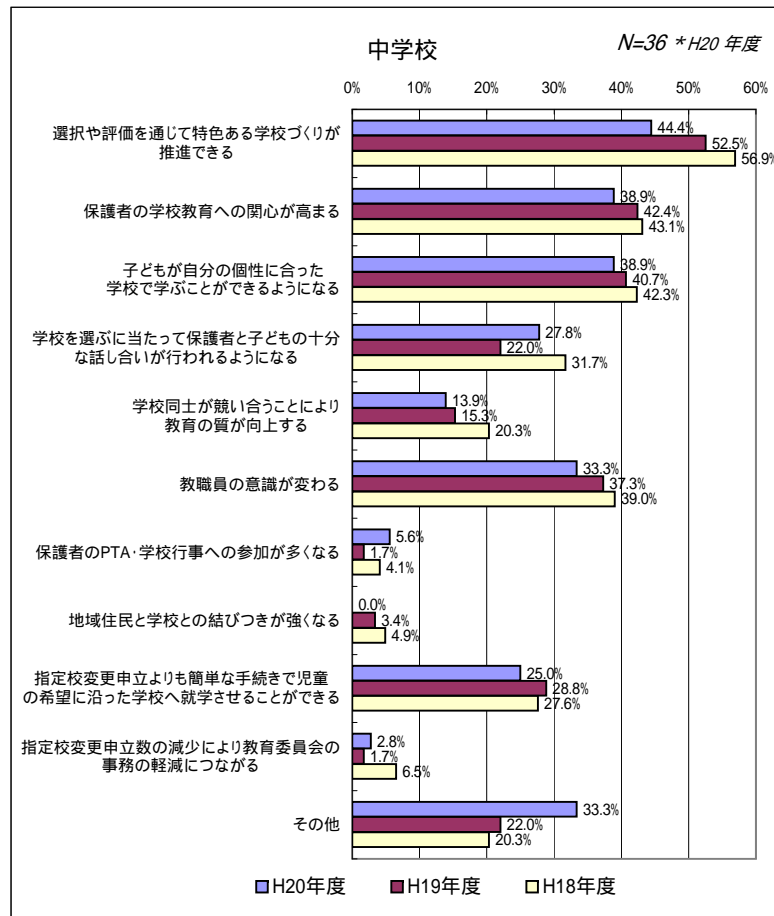
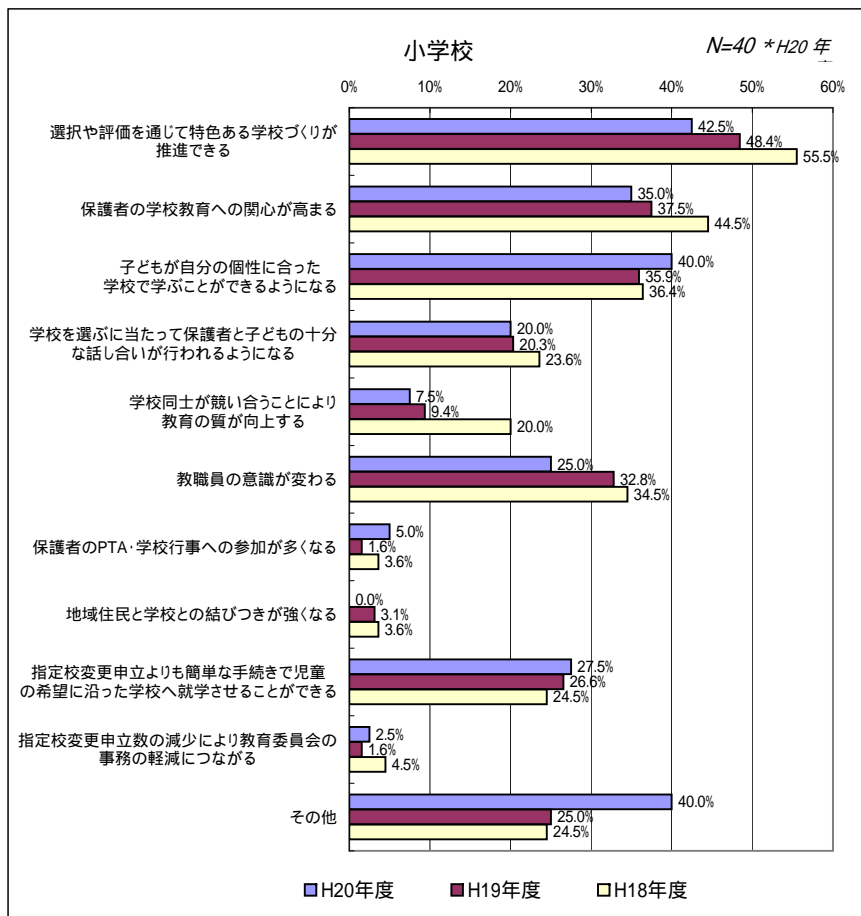
1-2-4 学校選択制を導入している市区教育委員会に対し、導入して悪かった点があるかを尋ねたところ、「ある」と回答した市区教育委員会が小学校では26.9% (H19年度29.0%、H18年度26.7%)、中学校では32.4% (H19年度35.8%、H18年度31.1%)に対し、「ない」と答えたところが小学校では68.8% (H19年度71.0%、H18年度72.3%)、中学校では65.7% (H19年度61.5%、H18年度67.9%)と、小学校・中学校ともに「ない」と回答した市区教育委員会が過半数を占めた。 [ P.65 問9付問3 ]



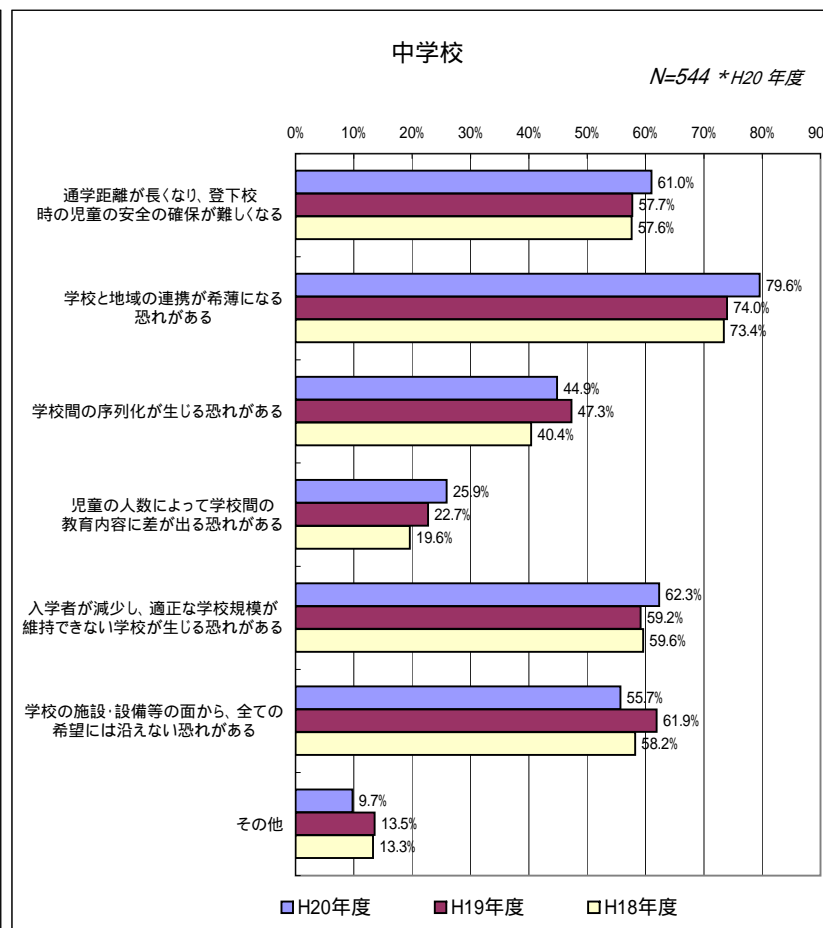
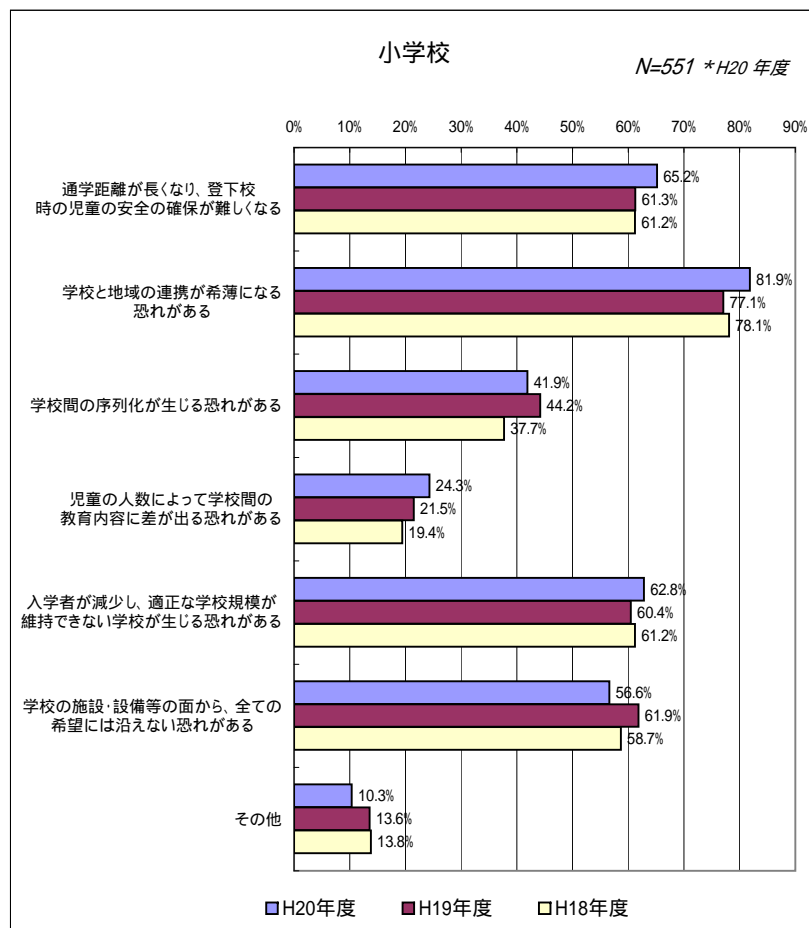
1-2-5 学校選択制を導入している市区教育委員会に対して導入して悪かった点について尋ねたところ、小学校・中学校ともに「学校と地域の連携が希薄になった」という回答が最も多かった。 [ P.66 問9付問4 ]



1-2-6 現在、学校選択制の導入を検討している市区教育委員会に対して、導入を検討している理由を尋ねたところ、小学校・中学校ともに「選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できる」、「保護者の学校教育への関心が高まる」、「子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになる」といった点を上位にあげている。  
 (下のグラフの数値は学校選択制の導入を検討している市区数を分母とした割合) [ P.66 問9付問5 ]

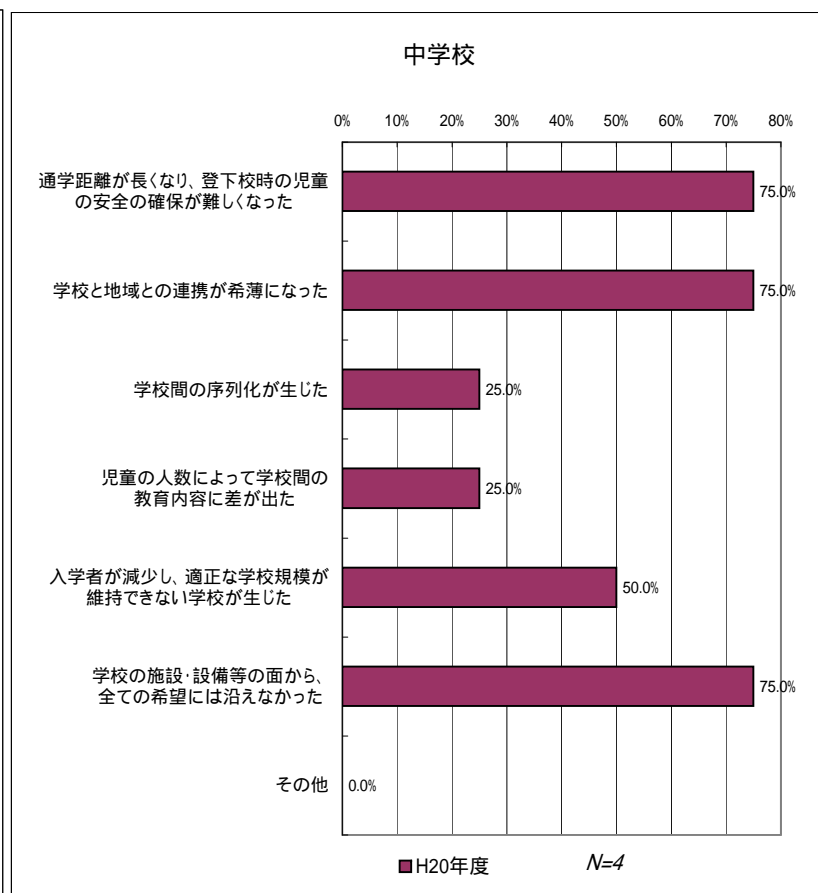
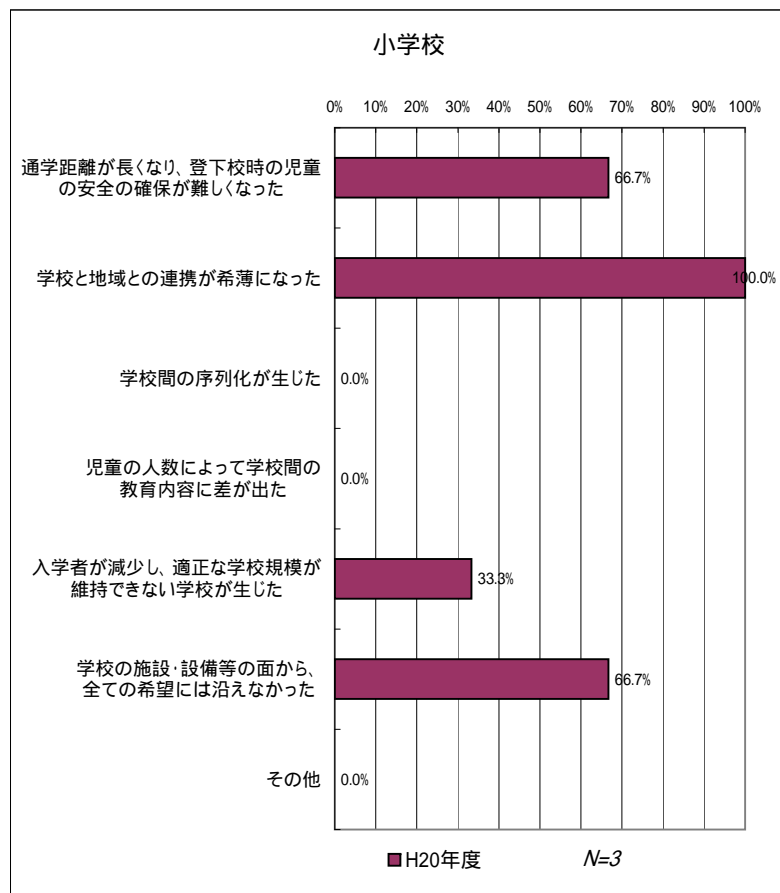


1-2-7 現在、学校選択制を導入しておらず、導入の検討もしていない市区教育委員会に対して、導入しない理由を尋ねたところ、小学校・中学校ともに「学校と地域の連携が希薄になる恐れがある」という理由を最も多くあげている。 [ P.67 問9 付問6]

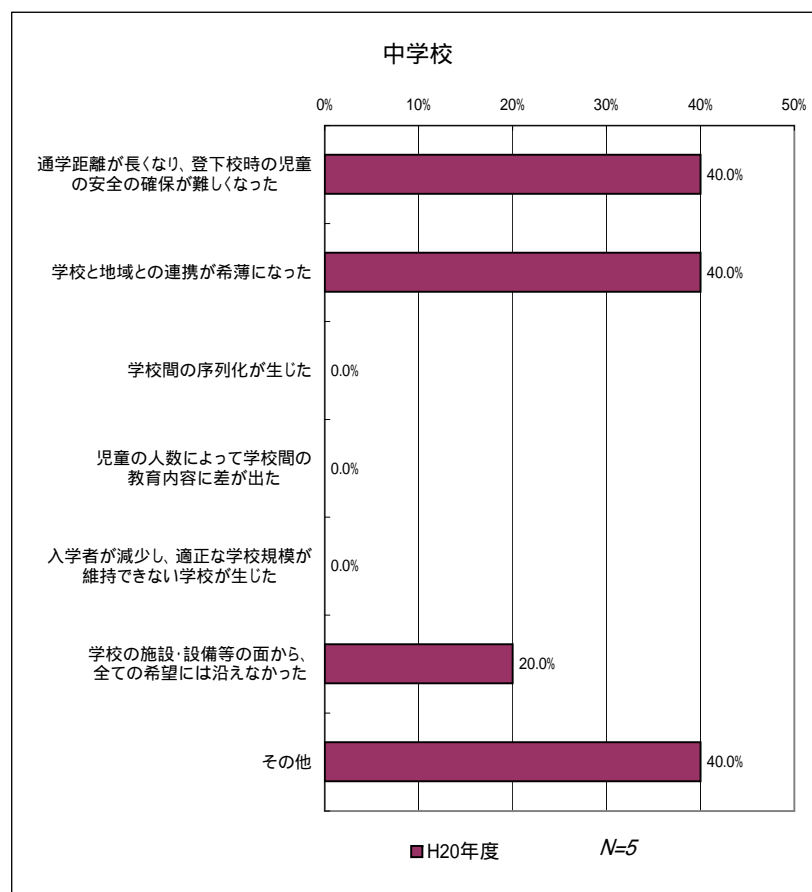
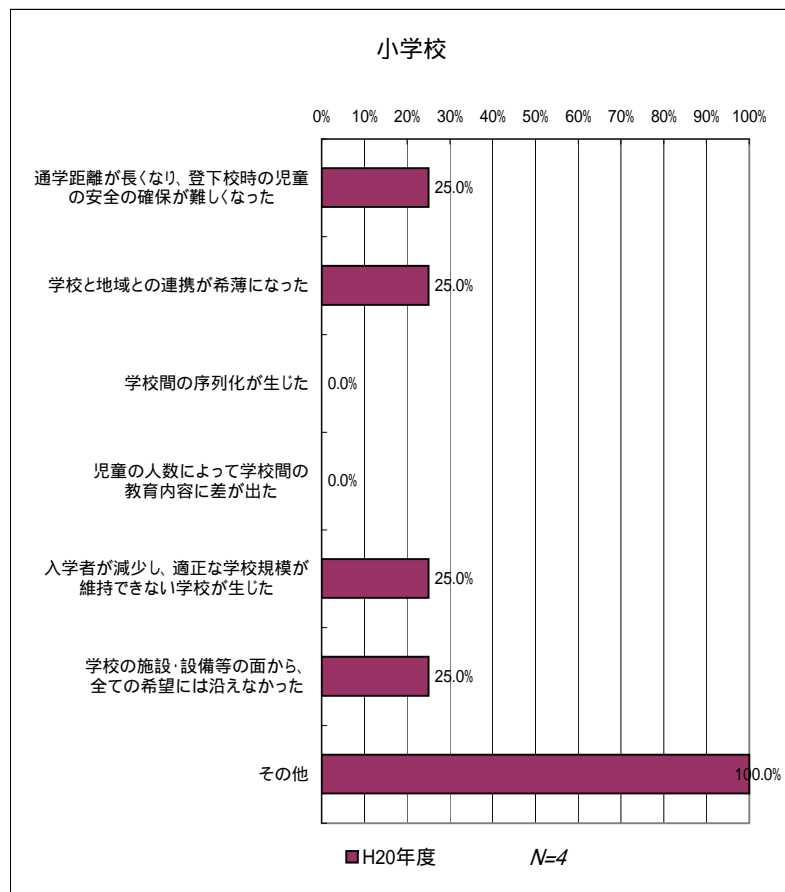




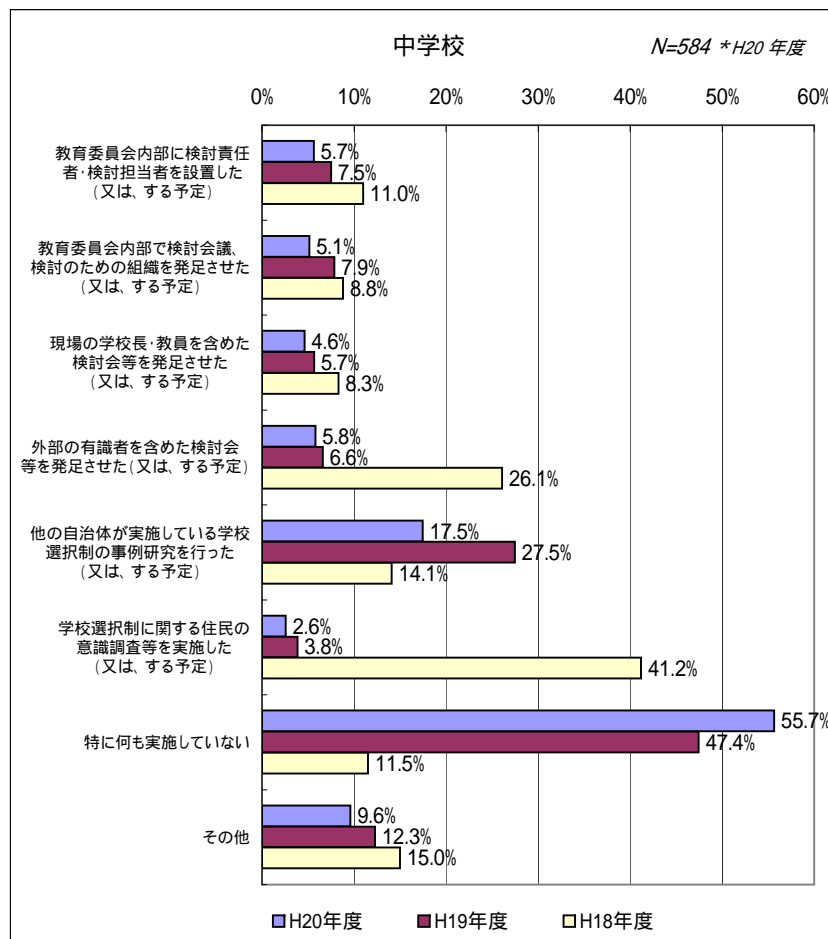
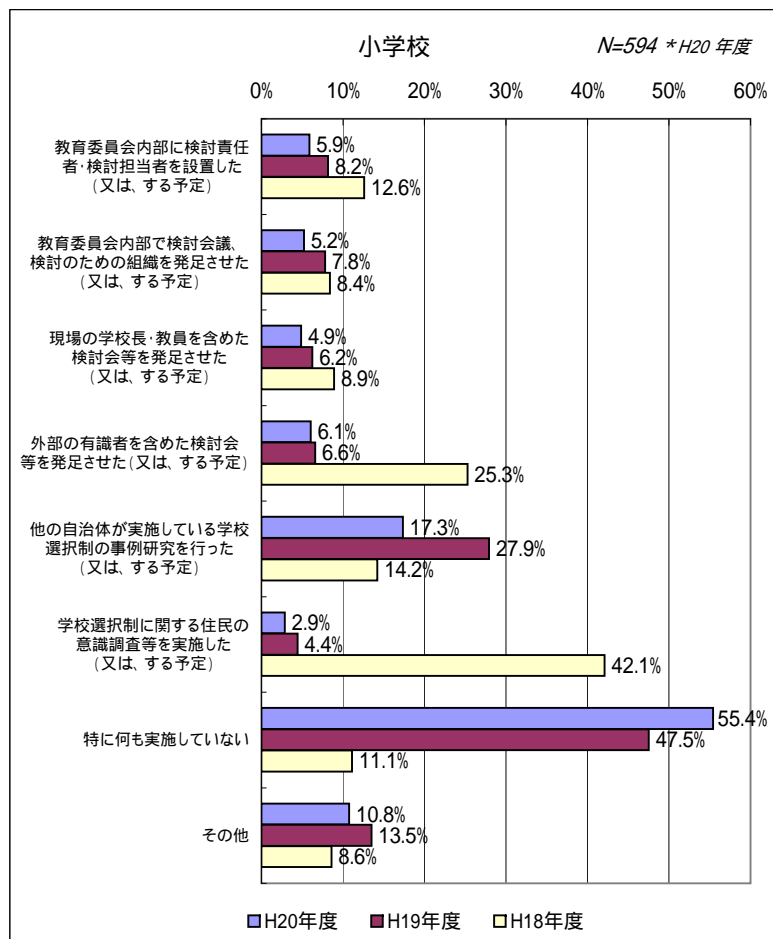
1-2-8 学校選択制を導入したが、廃止を検討している市区教育委員会に対してその理由を尋ねたところ、小学校・中学校ともに、全ての市区教育委員会が「通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなった」、「学校と地域との連携が希薄になった」、「入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた」、「学校の施設・設備等の面から、全ての希望には沿えなかった」を理由にあげた。 [ P.67 問9付問7 ]



1-2-9 学校選択制を導入して継続しているが、制度を見直した、あるいは見直しを検討中である市区教育委員会に対してその理由を尋ねたところ、小学校・中学校ともに「通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなった」、「学校と地域との連携が希薄になった」、「学校の施設・設備等の面から、全ての希望には沿えなかった」を理由としてあげた。 [ P.68 問9付問8 ]

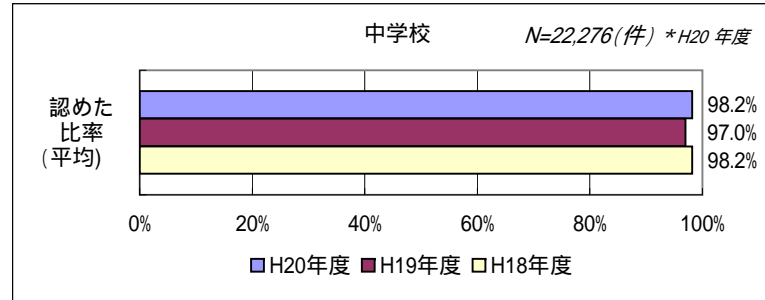
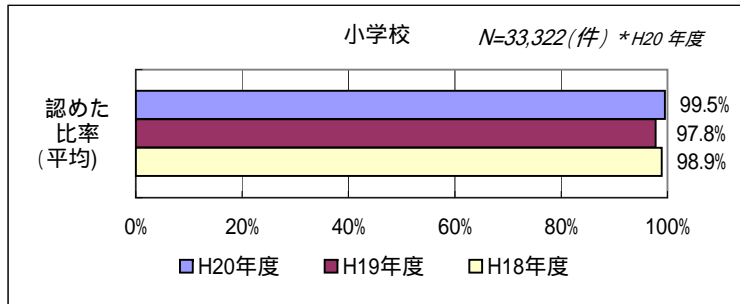


1-2-10 現在、学校選択制を導入していない市区教育委員会に対して学校選択制導入の検討についてどのような対応をしているかを尋ねたところ、小学校・中学校ともに「特に何も実施していない」とするところが過半数を占めた。 [ P.68 問10 ]



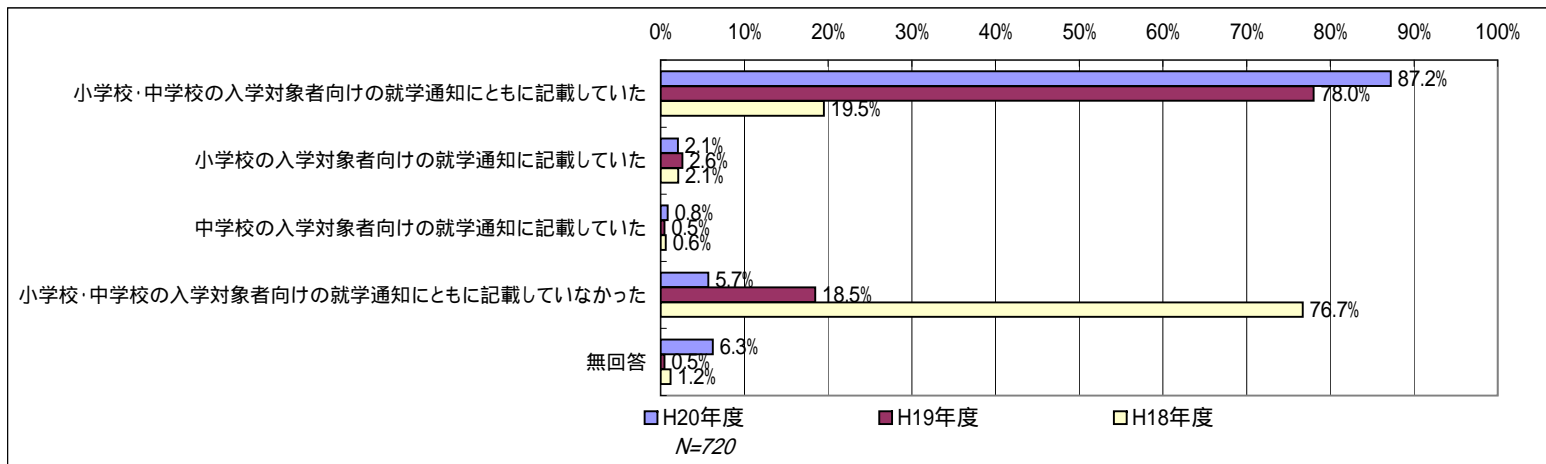
### 1-3 児童生徒・保護者からの申立による就学校の変更

1-3-1 平成19年度(平成20年度入学者対象)の小学校(中学校)の就学校指定の際、就学すべき学校を指定した後の保護者による就学校変更の申立が認められた比率は、小学校では99.5%(H19年度97.8%、H18年度98.9%)、中学校では98.2%(H19年度97.0%、H18年度98.2%)であった。 [ P.69 問11付問 ]

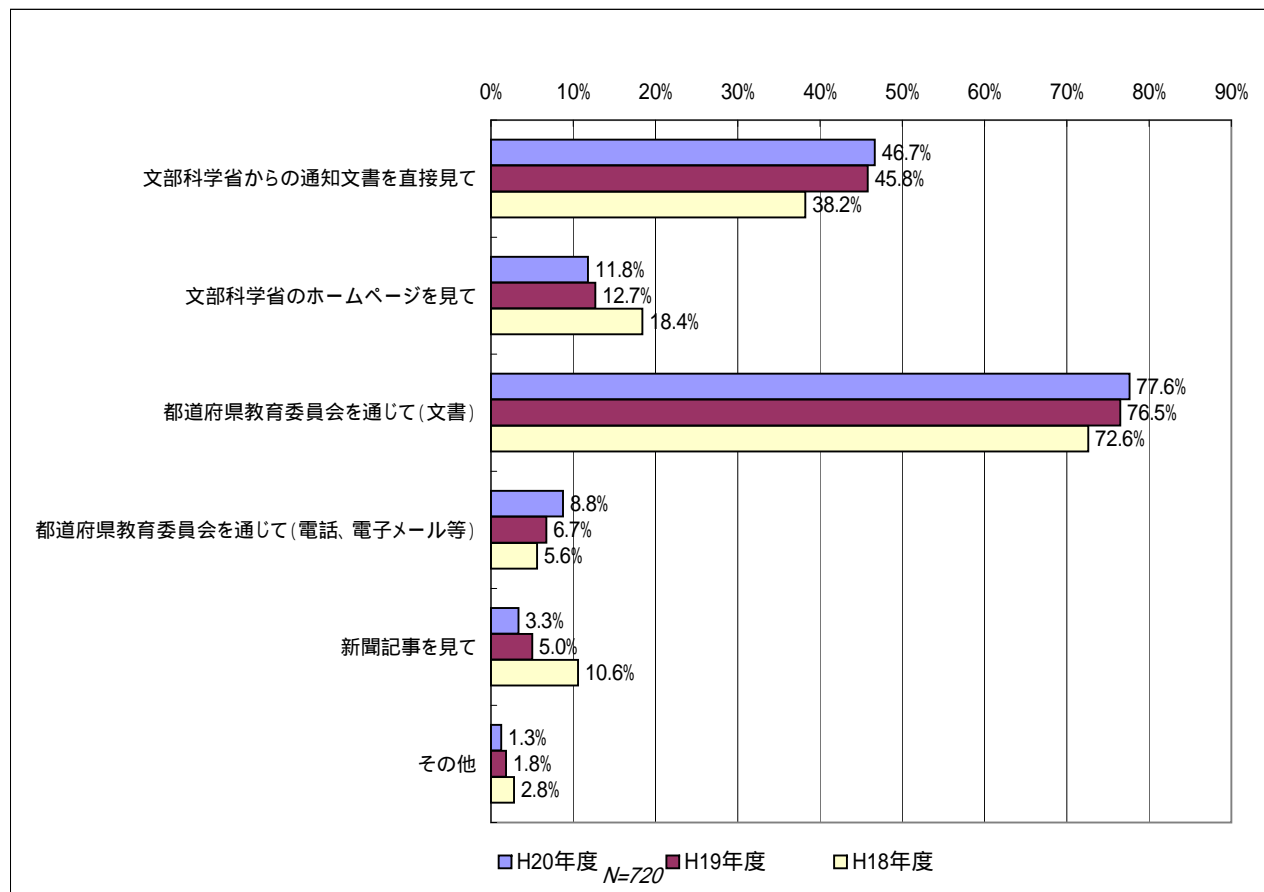


「認められた比率(平均)」は、各教育委員会ごとに「変更認められた件数 / 申立件数」を求めた比率の平均値である。

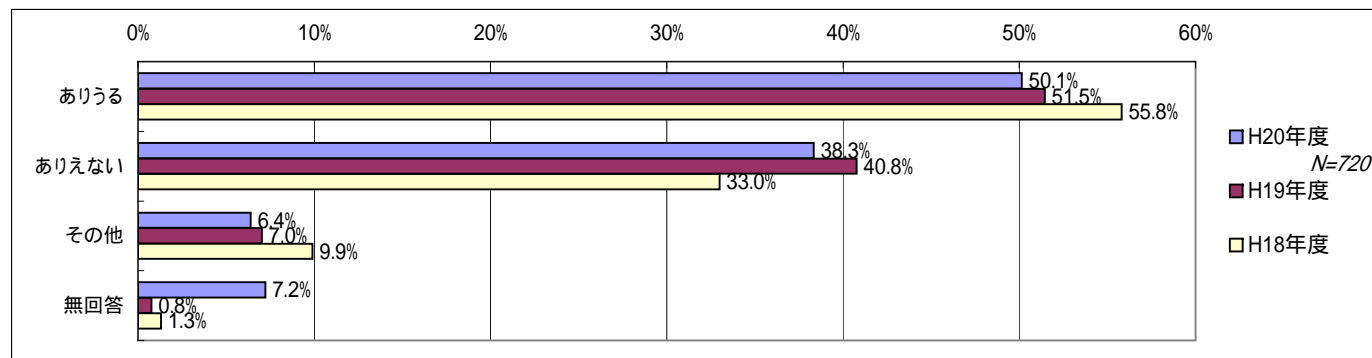
1-3-2 平成20年度入学対象者向けの就学指定通知(昨年度発出分)に、就学すべき学校の「変更の申立」ができる旨を記載したかを尋ねたところ、「小学校・中学校の入学対象者向けの就学通知にともに記載していた」と回答した市区教育委員会が87.2%(H19年度78.0%、H18年度19.5%)と最も多かった。 [ P.69 問12 - 1 ]



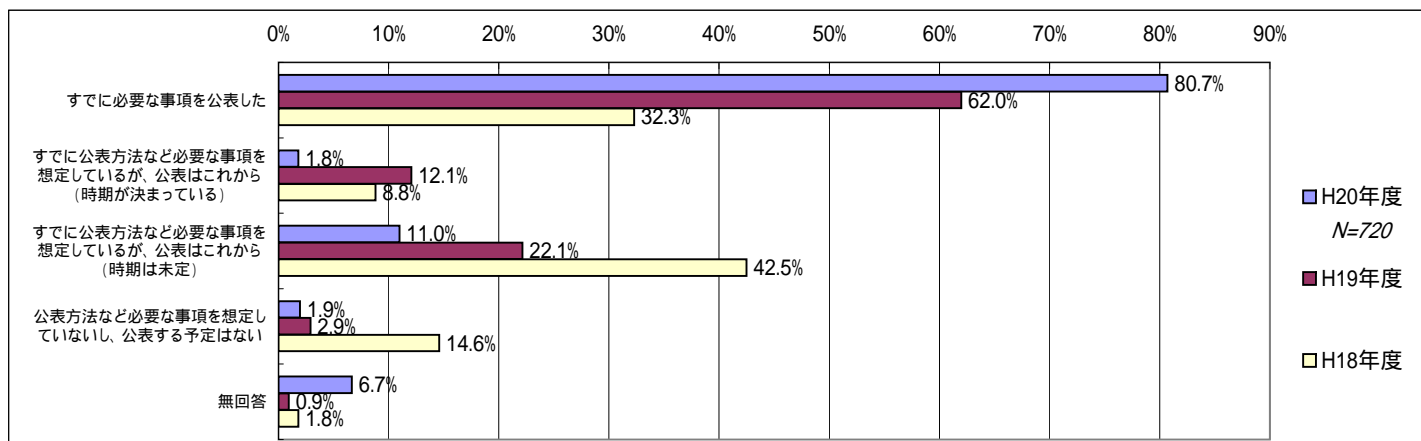
1-3-3 平成20年度入学対象者向けの就学指定通知(昨年度発出分)の内容をどのような経路で知ったかを尋ねたところ、「都道府県教育委員会を通じて(文書)」が77.6% (H19年度76.5%、H18年度72.6%)と昨年度と同様に70%を超えた。 [ P.70 問12 - 2 ]



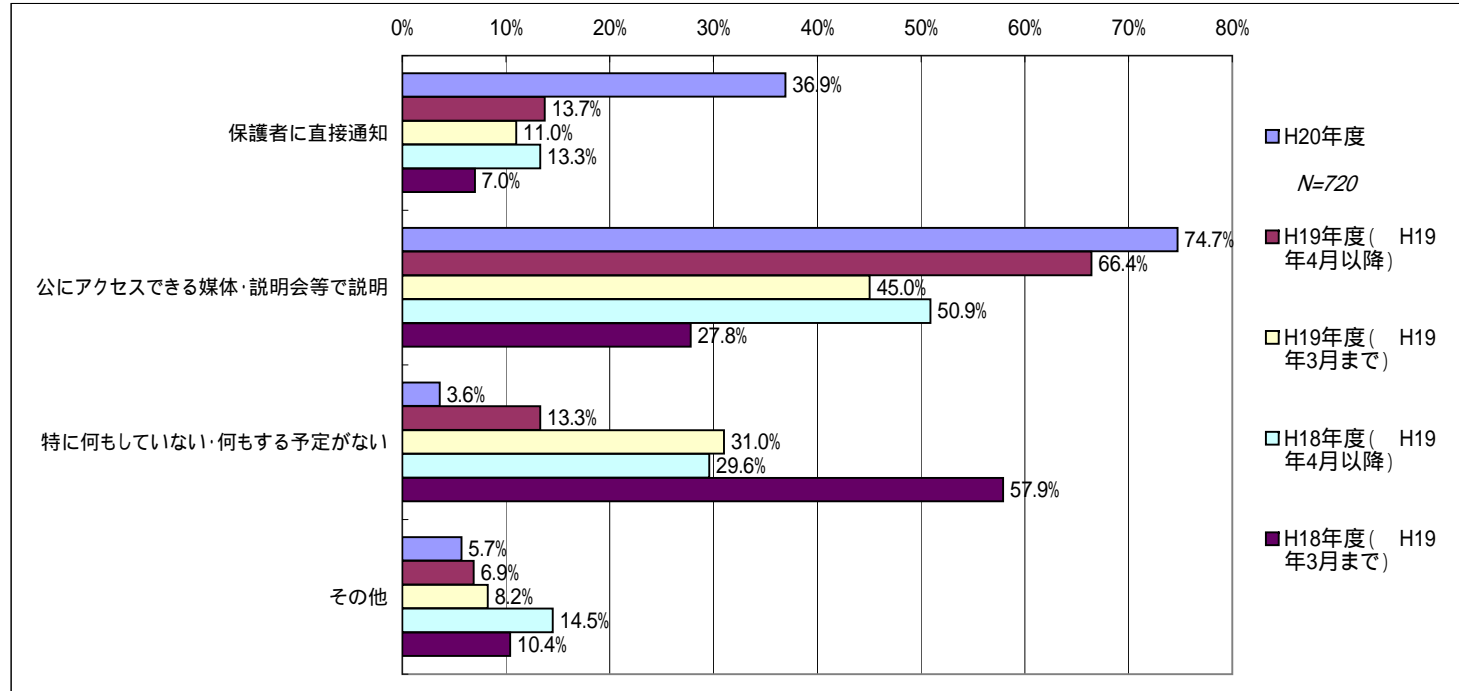
1-3-4 「(1)いじめへの対応、(2)通学の利便性などの地理的な理由、(3)部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの」の3つの理由はどの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの文部科学省の解釈が示されているが、この3つの理由のいずれかで就学校の指定時の変更申立を拒否する場合が「ありうる」と回答した市区教育委員会が、全体の50.1%(H19年度51.5%、H18年度55.8%)であった。 [ P.70 問13 ]



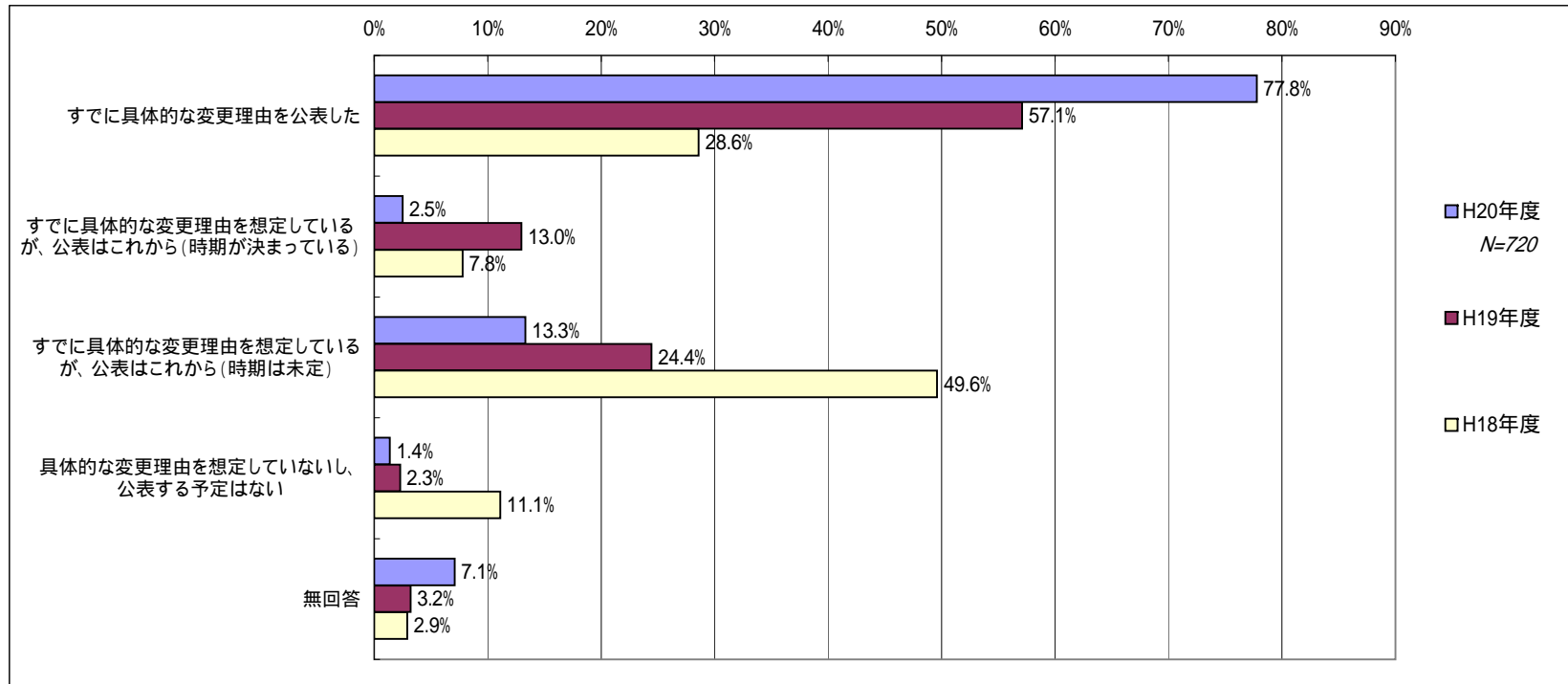
1-3-5 学校教育法施行規則第33条では、市町村教育委員会は就学校を変更することができる場合の要件及び手続きに関し、必要な事項を定めこれを公表するものとしているが、「すでに必要な事項を公表した」とする市区教育委員会が80.7%(H19年度62.0%、H18年度32.3%)と昨年度より増加した。一方で、「すでに公表方法など必要な事項を想定しているが、公表はこれから」とする場合には、公表時期が決まっている場合および未定の場合ともに、昨年度より約10%下がった。 [ P.71 問14-1 ]



1-3-6 必要な事項の公表方法について、「公にアクセスできる媒体・説明会等で説明」としている市区教育委員会が74.7%(H19年度66.4%、H18年度50.9%)と、公にアクセスできる方法による周知が浸透していると言える。また、「保護者に直接通知」とするところも、36.9%(H19年度13.7%、H18年度13.3%)と、昨年度より30%以上増えた。  
 [ P.71 問14-2] 「H19年4月以降」における割合

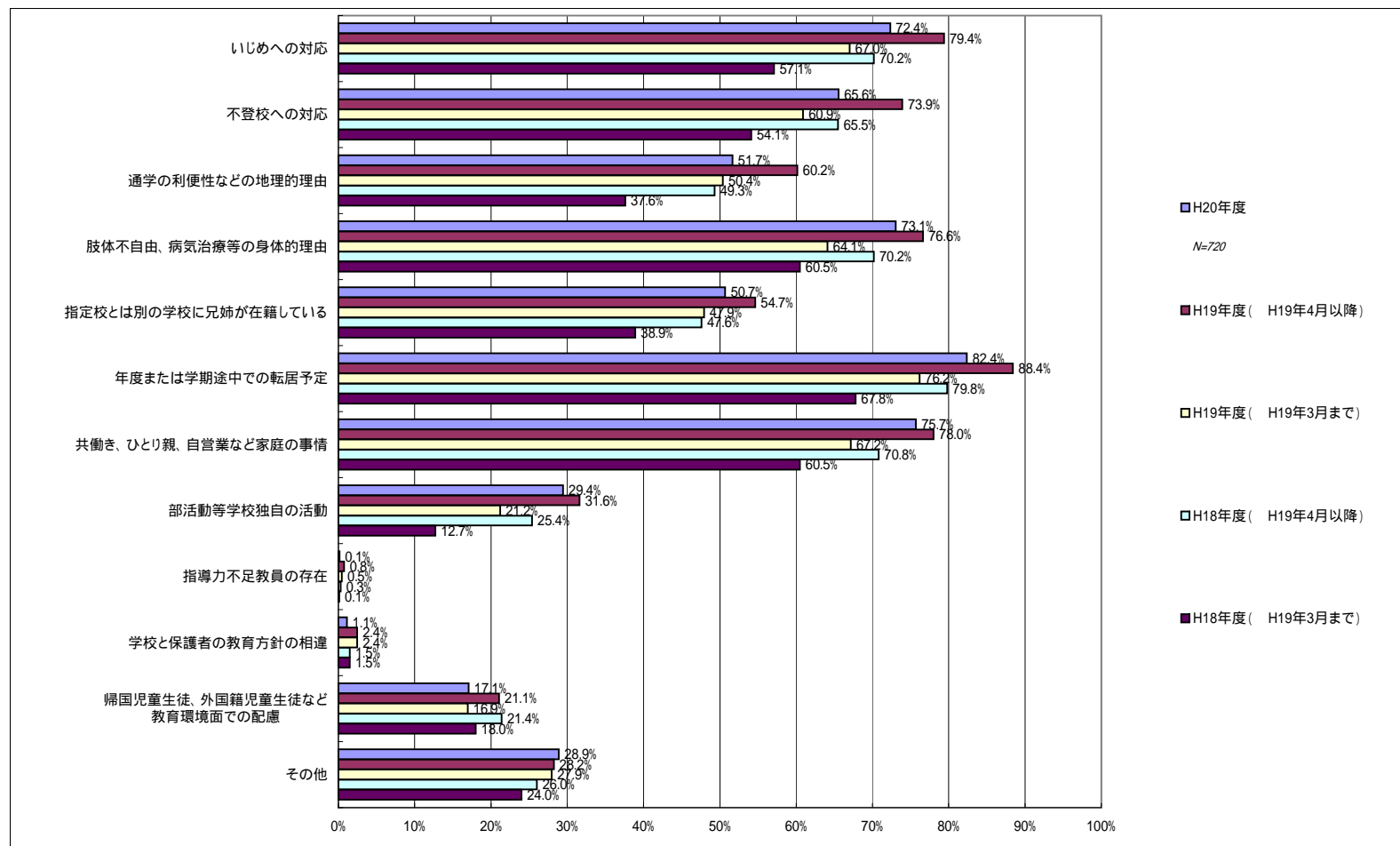


1-3-7 就学校の変更理由(いじめ等)に関する公表状況について尋ねたところ、「すでに具体的な変更理由を公表した」と回答した市区教育委員会が77.8% (H19年度57.1%、H18年度28.6%)と、昨年度と比べ約20%増えており、就学校の変更理由に関する公表は進展している。 [ P.72 問15-1]

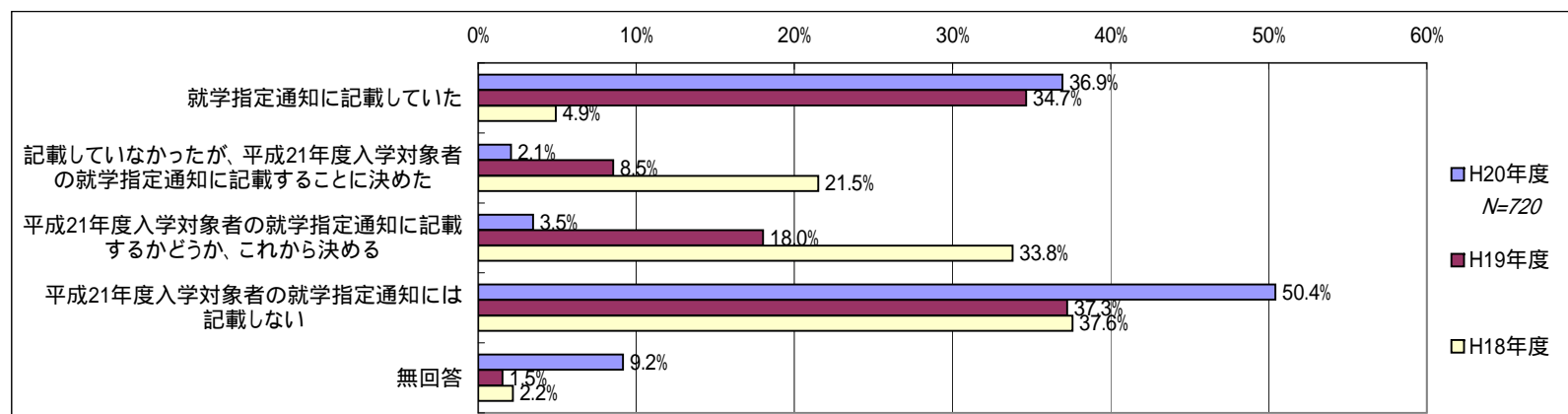




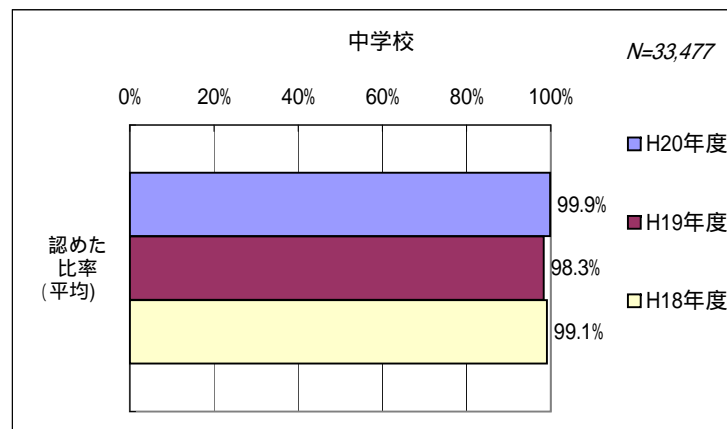
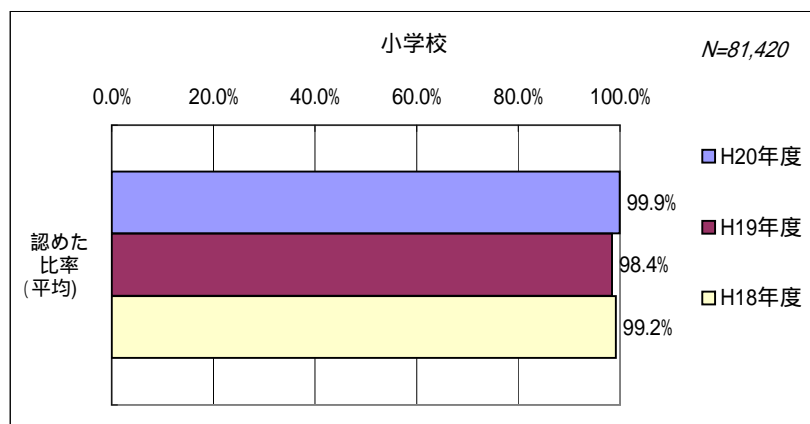
1-3-8 相当と認められる就学校の変更理由として、公表した具体的な内容について尋ねたところ、「年度または学期途中での転居予定」と回答した市区教育委員会が82.4% (H19年度88.4%、H18年度79.8%)と最も多かった。 [ P.72 問15-2] 「H19年4月以降」における割合



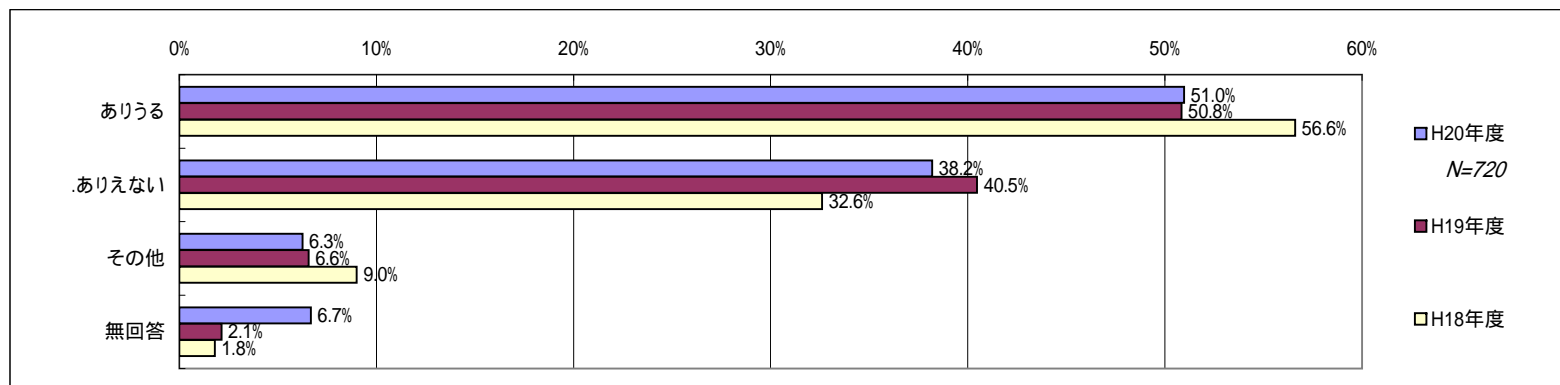
1-3-9 就学校変更の理由として相当と認められる具体的な理由を就学指定通知に記載することについて、どのように対応しているかを尋ねたところ、「平成21年度入学対象者の就学指定通知には記載しない」と回答した市区教育委員会が50.4%(H19年度37.3%、H18年度37.6%)と過半数を占めた。 [ P.73 問16 ]



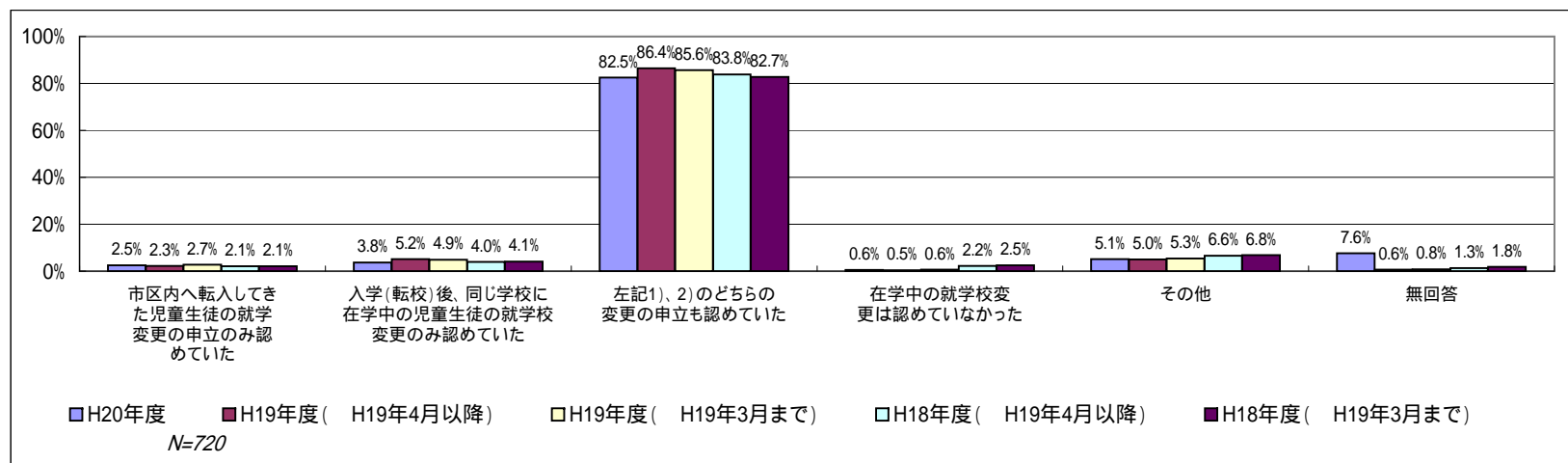
1-3-10 平成19年度に、在学中の小学生(1～6年生)および中学生(1～3年生)の保護者から申し立てられた就学校変更の申立件数のうち、変更を認めた比率は、小学校で99.9%(H19年度98.4%、H18年度99.2%)、中学校で99.9%(H19年度98.3%、H18年度99.1%)となった。 [ P.73 問17付問 ]



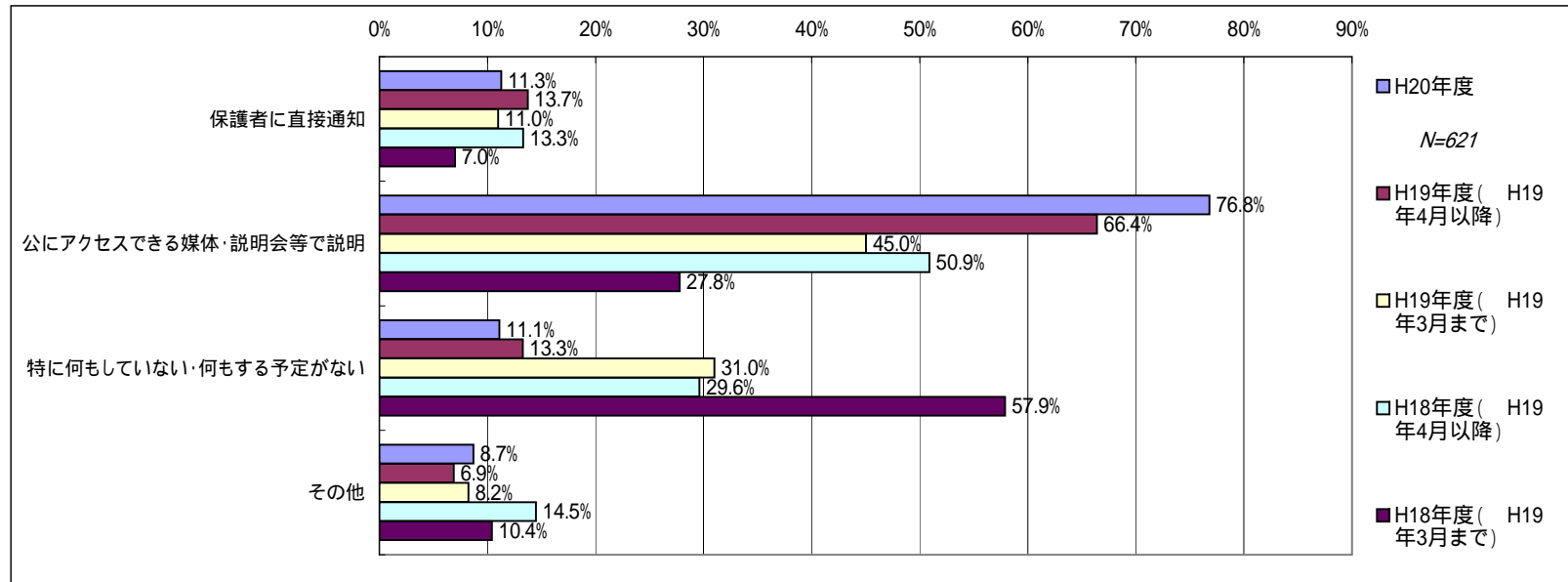
1-3-11 どの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの文部科学省の解釈が示された3つの理由((1)いじめへの対応、(2)通学の利便性などの地理的な理由、(3)部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの)のいずれかで、在学中の児童生徒の保護者から就学校変更の申立があった場合、それを拒否する場合がありますかを市区教育委員会に尋ねたところ、拒否する場合は「ありうる」と回答した市区教育委員会が、全体の51.0%(H19年度50.8%、H18年度56.6%)と過半数を占めた。 [ P.74 問18]



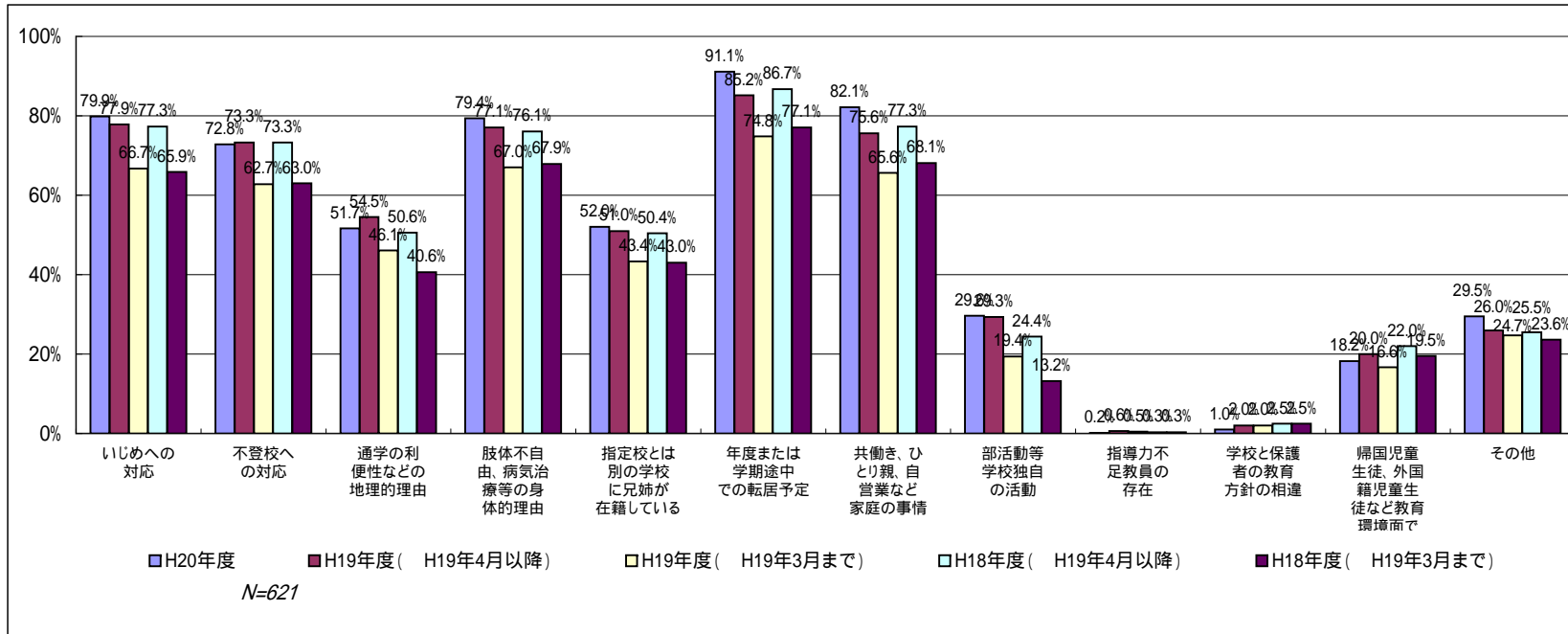
1-3-12 在学中の児童生徒の保護者から就学校変更の申立があった場合の対応について尋ねたところ、「市区内へ転入してきた児童生徒の就学校変更」および「入学(転校)後、同じ学校に在学中の児童生徒の就学校変更」のどちらの変更申立も認めていたところが昨年同様80%を超えた。 [ P.74 問19]



1-3-13 入学(転校)後、同じ学校に在学中の児童生徒の就学校変更の申立を認めていた市区教育委員会に対し、就学校変更の申立を認めることについての対応状況(すでに公表した、あるいは公表する予定)を尋ねたところ、「公にアクセスできる媒体・説明会等で説明」と回答した市区教育委員会が76.8%(H19年度66.4%、H18年度50.9%)と昨年度と同様に最も多かった。 [ P.75 問19付問1]

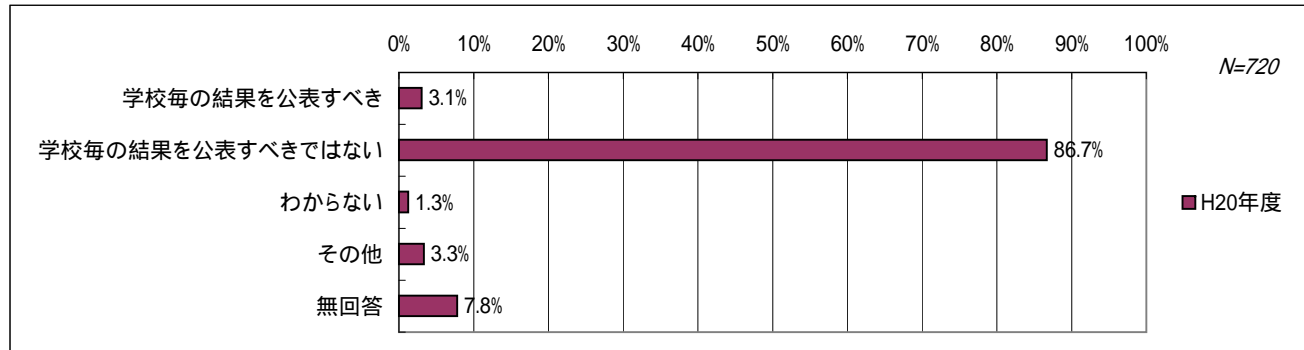


1-3-14 入学(転校)後、同じ学校に在学中の児童生徒の就学校変更の申立を認めていた市区教育委員会に対し、相当と認められる就学校の変更理由として公表した具体的な変更理由について尋ねたところ、「年度または学期途中での転居予定」と回答した市区教育委員会が91.1%(H19年度85.2%、H18年度86.7%)であり、昨年度と同様に最も多い回答となった。 [ P.75 問19付問2 ] 「H19年4月以降」における割合

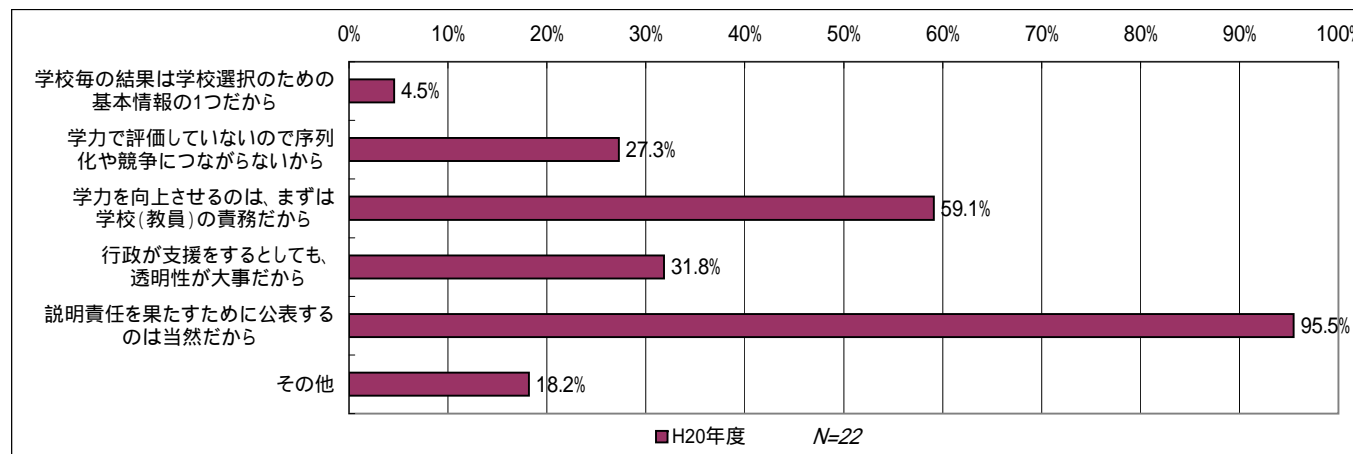


## 1-4 全国学力・学習状況調査結果の学校毎の公表

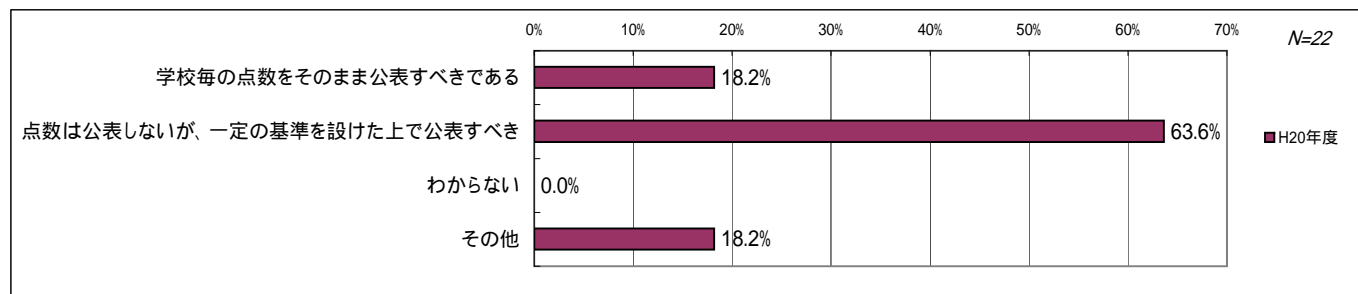
1-4-1 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについてどのように考えているかを尋ねたところ、「学校毎の結果を公表すべき」が3.1%である一方で、「学校毎の結果を公表すべきでない」が86.7%であった。 [ P.76 問20 ]



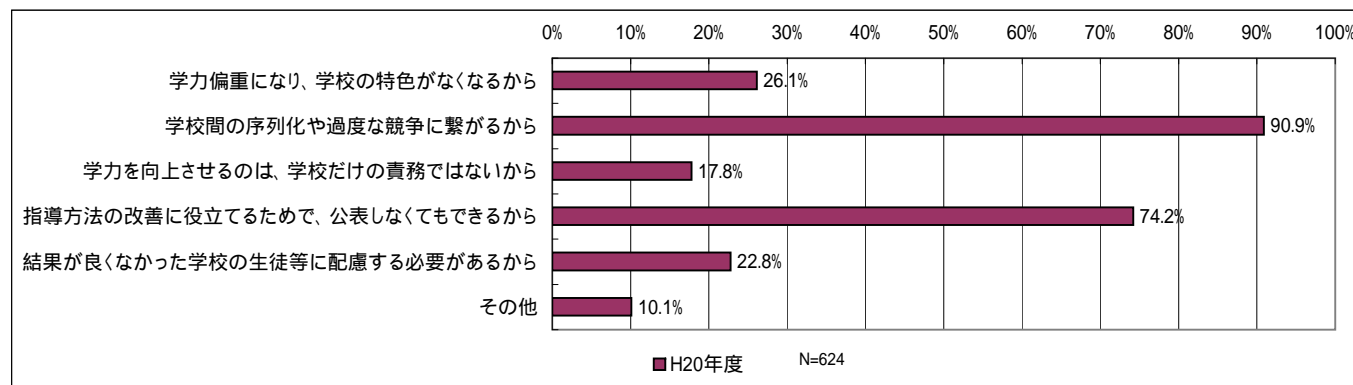
1-4-2 学校毎の結果を公表すべきと考える市区教育委員会に対し、その理由について尋ねたところ、「説明責任を果たすために公表するのは当然だから」という理由が95.5%と、公表すべきと考えるほぼ全ての市区教育委員会が選択した。次いで「学力を向上させるのは、まずは学校(教員)の責務だから」という回答が、59.1%であった。 [ P.76 問20付問1 ]



1-4-3 学校毎の結果を公表すべきと考える市区教育委員会において、当該結果の公表方法についてどのように考えているかを尋ねたところ、「点数は公表しないが、一定の基準を設けた上で公表すべき」とする回答が最も多かった。 [ P.76 問20 付問2 ]



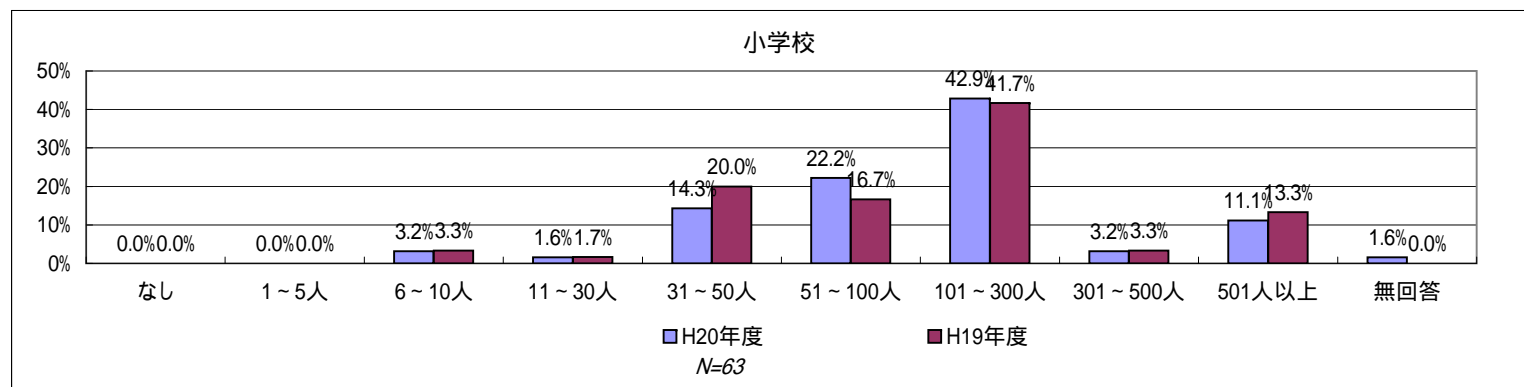
1-4-4 学校毎の結果を公表すべきではないと考える市区教育委員会において、その理由について尋ねたところ、「学校間の序列化や過度な競争に繋がるから」という回答が90.9%で最も多かった。次いで、「指導方法の改善に役立てるためで、公表しなくてもできるから」とする回答が74.2%であった。 [ P.77 問20 付問3 ]



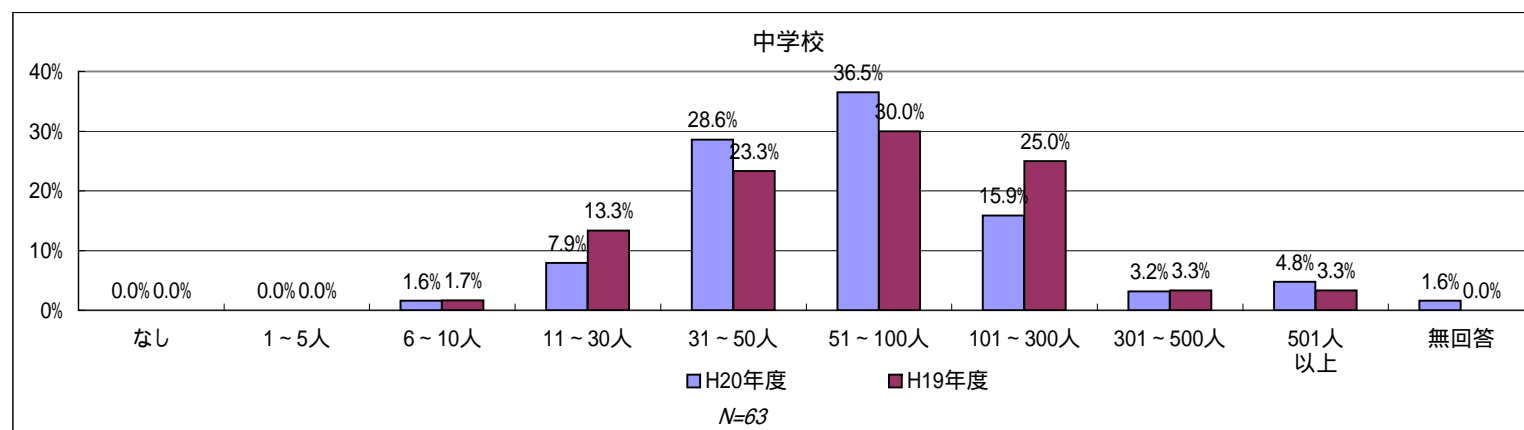
## 2. 都道府県・政令指定都市教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」

### 2-1 教員採用

2-1-1 平成20年度実施の採用選考における小学校教員の採用予定人数を尋ねたところ、「101人～300人」と回答した都道府県・政令指定都市教育委員会が42.9%（H19年度41.7%）であり、昨年と同様に最も多かった。 [ P.78 問1 ]

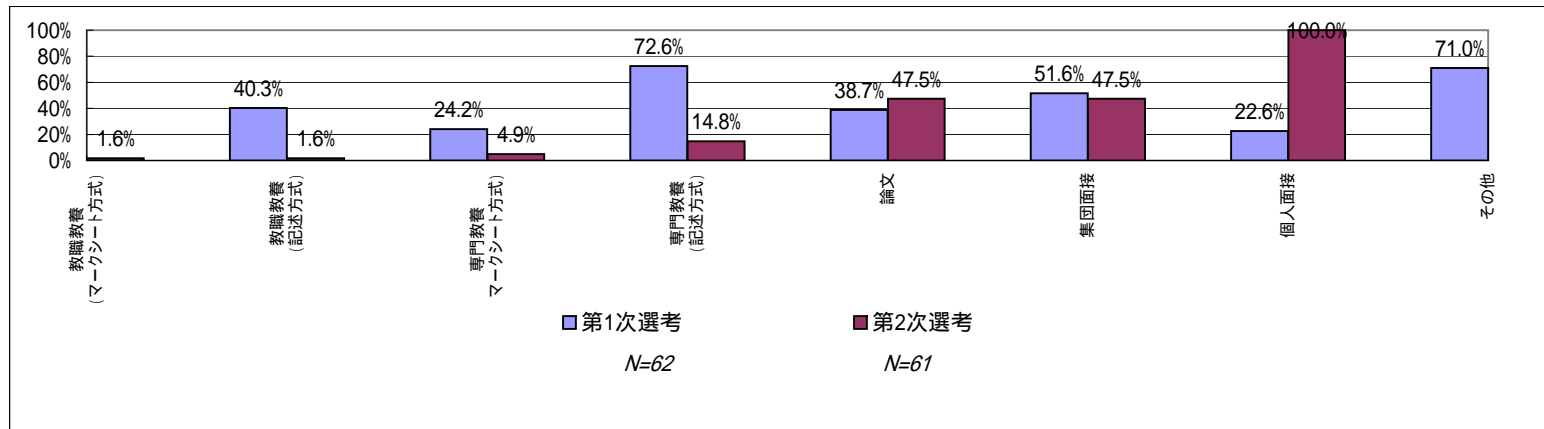


中学校教員の採用予定人数を尋ねたところ、「51人～100人」と回答した都道府県・政令指定都市教育委員会が36.5%（H19年度30.0%）であり、昨年と同様に最も多かった。 [ P.78 問2 ]

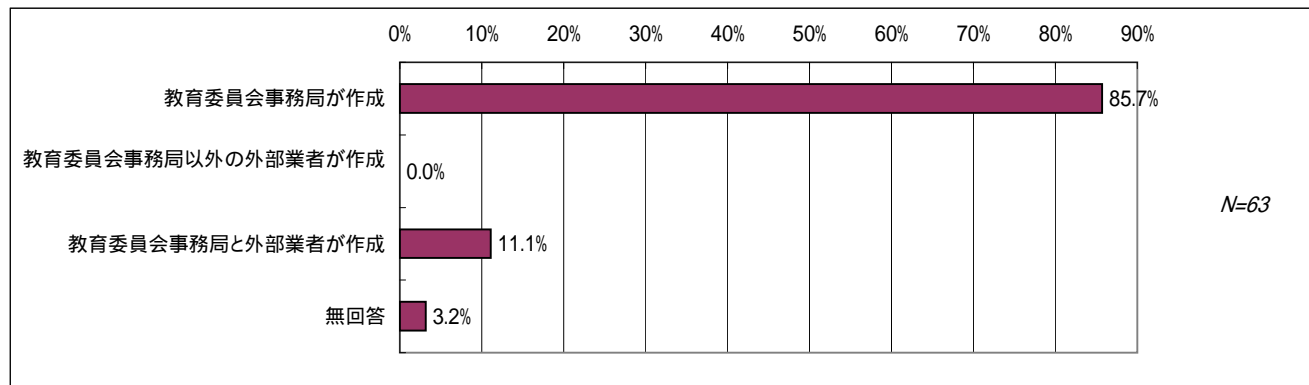




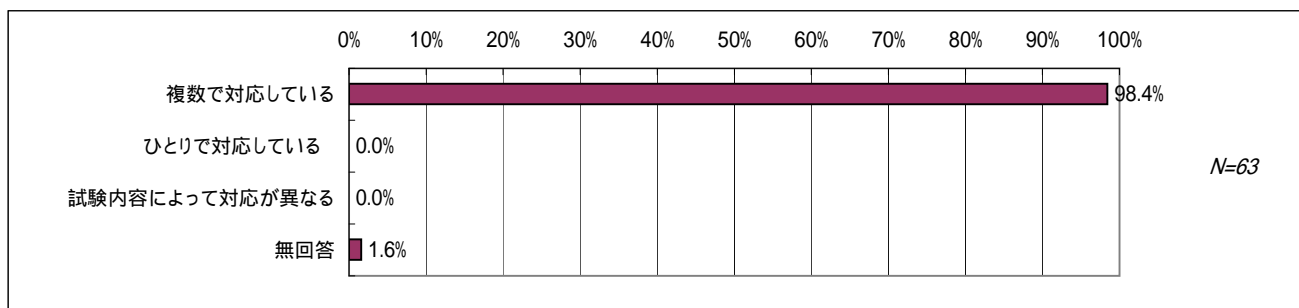
2-1-2 平成20年度の採用選考において、第1次選考で実施した内容について尋ねたところ、専門教養(記述方式)が72.6%と最も多かった。 [ P.78 問3]  
 第2次選考で実施した内容について尋ねたところ、第2次選考を実施している全ての都道府県・政令指定都市で個人面接を実施している。 [ P.78 問4]  
 平成20年度の採用選考において、第3次選考を実施している都道府県・政令指定都市はなかった。 [ P.79 問5]



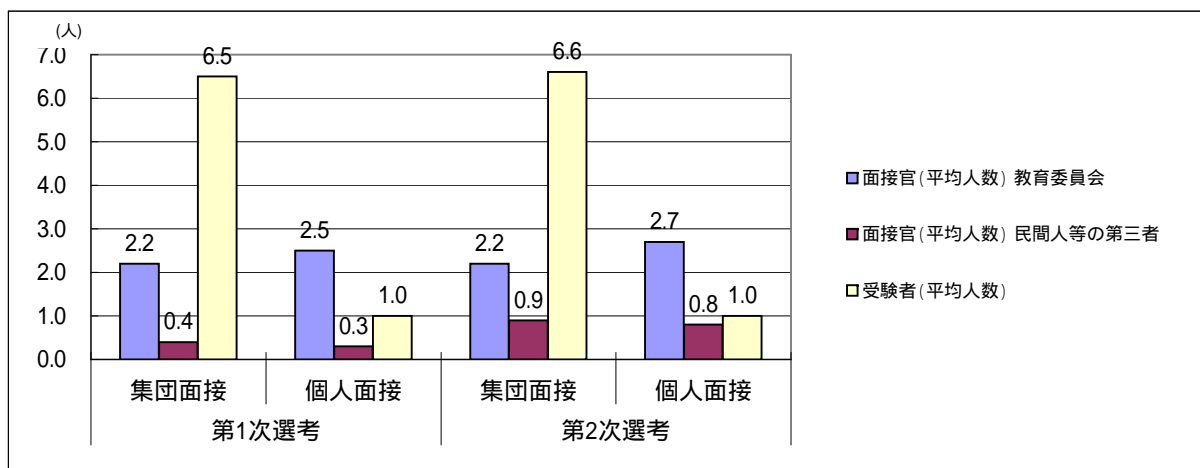
2-1-3 平成20年度の採用選考における第1次選考から第3次選考までの問題の作成者を尋ねたところ、「教育委員会事務局が作成」とするところが85.7%と最も多かった。 [ P.79 問6]



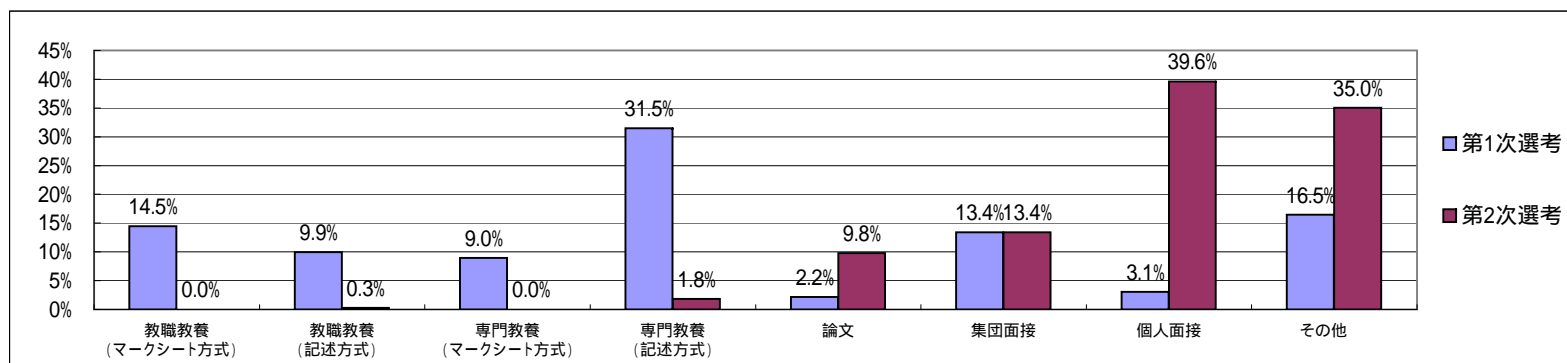
2-1-4 平成20年度の採用選考において教職教養(記述方式)、専門教養(記述方式)、論文を実施している都道府県・政令指定都市教育委員会に受験者ひとりの解答用紙を採点する際、複数人に対応しているかを尋ねたところ、「複数に対応している」との回答が98.4%であった。 [ P.79 問7]



2-1-5 教員採用選考において集団面接、個人面接を行っている市区教育委員会に対し、面接官(教育委員会・民間人等別)と受験者の人数を尋ねたところ、平均で第1次試験の集団面接の受験者が6.5人に対して、教育委員会の面接官が2.2人、民間人等の第三者が0.4人となり、個人面接では、教育委員会の面接官が2.5人、民間人等の第三者が0.3人となった。第2次試験の集団面接は、受験者が6.6人に対して、教育委員会の面接官が2.2人、民間人等の第三者が0.9人となり、個人面接では、教育委員会の面接官が2.7人、民間人等の第三者が0.8人となった。 [ P.79 問8]

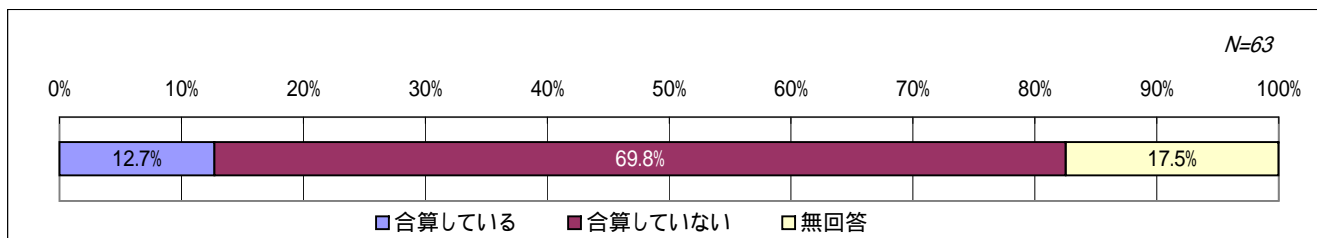


2-1-6 教員採用選考の各試験項目の配点比率について尋ねたところ、第1次選考においては、専門教養(記述方式)が31.5%と最も高く、第2次選考では、個人面接が39.6%と最も高かった。 [ P.80 問9-11]

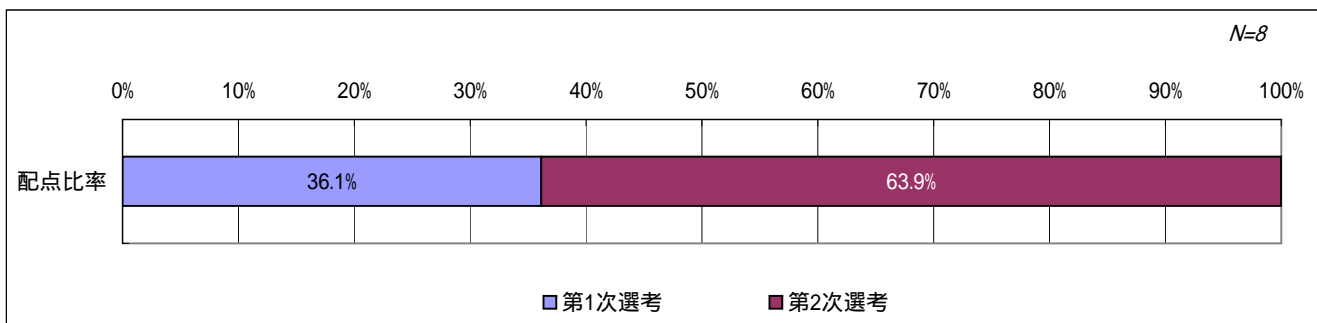


上記各試験項目の配点比率は、配点比率を記載があった33教委(2次選考は実施しているが、配点比率を記載していない教委(28教委)を除く)の平均値

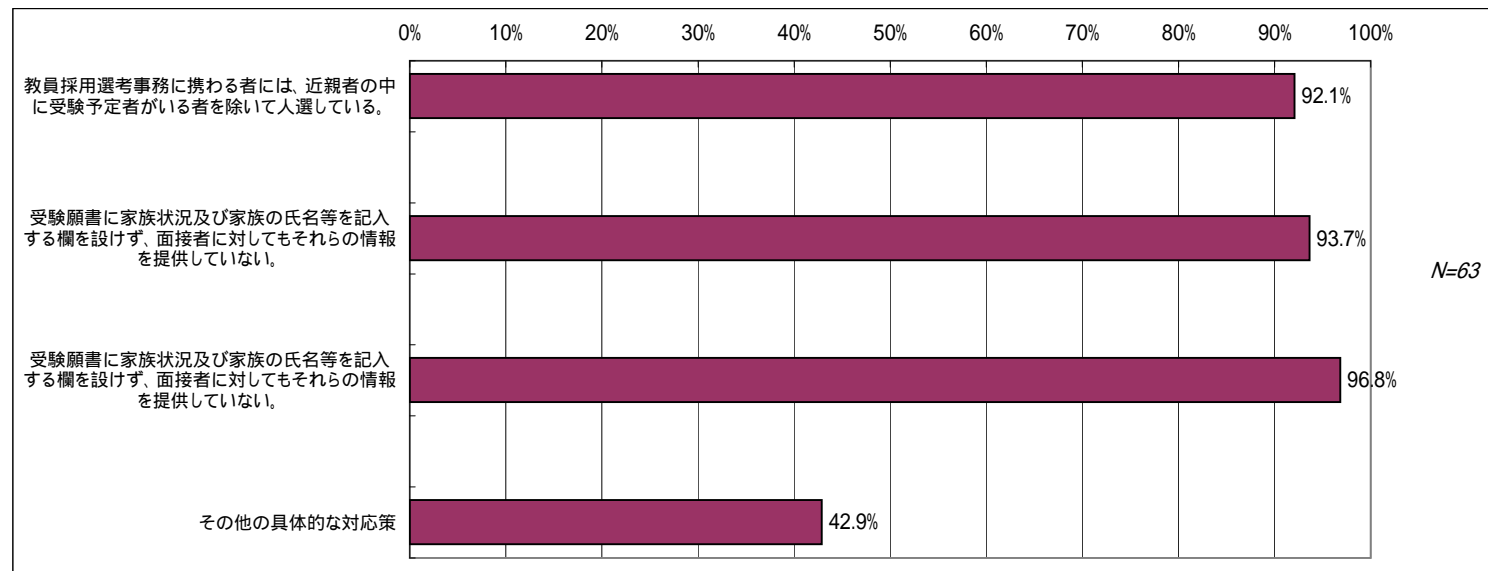
2-1-7 教員採用選考において最終合否を判断する際、第1次選考、第2次選考、第3次選考の得点は合算しているかについて尋ねたところ、「合算していない」との回答が69.8%と多かった。 [ P.80 問12]



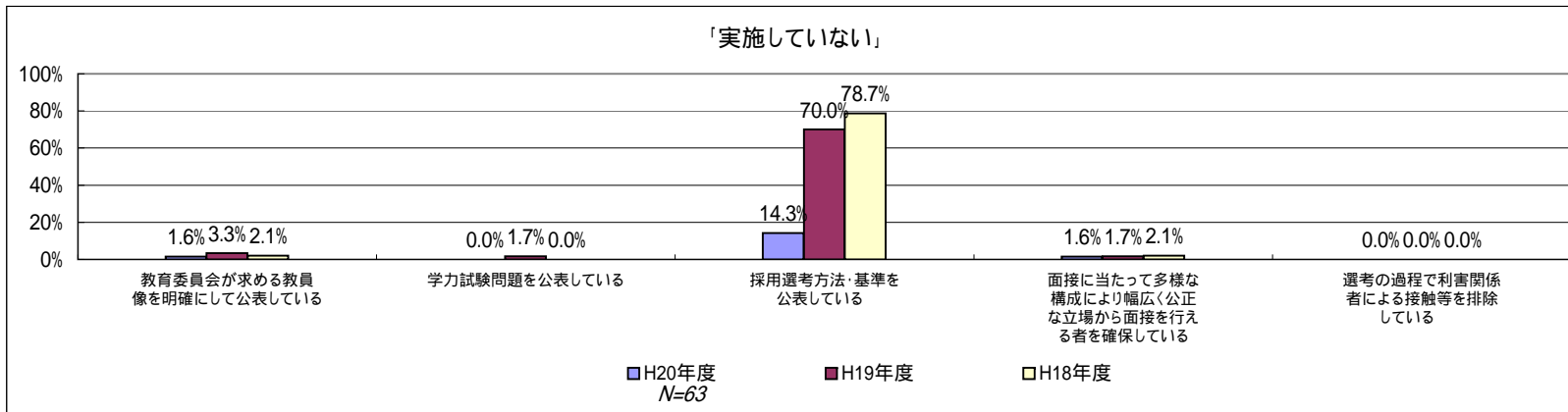
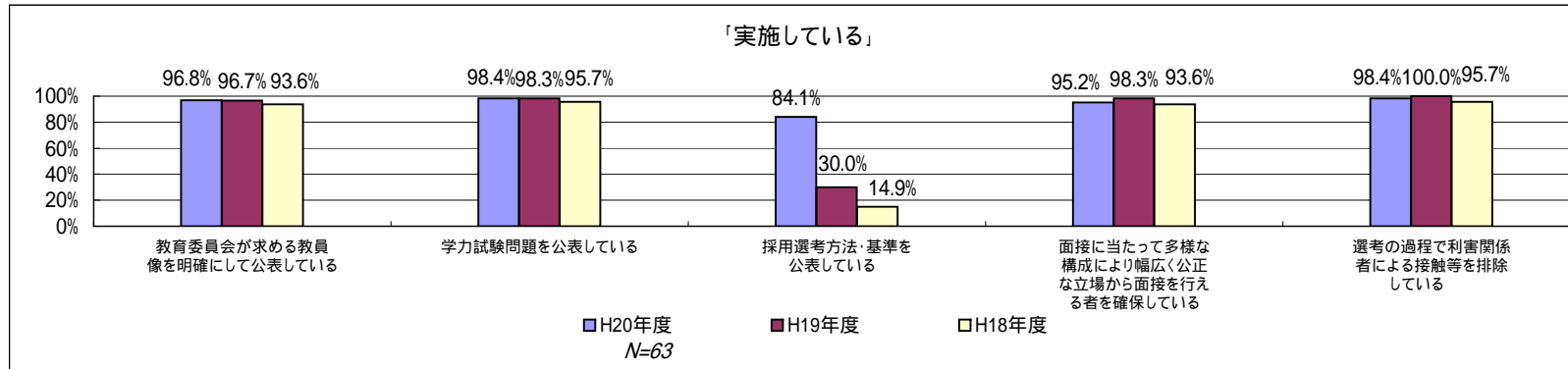
合算している場合の、各選考での配点比率について尋ねたところ、第1次選考が36.1%で、第2次選考が63.9%であった。 [ P.80 問12]



2-1-8 「縁故採用」を排除するため、教育委員会で講じている対応策について尋ねたところ、「教員採用選考事務に携わる者には、近親者の中に受験予定者がいる者を除いて入選している」、「受験願書に家族状況及び家族の氏名等を記入する欄を設けず、面接者に対してもそれらの情報を提供していない」、「受験願書に家族状況及び家族の氏名等を記入する欄を設けず、面接者に対してもそれらの情報を提供していない」と回答したところは90%以上であった。 [ P.81 問13]

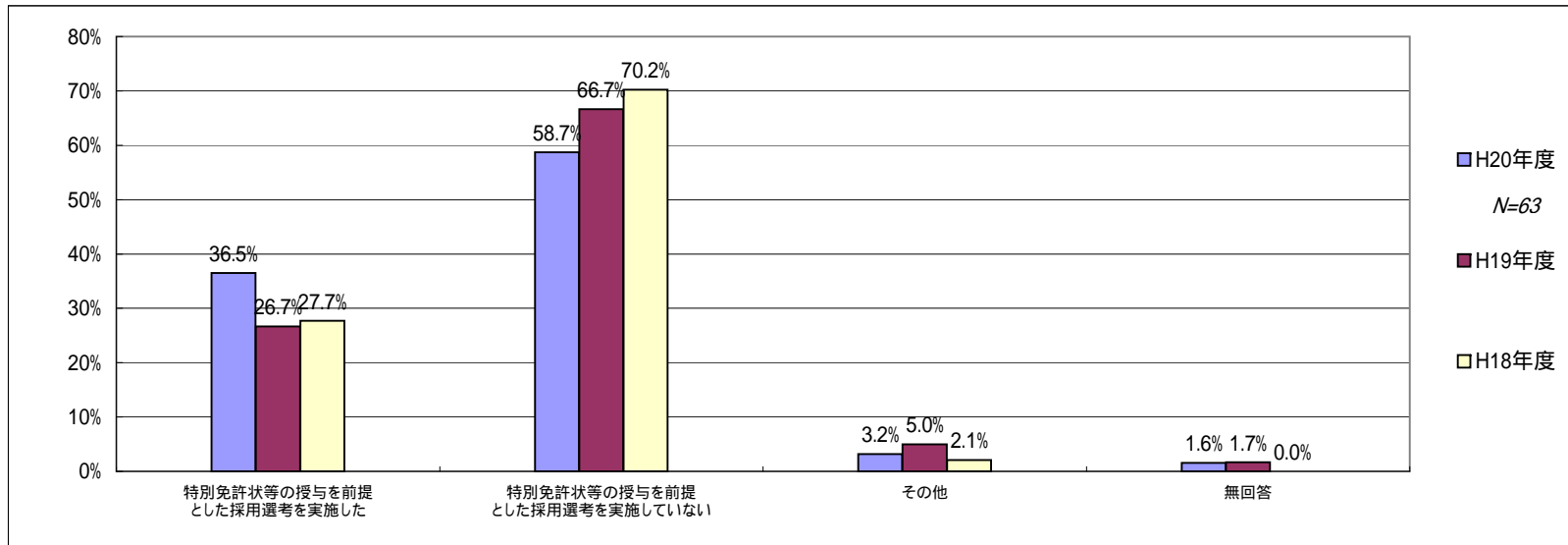


2-1-9 教員採用における公正性の確保を担保するために、どのような対策を講じているかを都道府県・政令指定都市教育委員会に尋ねたところ、「教育委員会が求める教員像を明確にして公表している」、「学力試験問題を公表している」、「面接に当たって多様な構成により幅広く公正な立場から面接を行える者を確保している」、「選考の過程で利害関係者による接触等を排除している」については、9割以上のところから「実施した」という回答があった。また、「採用選考方法・基準を公表している」ところについては、84.1%（H19年度30.0%、H18年度14.9%）と昨年度よりも50%以上増えた。 [ P.81 問14 ]

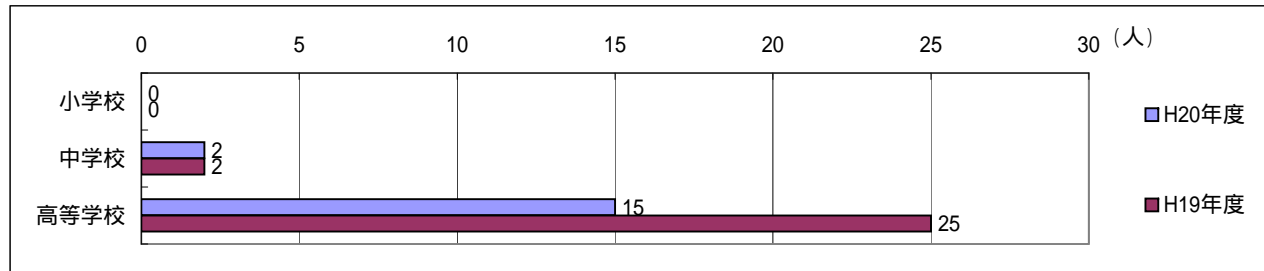


## 2-2 特別免許状の授与を前提とした採用選考

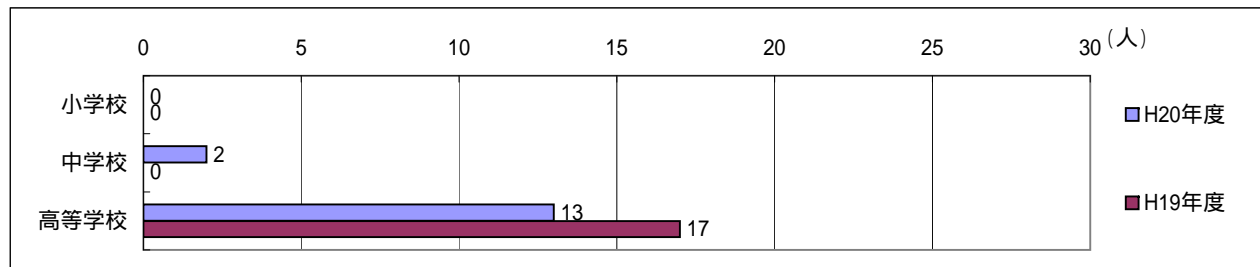
2-2-1 平成20年4月以降、特別免許状等の授与を前提として、採用選考段階では教員免許を保有していない人を対象とした採用選考を実施したかどうかを都道府県・政令指定都市教育委員会に尋ねたところ、「特別免許状等の授与を前提とした採用選考を実施した」ところが36.5%(H19年度26.7%、H18年度27.7%)と昨年度より10%程増加した。 [ P.82 問15]



2-2-2 採用選考時に教員免許状を持っていない人(平成21年3月31日までの取得見込み者は含まない)の教員採用(予定)人数を尋ねたところ、高等学校では平均で15人(H19年度25人)と昨年度よりも10人減少した。 [ P.82 問15付問1]

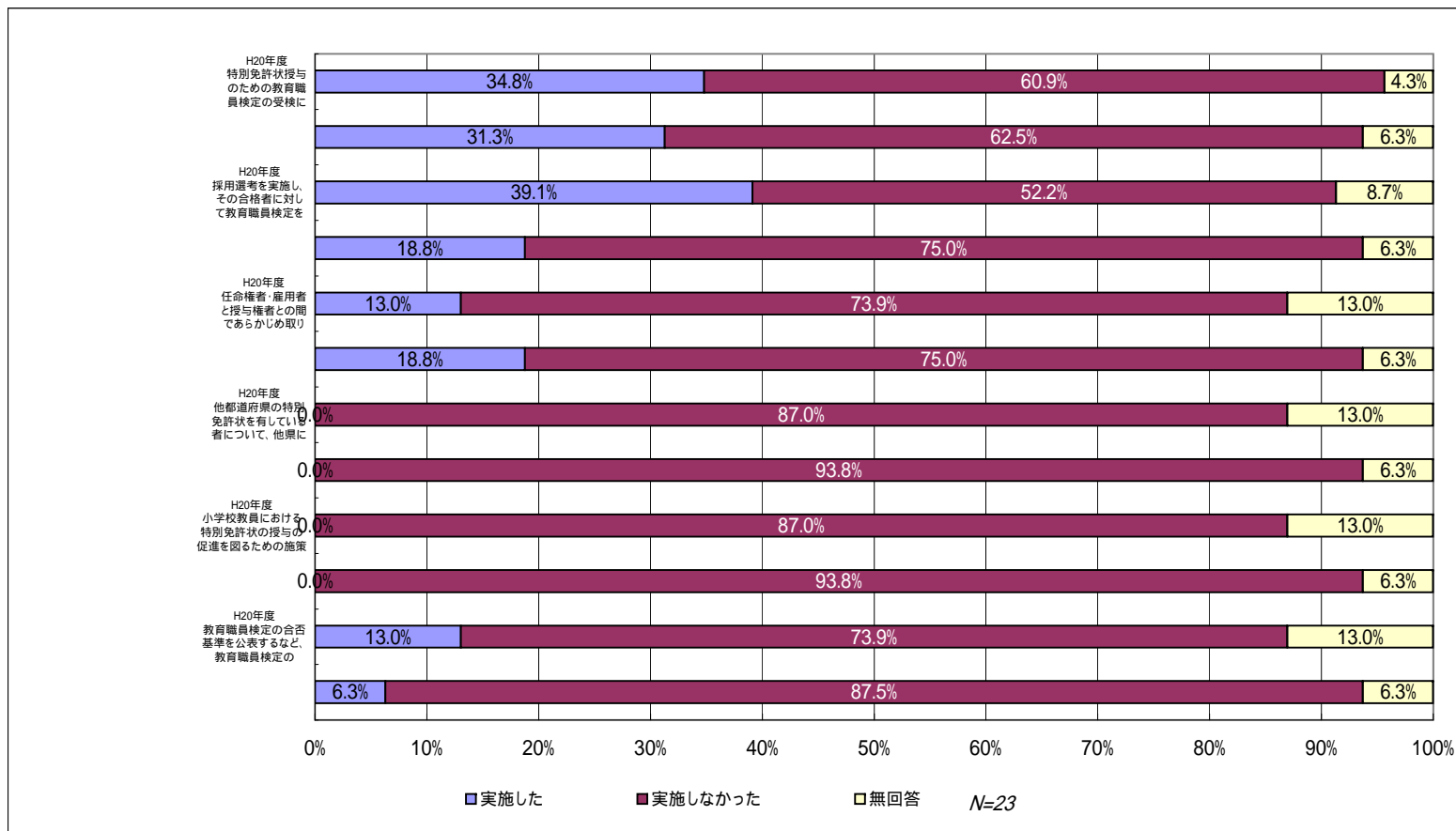


採用選考時に教員免許状を持っていない人(平成21年3月31日までの取得見込み者は含まない)の教員採用(予定)人数のうち特別免許状を授与した件数を尋ねたところ、高等学校が平均で13人と昨年度よりも4人減少した。 [ P.82 問15付問2]

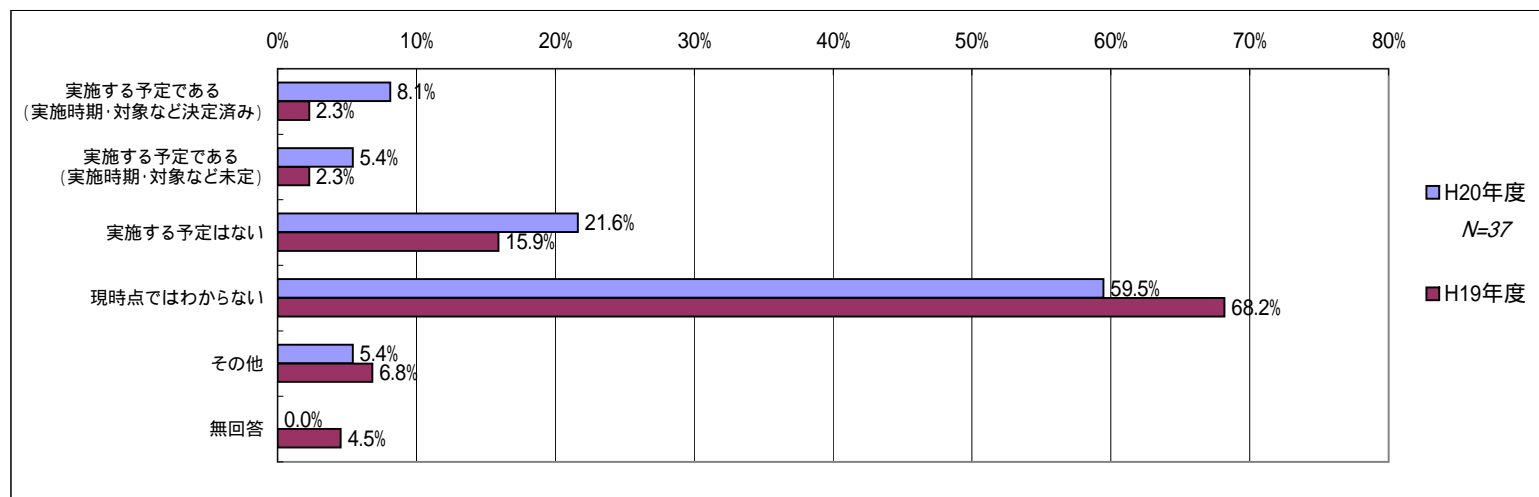




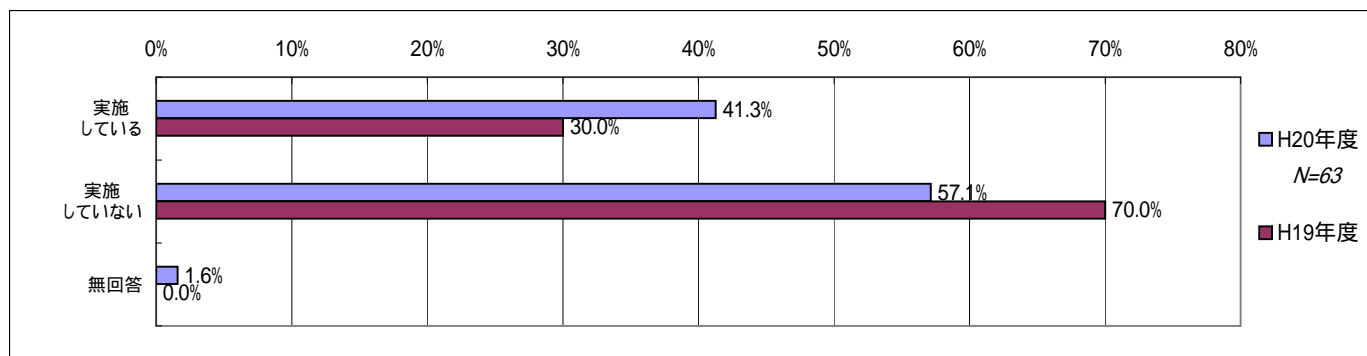
2-2-3 特別免許状の活用のために行った取り組みを都道府県・政令指定都市教育委員会に尋ねたところ、「採用選考を実施し、その合格者に対して教育職員検定を実施する場合、採用選考時の提出書類をもって教育職員検定時の書類に代えた。」を「実施した」としたところが39.1%(H19年度18.8%)と最も多かった。  
 [ P.83 問15付問4 ]



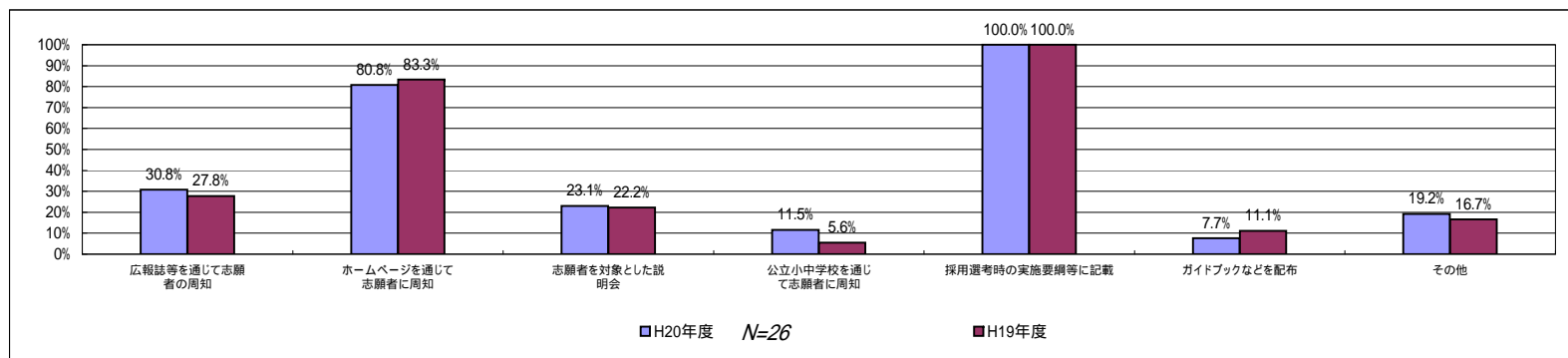
2-2-4 特別免許状等の授与を前提とした教員の採用選考を実施していない都道府県・政令指定都市教育委員会に、今後教員の採用に際して、特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施する予定があるかを尋ねたところ、「現時点ではわからない」とするところが59.5%(H19年度68.2%)と最も多かった。 [ P.84 問15付問5]



2-2-5 特別免許状を有しない者も応募できる旨を募集要項に明記して、志願者側にも積極的に広報を通じた周知活動を実施しているかを尋ねたところ、「実施している」と回答したところが41.3%(H19年度30.0%)であり、昨年度よりも10%程度増加した。 [ P.84 問16]

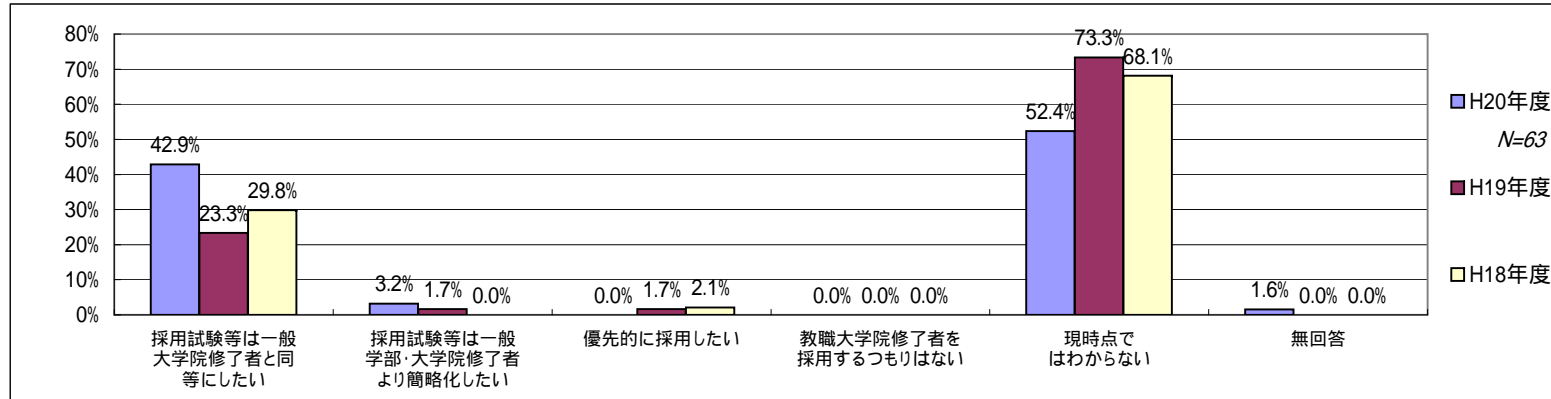


2-2-6 志願者への周知活動の方法を尋ねたところ、全ての都道府県・政令指定都市教育委員会が「採用選考時の実施要綱等に記載」と回答し、次いで「ホームページを通じて志願者に周知」と回答したところが80.8%(H19年度83.3%)と多かった。 [ P.84 問16付問]

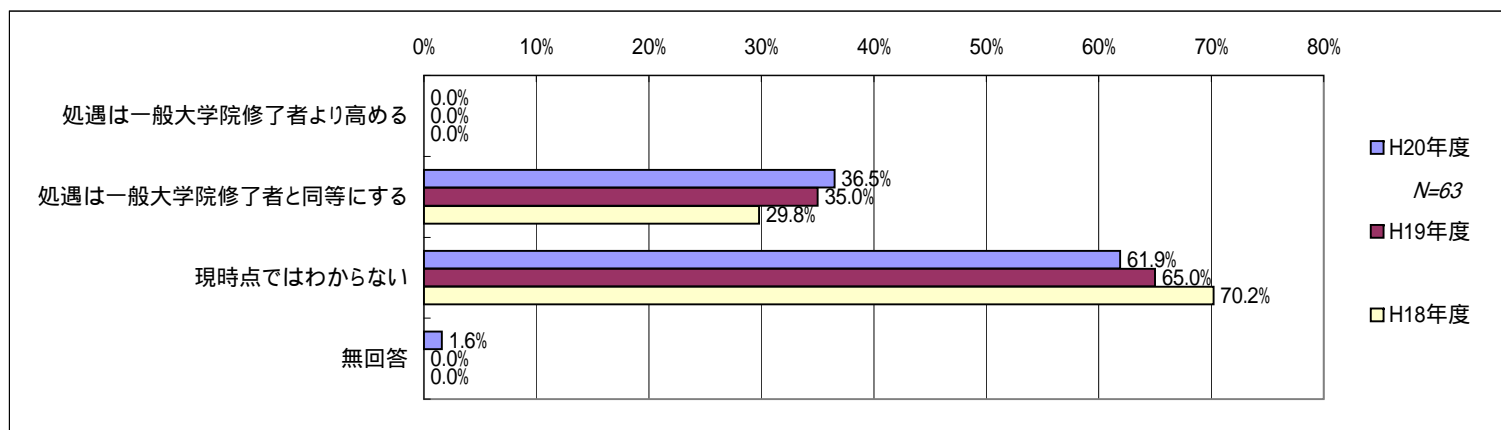


## 2-3 教職大学院修了者の採用

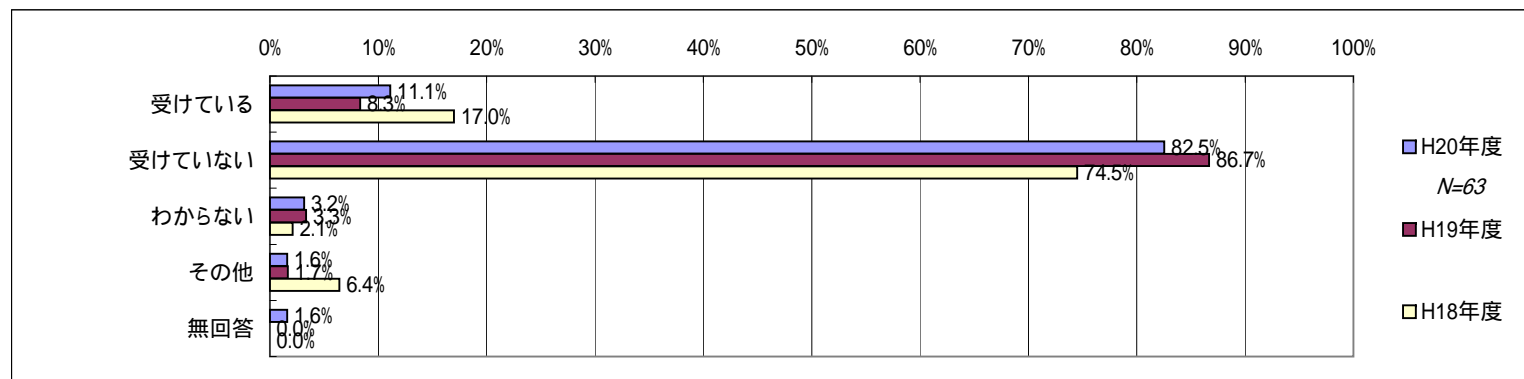
2-3-1 教職大学院の修了者の採用方針を都道府県・政令指定都市教育委員会に尋ねたところ、「現時点ではわからない」が52.4%（H19年度73.3%、H18年度68.1%）と昨年と同様に最も多かった。「大学院修了という資格には変わりがなく、教員としての適性が一律に高いという保証はないため採用試験等は一般大学院修了者と同等にしたい」と回答したところは、42.9%（H19年度23.3%、H18年度29.8%）であった。 [ P.85 問17 ]



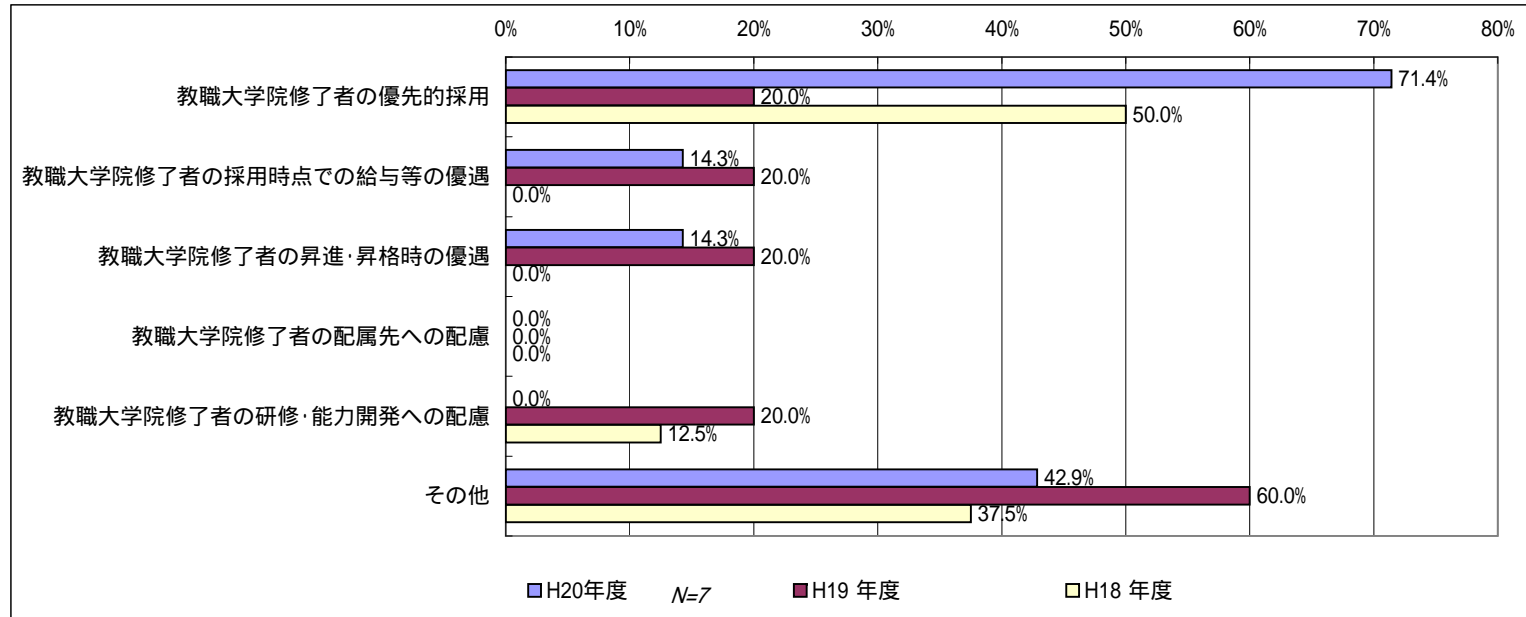
2-3-2 教職大学院の修了者を採用する場合の給料等の処遇については、「現時点ではわからない」が61.9%(H19年度65.0%、H18年度70.2%)、「大学院修了という資格には変わらないので、処遇は一般大学院修了者と同等にする」が36.5%(H19年度35.0%、H18年度29.8%)となっている。「処遇は一般大学院修了者より高める」という回答は昨年と同様に無かった。 [ P.85 問18]



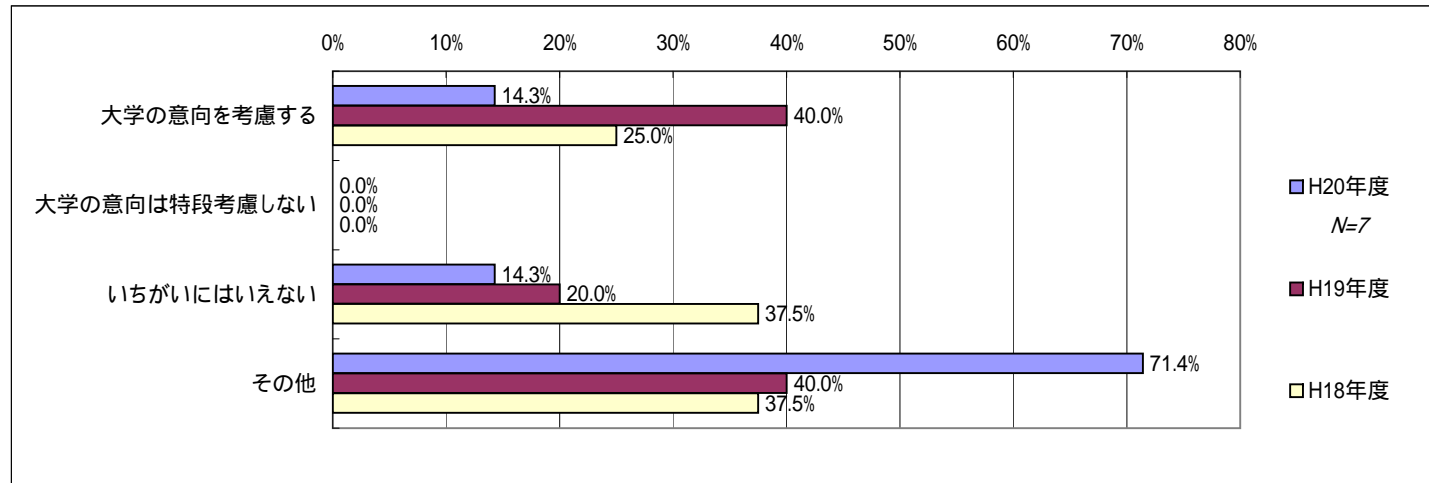
2-3-3 教職大学院を設置した、もしくは設置予定の教員養成系大学・学部などから、教職大学院修了者の採用や処遇等の件で働きかけを既に受けているかについて尋ねたところ、「受けていない」と回答したところが82.5%(H19年度86.7%、H18年度74.5%)であった。 [ P.86 問19]



2-3-4 教職大学院を設置した、もしくは設置予定の教員養成系大学・学部などから、教職大学院修了者の採用や処遇等の件で既に受けた働きかけについて尋ねたところ、「教職大学院修了者の優先的採用」と回答したところが71.4%(H19年度20.0%、H18年度50.0%)と最も多かった。 [ P.86 問19付問2]

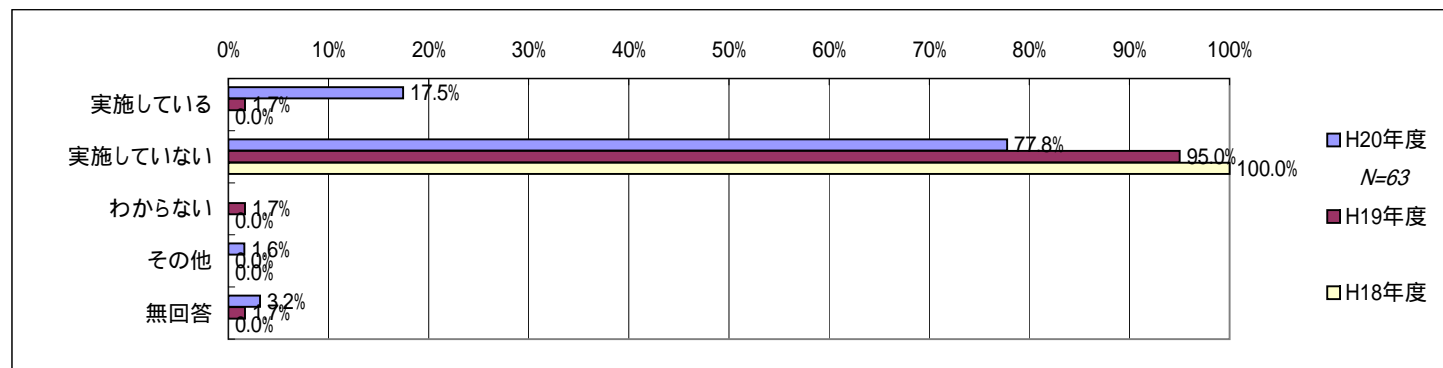


2-3-5 こうした働きかけに対して、教育委員会での対応について尋ねたところ、「その他」が71.4%と最も多く、「大学の意向を考慮する」と回答したところは、14.3%（H19年度40.0%、H18年度25.0%）と約25%減少した。 [ P.86 問19付問3]



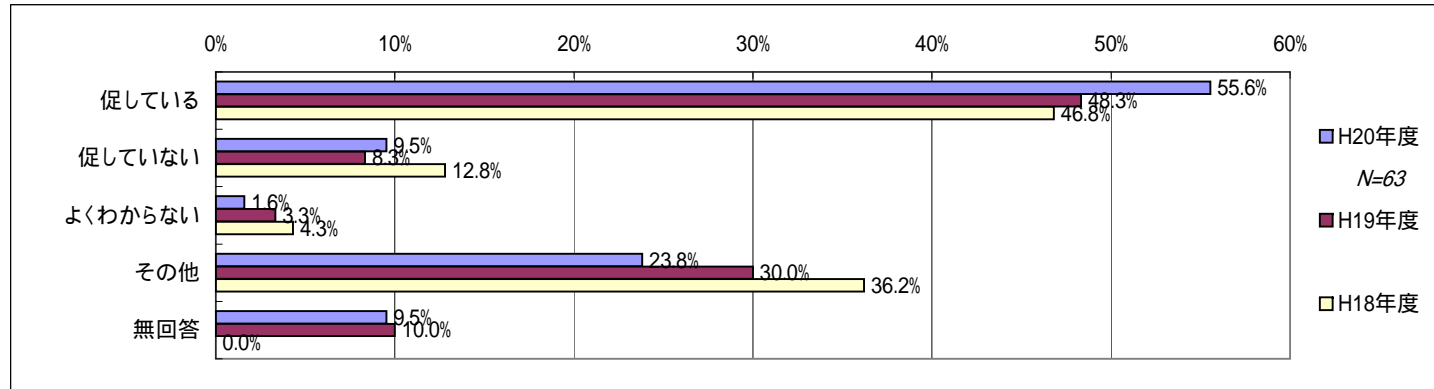
## 2-4 任期付き教員の任用状況

平成20年度に任期付き教員の任用を実施しているかについて尋ねたところ、「実施している」と回答したところが、17.5%（H19年度1.7%、H18年度0.0%）と昨年度より約15%増加した。 [ P.87 問20]

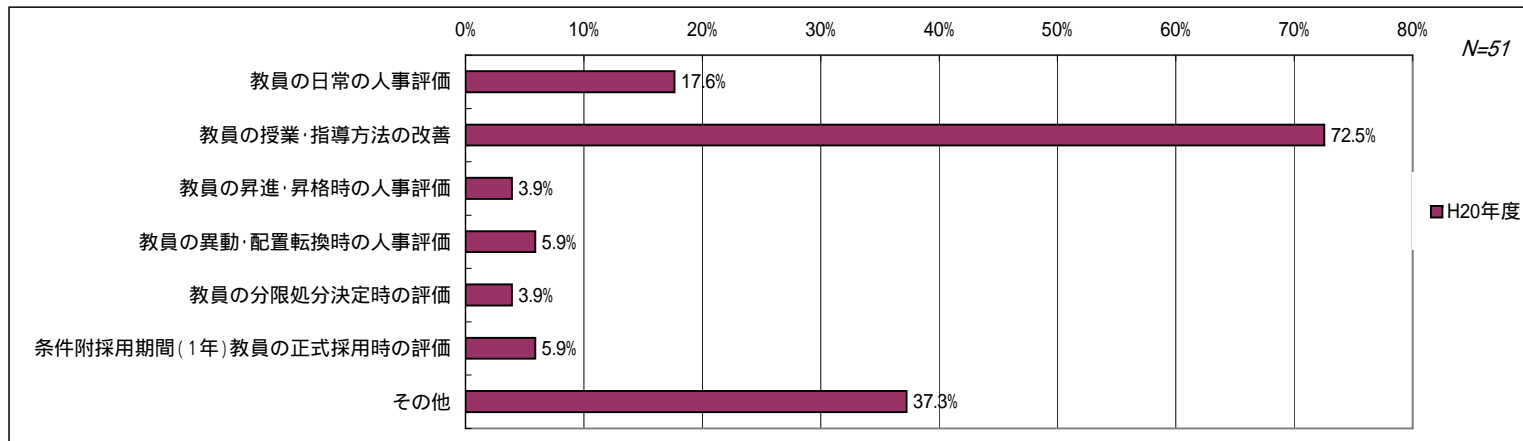


## 2-5 児童生徒・保護者による教員評価

2-5-1 市町村教育委員会に対し、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価や学校評価を導入するよう促しているかを尋ねたところ、「促している」と回答したところが55.6%（H19年度48.3%、H18年度46.8%）と過半数を占めた。 [ P.87 問21]

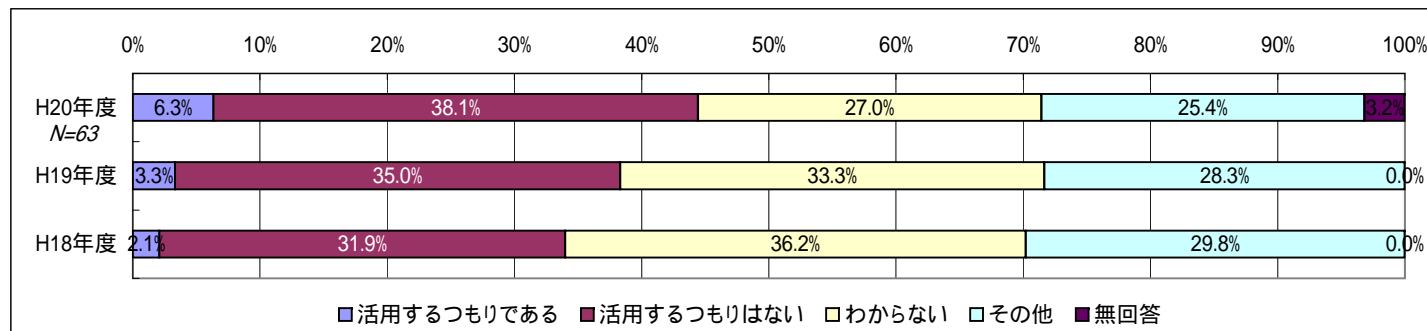


2-5-2 児童生徒、保護者による教員評価（授業評価を含む）の評価結果をどのようなことに反映しているかについて尋ねたところ、「教員の授業・指導方法の改善」と回答したところが、72.5%と最も多かった。 [ P.87 問22]

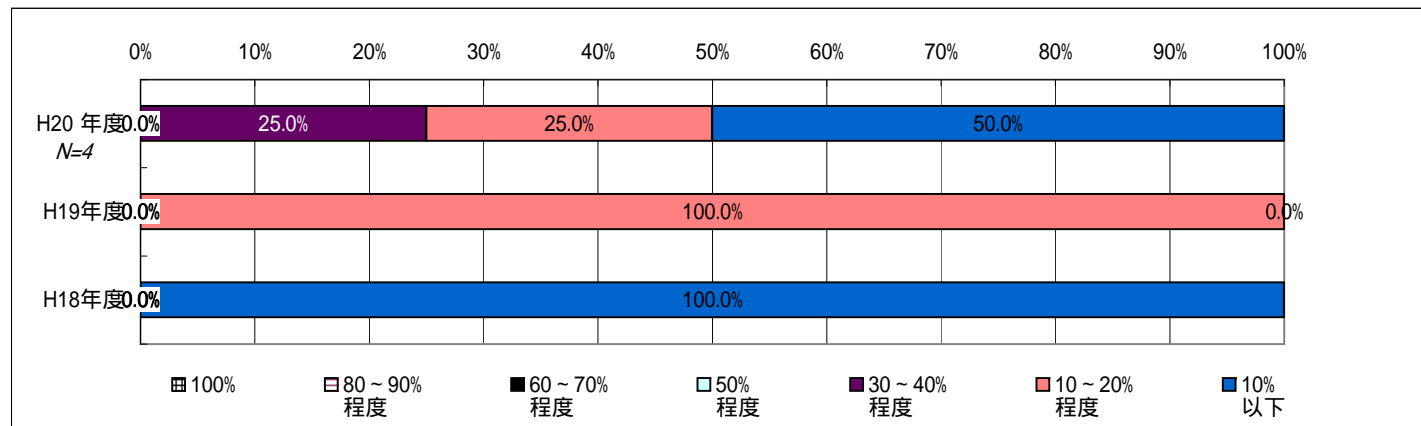




2-5-3 条件附採用期間を経て正式採用の可否を決定する際、児童生徒・保護者による教員評価の結果の活用予定を尋ねたところ、「活用するつもりがない」と回答したところが38.1%(H19年度35.0%、H18年度31.9%)であった。一方で、「活用するつもりである」と回答したところは6.3%(H19年度3.3%、H18年度2.1%)であり、条件附採用の正式採用決定において、児童生徒・保護者による教員評価の結果の活用が浸透していないことが窺える。 [ P.88 問23]

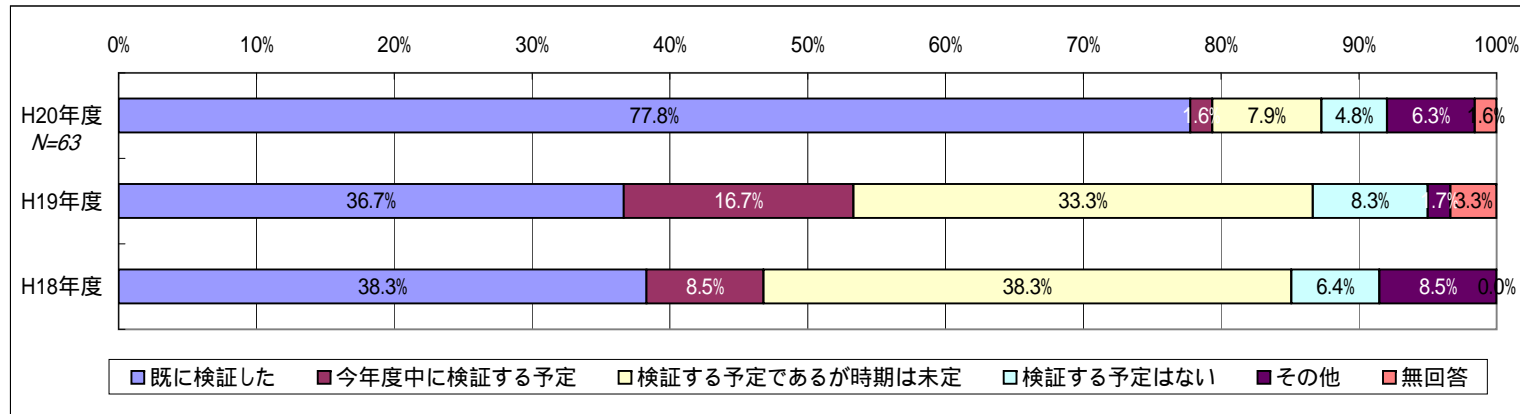


2-5-4 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、正式採用の可否の決定に占めるウェイトについて尋ねたところ、昨年度は全ての回答が「10%～20%」であったのに対し、今年度は「30%～40%」と回答したところがあった。 [ P.88 問23付問]

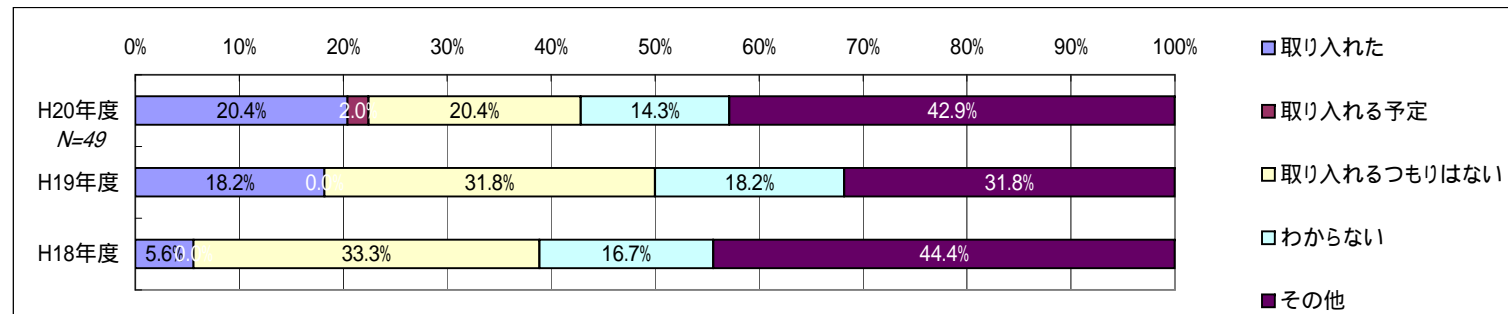


## 2-6 指導力不足教員を教壇から退出させる仕組み

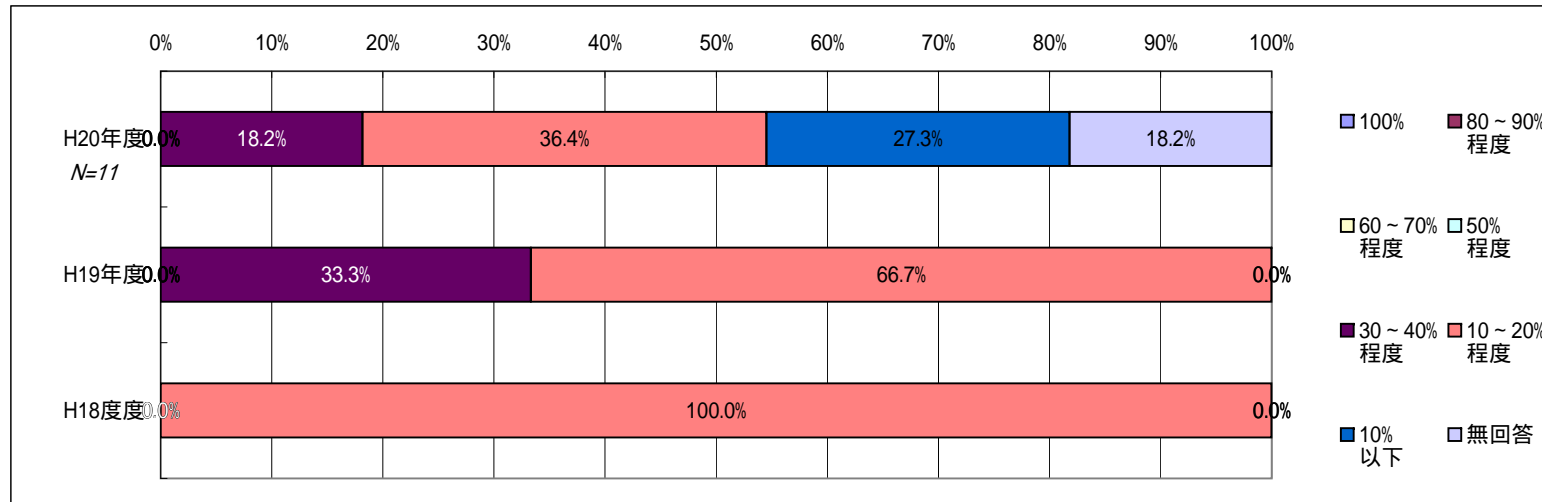
2-6-1 指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みの検証について尋ねたところ、「既に検証した」との回答が77.8% (H19年度36.7%、H18年度38.3%)と最も高く、昨年度よりも40%程度増加したことから、指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みの検証は進展している。 [ P.88 問24]



2-6-2 指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みとして、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価の結果等を取り入れているかを尋ねたところ、「取り入れた」と回答したところは20.4% (H19年度18.2%、H18年度5.6%)であった。昨年度と比べて、指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みへの児童生徒、保護者の意向を反映した教員評価の結果等の活用は進んでいない実態が窺える。 [ P.88 問24付問1]

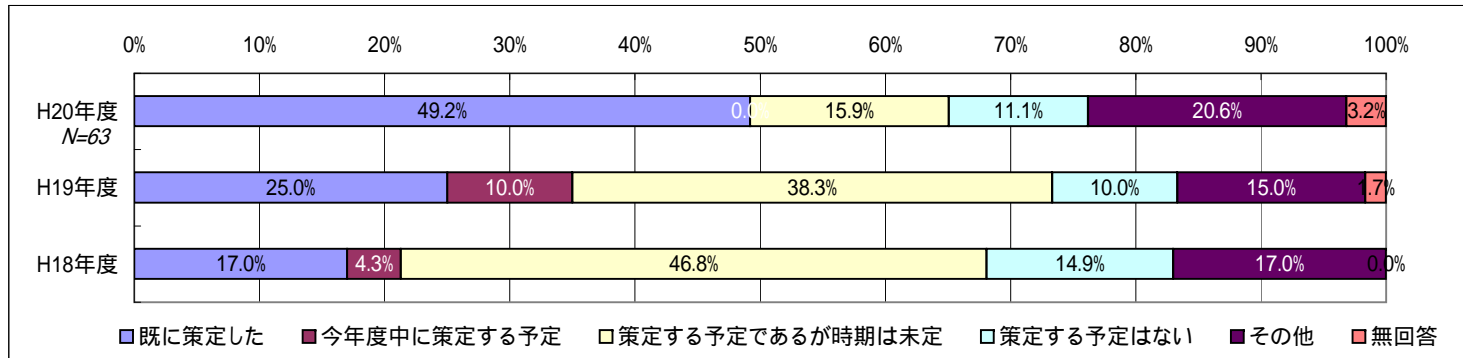


2-6-3 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、指導力不足教員退出の決定に占めるウェイトについて尋ねたところ、昨年度と同様に40%以下であった。 [ P.89 問24付問2]

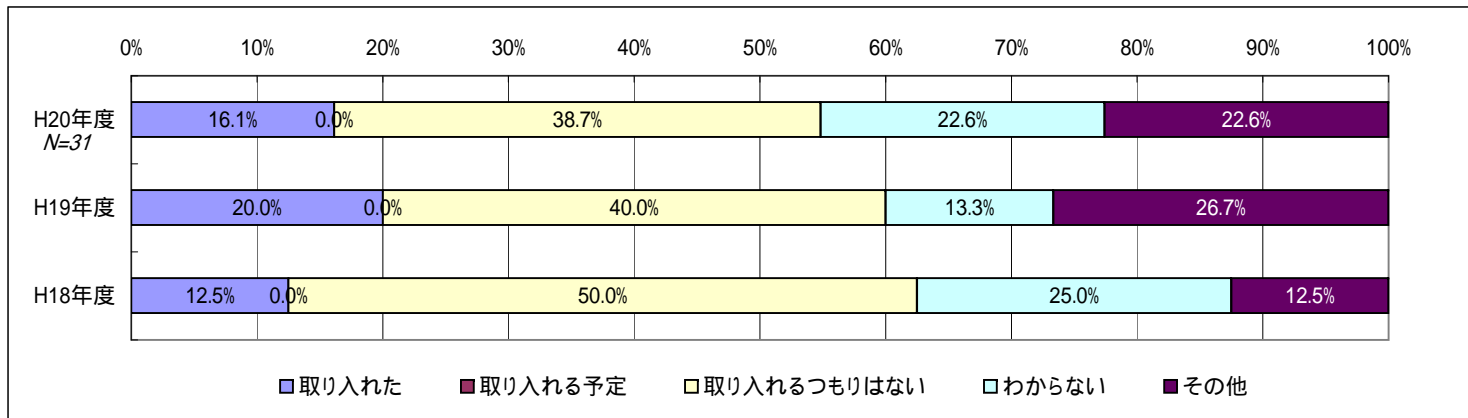


## 2-7 分限処分とすべき教員に関する運用指針

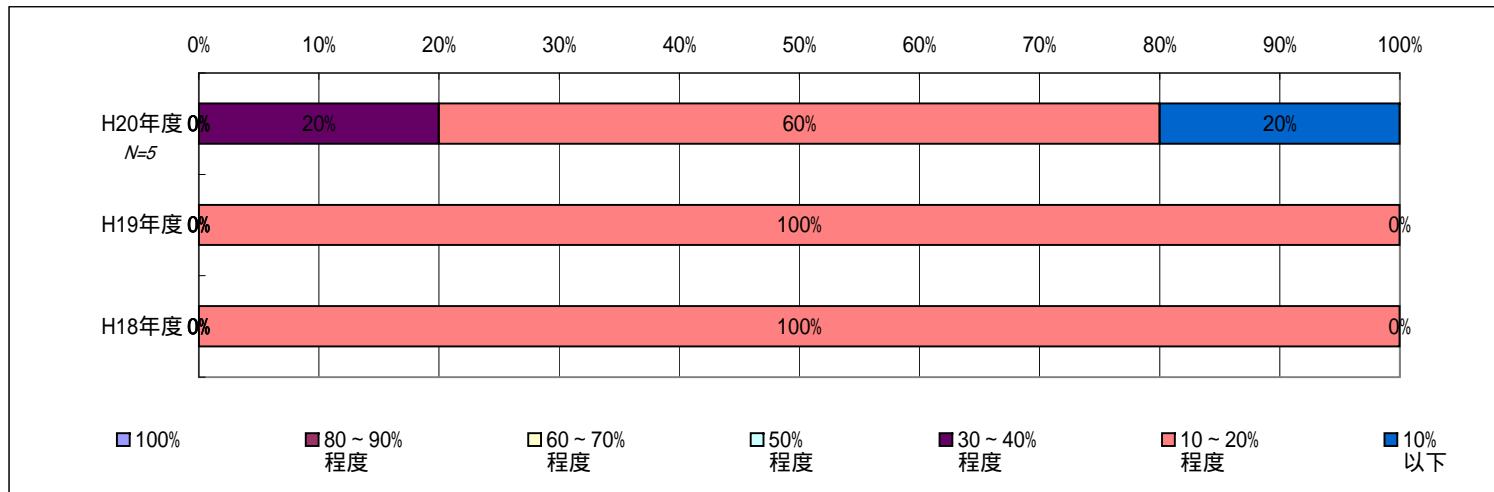
2-7-1 分限処分とすべき教員を判定するための具体的で明確な運用指針を策定したかについて尋ねたところ、「既に策定した」と回答したところが49.2%(H19年度25.0%、H18年度17.0%)と最も多かった。 [ P.89 問25]



2-7-2 分限処分とすべき教員を判定するための運用方針の中に、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価の結果等を取り入れているかについて尋ねたところ、「取り入れるつもりはない」と回答したところが38.7%(H19年度40.0%、H18年度50.0%)であった。 [ P.89 問25付問1]

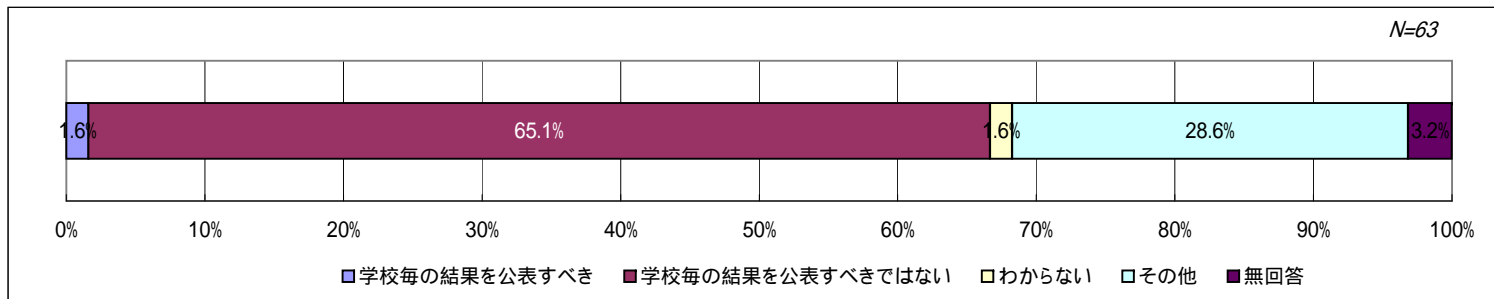


2-7-3 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、分限処分の判定に占めるウェイトについて尋ねたところ、本年度は「30～40%程度」との回答があった  
 [ P.89 問25付問2 ]

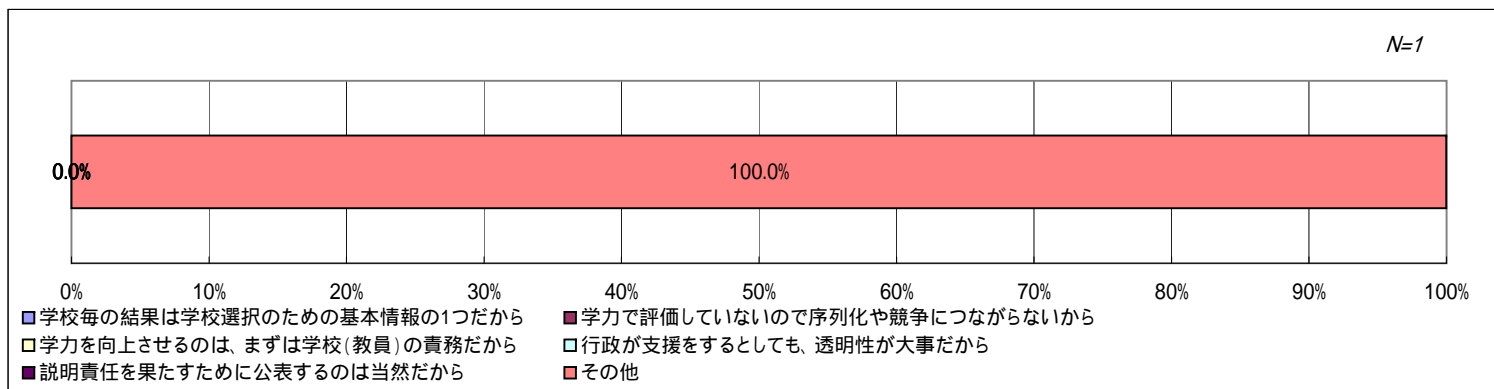


## 2-8 全国学力・学習状況調査結果の学校毎の公表

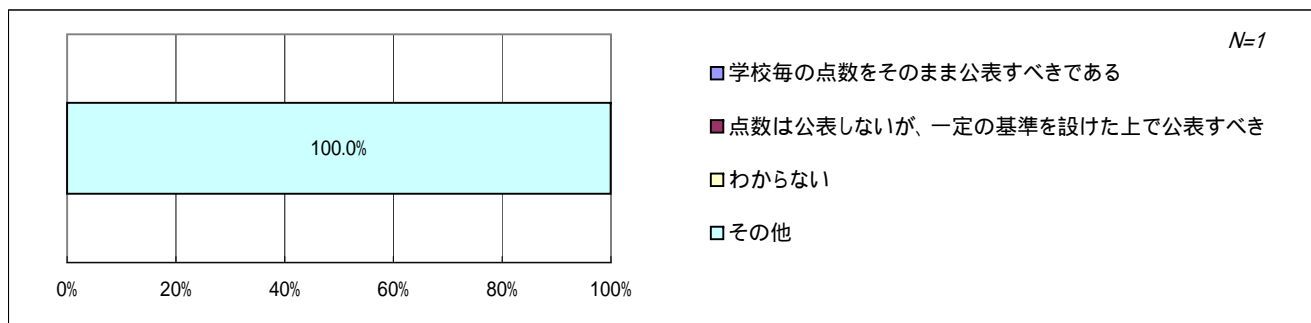
2-8-1 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについてどのように考えているかを尋ねたところ、「学校毎の結果を公表すべきではない」との回答が65.1%と最も多かった。 [ P.90 問26]



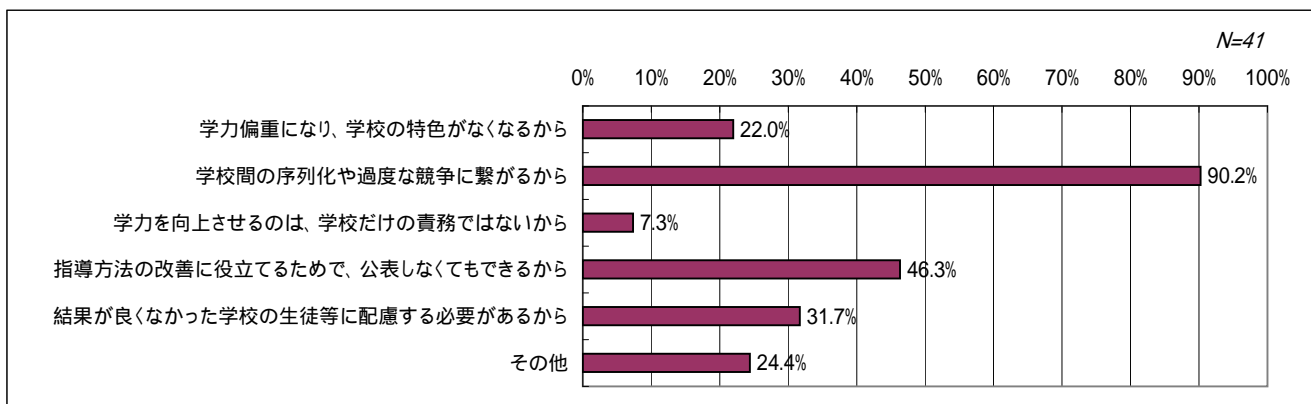
2-8-2 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表すべきだと考える理由について尋ねたところ、「公表と共に課題と成果、改善策を提示することで、保護者、地域と一緒に児童生徒の学力向上を目指すため」という回答が1件のみあった。 [ P.90 問26付問1]



2-8-3 全国学力・学習状況調査の結果の公表方法について尋ねたところ、その他として「学校の実状に合わせて校長の判断による」との回答が1件のみあった。  
 [ P.90 問26付問2]

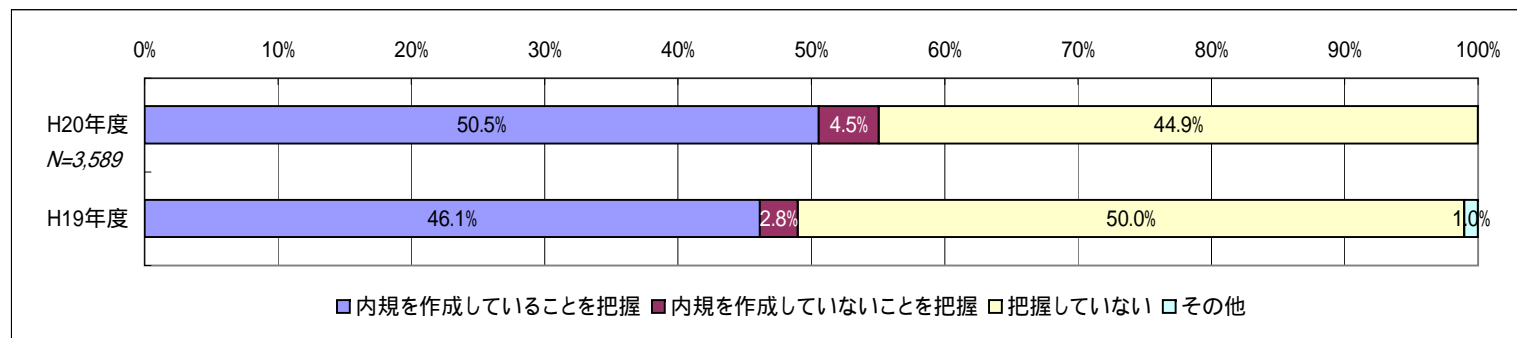


2-8-4 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表すべきではないと考える理由について尋ねたところ、「学校間の序列化や過度な競争に繋がるから」との回答が90.2%と最も多かった。  
 [ P.90 問26付問3]



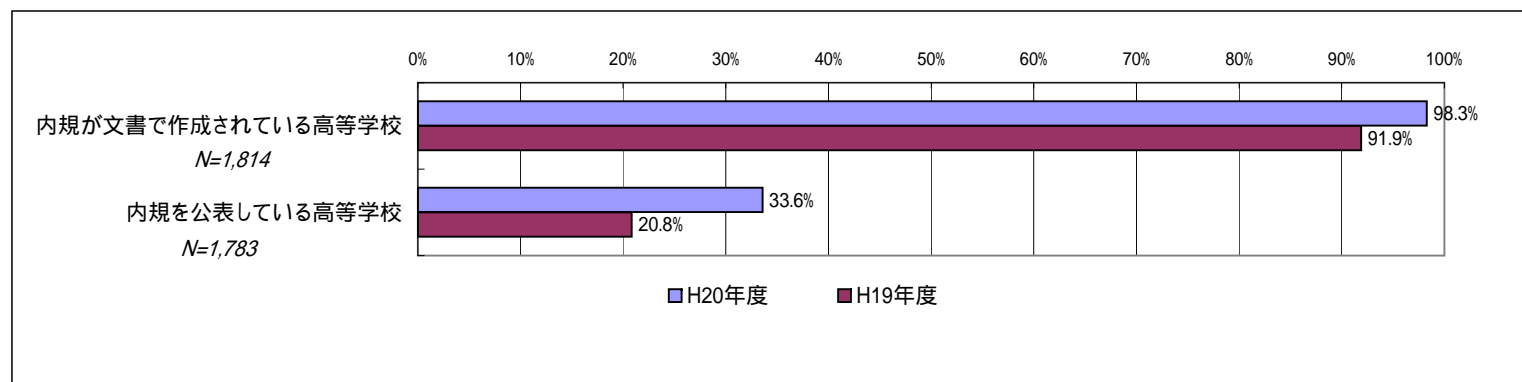
## 2-9 都道府県立高等学校における自宅謹慎等の懲戒的な措置を定める内規の状況

2-9-1 都道府県・政令指定都市教育委員会に対し、自主退学、自宅謹慎、学校内謹慎、その他懲戒的な措置を定める内規を都道府県立高等学校および政令指定都市内の市立高等学校が作成していることを把握しているかを尋ねたところ、「内規を作成していることを把握している」学校が50.5% (H19年度46.1%)であり、「把握していない」学校が44.9% (H19年度50.0%)であった。 [ P.91 問28]



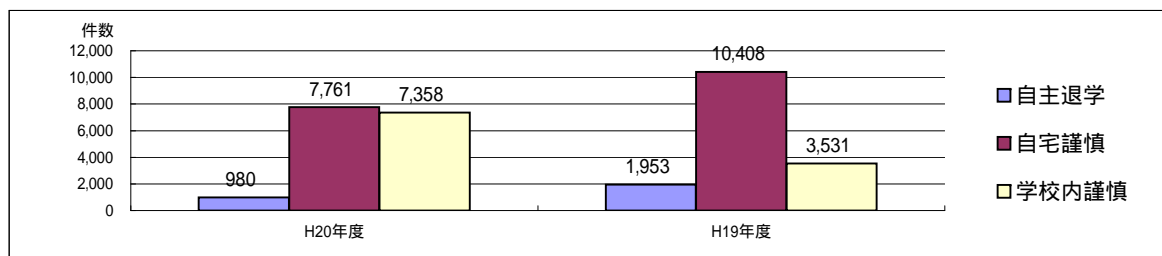
2-9-2 内規が作成されていることを把握している学校のうち、内規が文書化されている学校数と尋ねたところ、98.3% (H19年度91.9%)の学校で内規が文書化されていた。 [ P.91 問29]

また、内規を公表している学校数は、33.6% (H19年度20.8%)と昨年度と比較して、10%以上増加している。 [ P.91 問30]

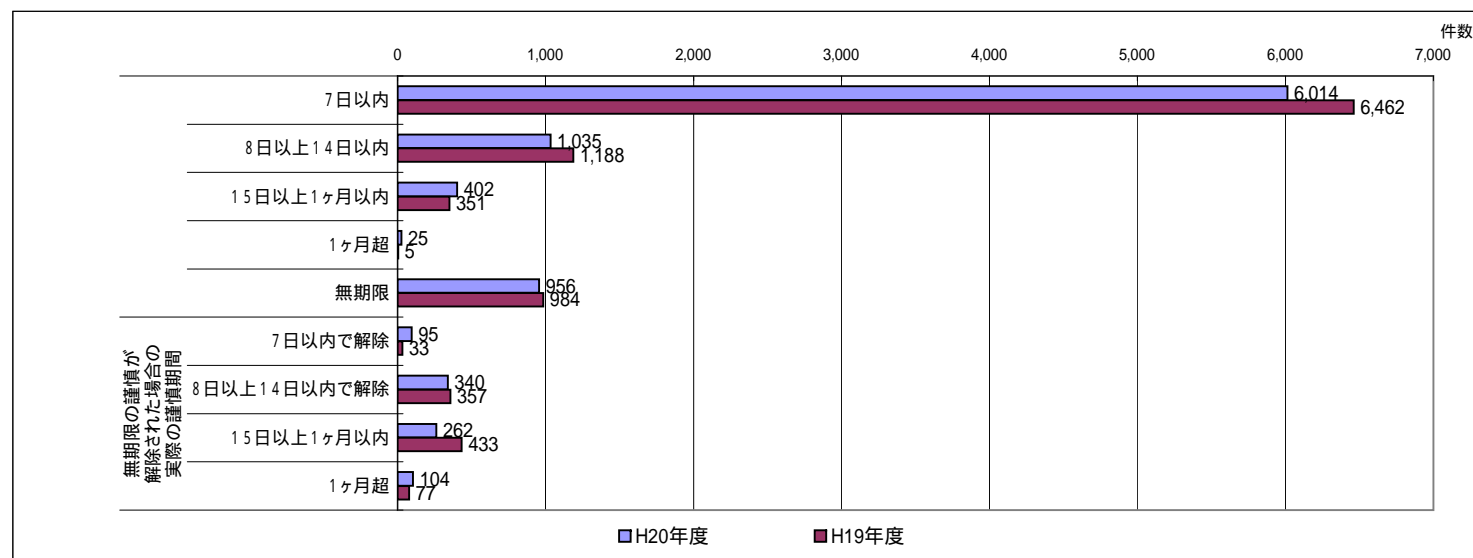




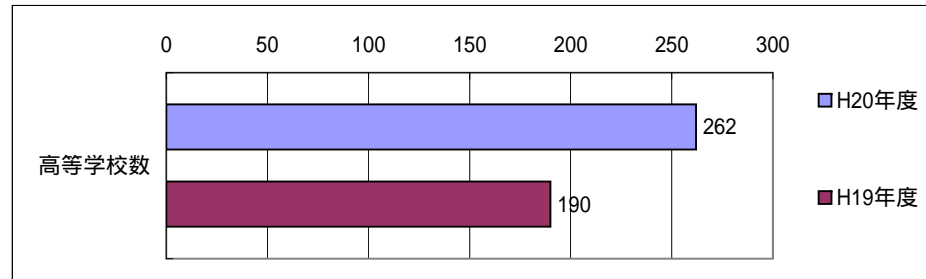
2-9-3 平成19年度に前記内規に基づき措置が発動された件数を教育委員会が把握している範囲で尋ねたところ、自宅謹慎が7,761件(H19年度10,408件)と昨年度よりも2,000件以上減少し、学校内謹慎が7,378件(H19年度3,531件)と3,000件以上増加した。 [P.91 問31]



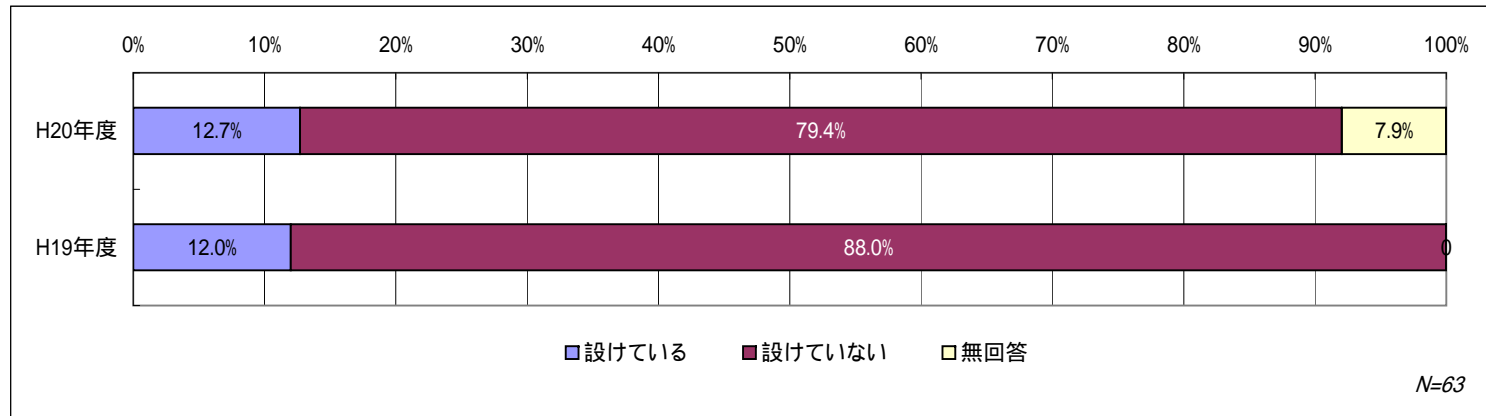
2-9-4 自宅謹慎期間について、区分別件数を教育委員会が把握している範囲で尋ねたところ、「7日以内」の件数が450件程増加した。 [P.92 問32]



2-9-5 無期限の自宅謹慎の場合、謹慎の解除に関する客観的な基準を定め、生徒に対して示している学校数を教育委員会が把握している範囲で尋ねたところ、262校が謹慎の解除に関する客観的な基準を定めており、昨年度よりも約70校多い結果となった。 [ P.92 問33]



2-9-6 内規の発動要件および措置の内容について、各学校の運用にバラツキが生じないよう、教育委員会で基準を設けているかについて尋ねたところ、「設けていない」と回答したところが79.4%(H19年度88.0%)であった。 [ P.92 問34]



【調査結果】

1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」

問1 貴市(区)の学校について、「授業や学級経営、生徒指導を含む、学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価」の実施状況を小学校・中学校別にお知らせください。  
 授業評価、教員評価を含む学校評価をしている場合は、「1.学校評価全体を実施している」にカウントした上で、授業評価を実施していれば「2. 授業評価を実施している」に、個別の教員評価を実施していれば「3. 個別の教員評価を実施している」に、カウントしてください。

			学校評価全体を実施している	授業評価を実施している	個別の教員評価を実施している	その他	学校数計
小学校	H20年度	学校数	14,494	8,181	3,445	829	15,277
		割合	94.9%	53.6%	22.6%	5.4%	
	H19年度	割合	95.7%	44.9%	14.1%	4.4%	
	H18年度	割合	83.6%	43.4%	13.3%	4.7%	
中学校	H20年度	学校数	6,621	3,931	1,470	337	7,028
		割合	94.2%	55.9%	20.9%	4.8%	
	H19年度	割合	95.1%	46.9%	12.2%	4.7%	
	H18年度	割合	83.6%	43.4%	13.3%	4.7%	

問2 (問1. で2(授業評価を実施している学校)についてお伺いします。)  
 児童生徒の授業の満足度(理解度、分かり易さ等)を確認する設問数別の学校数を小学校・中学校別にお知らせください。

			10個以上	5個以上10個未満	3個以上5個未満	3個未満	授業評価を実施している学校数計
小学校	H20年度	学校数	1,117	1,967	2,188	2,954	8,181
		割合	13.7%	24.0%	26.7%	36.1%	
	H19年度	割合	15.8%	30.4%	27.2%	33.5%	
中学校	H20年度	学校数	783	1,108	952	1,058	3,931
		割合	19.9%	28.2%	24.2%	26.9%	
	H19年度	割合	23.0%	35.7%	23.6%	25.5%	

問3

(問1. で2(授業評価を実施している学校)についてお伺いします。)  
 授業評価について、教員及び教科毎に実施している学校数を小学校・中学校別にお知らせください。

			教員及び 教科を特 定	教員のみ 特定	教科のみ 特定	教員・教科 共に特定 せず 1	授業評価 を実施して いる学校 数計
小学校	H20年度	学校数	1,354	2,466	1,483	2,878	8,181
		割合 2	16.6%	30.1%	18.1%	35.2%	
		割合 3	8.9%	16.1%	9.7%	18.8%	
	H19年度	割合 2	18.1%	31.8%	22.8%	27.3%	
		割合 3	8.1%	14.3%	10.2%	12.3%	
中学校	H20年度	学校数	1,006	323	1,147	1,455	3,931
		割合 2	25.6%	8.2%	29.2%	37.0%	
		割合 3	14.3%	4.6%	16.3%	20.7%	
	H19年度	割合 2	29.6%	9.7%	33.4%	27.3%	
		割合 3	13.9%	4.5%	15.7%	12.8%	

- 1 学校数計から「教員及び教科を特定」「教員のみ特定」「教科のみ特定」を引いた数
- 2 授業評価を実施している学校数を分母とした割合
- 3 全ての学校(授業評価実施有無にかかわらず)を分母とした割合

問4 児童生徒・保護者による教員評価や学校評価を実施している場合、児童生徒、保護者の回答内容が一切分からないように回収する配慮をしているでしょうか。小学校・中学校の別にお知らせください。

		調査票の提出先	無記名				記名その他の調査				学校数計
			担任宛	学校長宛	教育委員会宛	その他	担任宛	学校長宛	教育委員会宛	その他	
小学校	H20年度	学校数	8,936	2,049	42	941	1,262	203	16	120	15,277
		割合	58.5%	13.4%	0.3%	6.2%	8.3%	1.3%	0.1%	0.8%	
	H19年度	割合	59.2%	15.5%	0.0%	6.2%	9.9%	2.3%	0.0%	1.1%	
	H18年度	割合	50.2%	14.4%	0.3%	5.7%	4.7%	1.6%	0.0%	0.8%	
中学校	H20年度	学校数	4,019	892	20	384	834	155	10	64	7,028
		割合	57.2%	12.7%	0.3%	5.5%	11.9%	2.2%	0.1%	0.9%	
	H19年度	割合	58.8%	14.2%	0.0%	5.5%	10.5%	3.2%	0.0%	1.4%	
	H18年度	割合	49.1%	14.9%	0.4%	5.5%	4.3%	1.6%	0.0%	0.8%	

全ての学校(児童生徒・保護者による教員評価や学校評価実施の有無にかかわらず)を分母とした割合

問5 学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価を実施している学校について、その結果を対外的に公表している学校数を小学校・中学校別にお知らせください。

< 小学校 >

		第三者が閲覧できる形で公表			公表していないが 教育委員会に報告			児童生徒・保護者に報告		
		結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表
H20年度	学校数	3,641	1,722	2,905	1,253	305	474	4,174	1,819	2,995
	割合	44.0%	20.8%	35.1%	61.7%	15.0%	23.3%	46.4%	20.2%	33.3%
	(小計)	8,268			2,032			8,988		
	割合	54.1%			13.3%			58.8%		
H19年度	割合	25.3%			7.9%			75.2%		
H18年度	割合	18.0%			11.8%			64.5%		

		公表も報告もしていない	その他	学校数計
H20年度	学校数	106	969	15,277
	割合	0.7%	6.3%	
H19年度	割合	3.0%	5.1%	
H18年度	割合	6.9%	7.1%	

全ての学校(児童生徒・保護者による教員評価や学校評価実施の有無にかかわらず)を分母とした割合

< 中学校 >

		第三者が閲覧できる形で公表			公表していないが 教育委員会に報告			児童生徒・保護者に報告		
		結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表
H20年度	学校数	1,383	927	1,471	547	154	261	1,475	999	1,511
	割合	36.6%	24.5%	38.9%	56.9%	16.0%	27.1%	37.0%	25.1%	37.9%
	(小計)	3,781			962			3,985		
	割合	53.8%			13.7%			56.7%		
H19年度	割合	25.2%			8.3%			72.2%		
H18年度	割合	18.5%			12.1%			61.2%		

		公表も報告もしていない	その他	学校数計
H20年度	学校数	72	476	7,028
	割合	1.0%	6.8%	
H19年度	割合	4.0%	5.4%	
H18年度	割合	8.1%	7.1%	

全ての学校(児童生徒・保護者による教員評価や学校評価実施の有無にかかわらず)を分母とした割合

問6 問5で1(第三者が閲覧できる形で公表している学校)の場合、どのような方法で対外的に公表していますか(チェックはいくつでも)

		学校のホームページ	学校が学校便りやパンフレット等を作成して保護者に配布	学校が保護者説明会を開催	教育委員会のホームページ	教育委員会の広報誌、パンフレット等	教育委員会が保護者説明会を開催	市区教委計
H20年度	回答数	452	573	380	18	3	1	720
	割合	62.8%	79.6%	52.8%	2.5%	0.4%	0.1%	

問7 問5. で1、2又は3にお答えいただいた学校について、公表又は報告する際の集計方法(集計単位)を小学校・中学校別にお知らせください。

			教員毎	教科毎	学年毎	学校全体	その他	計
小学校	H20年度	学校数	675		1,579	9,849	472	15,171
		割合	4.4%		10.4%	64.9%	3.1%	
	H19年度	割合	5.8%		12.7%	74.9%	1.0%	
中学校	H20年度	学校数	232	237	1465	3811	196	6,956
		割合	3.3%	3.4%	21.1%	54.8%	2.8%	
	H19年度	割合	4.1%	4.3%	23.7%	63.7%	0.6%	

学校数の合計から問5「公表も報告もしていない」との回答数を引いたもの

問8 貴市(区)内の市(区)立小学校・中学校の校数(平成21年1月1日現在)をお知らせください。

<省略>

問9 貴市(区)教育委員会においては、小学校(中学校)の就学校指定の際、保護者からの事前の意見聴取を踏まえた就学すべき学校の指定(以下、「学校選択制」)を導入していますか。(チェックは1つだけ)

			導入している	導入していないが、導入を検討中である	導入していないし、検討もしていない	導入したが廃止した、廃止を検討中である	導入して継続しているが制度を見直した、見直しを検討中である	無回答	市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	93	40	551	3	4	44	720
		割合	12.9%	5.6%	76.5%	0.4%	0.6%	6.1%	100.0%
	H19年度	割合	14.2%	9.8%	75.3%			0.8%	100.0%
	H18年度	割合	14.9%	18.0%	66.1%			1.0%	100.0%
中学校	H20年度	回答数	102	36	544	4	5	44	720
		割合	14.2%	5.0%	75.6%	0.6%	0.7%	6.1%	100.0%
	H19年度	割合	16.6%	9.0%	73.3%			1.1%	100.0%
	H18年度	割合	15.6%	18.1%	65.3%			0.9%	100.0%

選択肢「導入したが廃止した、廃止を検討中である」および「導入して継続しているが制度を見直した、見直しを検討中である」は平成20年度より設定された。

問9 (問9で1(導入している)に回答された方がご回答ください)

付問1 学校選択制はいつ頃から導入していますか。(チェックは1つだけ)

			平成10年度以前から	平成11～13年度	平成14～16年度	平成17～19年度	平成20年度	不明	無回答	導入している市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	12	10	28	37	5	1	0	93
		割合	12.9%	10.8%	30.1%	39.8%	5.4%	1.1%	0.0%	100.0%
	H19年度	割合	10.8%	16.1%	32.3%	38.7%		2.2%	0.0%	100.0%
中学校	H20年度	回答数	6	8	40	42	5	1	0	102
		割合	5.9%	7.8%	39.2%	41.2%	4.9%	1.0%	0.0%	100.0%
	H19年度	割合	6.4%	10.1%	40.4%	39.4%		2.8%	0.9%	100.0%

選択肢「平成20年度」は、平成20年度より設定された。



問9 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を導入して良かったことは何ですか。(チェックはいくつでも)

付問2

< 小学校 >

			選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた	保護者の学校教育への関心が高まった	子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができた	学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われた	学校同士が競い合うことにより教育の質が向上した	教職員の意識が変わった	保護者のPTA・学校行事への参加が多くなった	地域住民の学校との結びつきが強くなった	指定校変更申立よりも簡単な手続きで児童の希望に沿った学校へ就学させることができた	指定校変更申立数の減少により教育委員会の事務の軽減につながった	その他	学校選択制を導入している市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	38	43	31	27	5	13	3	5	33	4	21	93
		割合	40.9%	46.2%	33.3%	29.0%	5.4%	14.0%	3.2%	5.4%	35.5%	4.3%	22.6%	
	H19年度	割合	45.2%	57.0%	39.8%	36.6%	9.7%	17.2%	2.2%	9.7%	38.7%	5.4%	22.6%	
	H18年度	割合	39.6%	49.5%	44.6%	29.7%	13.9%	19.8%	5.0%	7.9%	29.7%	7.9%	24.8%	
中学校	H20年度	回答数	50	56	57	50	10	25	5	6	45	8	13	102
		割合	49.0%	54.9%	55.9%	49.0%	9.8%	24.5%	4.9%	5.9%	44.1%	7.8%	12.7%	
	H19年度	割合	45.9%	50.5%	56.9%	48.6%	13.8%	20.2%	0.9%	4.6%	45.9%	7.3%	18.3%	
	H18年度	割合	41.5%	50.9%	59.4%	41.5%	15.1%	24.5%	1.9%	5.7%	34.9%	6.6%	19.8%	

問9

付問3 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を導入して悪かったと思う点がありますか。(チェックは1つだけ)

			ある	ない	無回答	学校選択制を導入している市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	25	64	4	93
		割合	26.9%	68.8%	4.3%	100.0%
	H19年度	割合	29.0%	71.0%	0.0%	100.0%
	H18年度	割合	26.7%	72.3%	1.0%	100.0%
中学校	H20年度	回答数	33	67	2	102
		割合	32.4%	65.7%	2.0%	100.0%
	H19年度	割合	35.8%	61.5%	2.8%	100.0%
	H18年度	割合	31.1%	67.9%	0.9%	100.0%

問9

付問4 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を導入して悪かったと具体的に感じる点は何ですか。(チェックはいくつでも)

			通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなった	学校と地域の連携が希薄になった	学校間の序列化が生じた	学校間の格差が大きくなった	児童の人数によって学校間の教育内容に差が出るようになった	入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた	その他	学校選択制を導入して悪かったという市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	7	10	0	0	0	6	8	25
		割合	28.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.0%	32.0%	
	H19年度	割合	44.4%	25.9%	7.4%	7.4%	0.0%	33.3%	29.6%	
		H18年度	割合	66.7%	37.0%	0.0%	3.7%	0.0%	14.8%	
中学校	H20年度	回答数	11	13	0	3	5	9	11	33
		割合	33.3%	39.4%	0.0%	9.1%	15.2%	27.3%	33.3%	
	H19年度	割合	43.6%	28.2%	10.3%	7.7%	5.1%	23.1%	33.3%	
		H18年度	割合	57.6%	30.3%	3.0%	9.1%	6.1%	21.2%	

問9 (問9で2(導入していないが、導入を検討中)に回答された方へ伺います)

付問5 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制の導入を検討している理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

			選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できる	保護者の学校教育への関心が高まる	子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになる	学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになる	学校同士が競い合うことにより教育の質が向上する	教職員の意識が変わる	保護者のPTA・学校行事への参加が多くなる	地域住民と学校との結びつきが強くなる	指定校変更申立よりも簡単な手続きで児童の希望に沿った学校へ就学させることができる	指定校変更申立数の減少により教育委員会の事務の軽減につながる	その他	学校選択制導入を検討している市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	17	14	16	8	3	10	2	0	11	1	16	40
		割合	42.5%	35.0%	40.0%	20.0%	7.5%	25.0%	5.0%	0.0%	27.5%	2.5%	40.0%	
	H19年度	割合	48.4%	37.5%	35.9%	20.3%	9.4%	32.8%	1.6%	3.1%	26.6%	1.6%	25.0%	
		H18年度	割合	55.5%	44.5%	36.4%	23.6%	20.0%	34.5%	3.6%	3.6%	24.5%	4.5%	
中学校	H20年度	回答数	16	14	14	10	5	12	2	0	9	1	12	36
		割合	44.4%	38.9%	38.9%	27.8%	13.9%	33.3%	5.6%	0.0%	25.0%	2.8%	33.3%	
	H19年度	割合	52.5%	42.4%	40.7%	22.0%	15.3%	37.3%	1.7%	3.4%	28.8%	1.7%	22.0%	
		H18年度	割合	56.9%	43.1%	42.3%	31.7%	20.3%	39.0%	4.1%	4.9%	27.6%	6.5%	

問9 (問9で3(導入していないし、検討もしていない)に回答された方がご回答ください)

付問6 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制の導入を検討していない理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

		通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなる	学校と地域との連携が希薄になる恐れがある	学校間の序列化が生じる恐れがある	児童の人数によって学校間の教育内容に差が出る恐れがある	入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じる恐れがある	学校の施設・設備等の面から、全ての希望には沿えない恐れがある	その他	学校選択制導入を検討していない市区教委数計	
小学校	H20年度	回答数	359	451	231	134	346	312	57	551
		割合	65.2%	81.9%	41.9%	24.3%	62.8%	56.6%	10.3%	
	H19年度	割合	61.3%	77.1%	44.2%	21.5%	60.4%	61.9%	13.6%	
		H18年度	割合	61.2%	78.1%	37.7%	19.4%	61.2%	58.7%	
中学校	H20年度		回答数	332	433	244	141	339	303	53
		割合	61.0%	79.6%	44.9%	25.9%	62.3%	55.7%	9.7%	
	H19年度	割合	57.7%	74.0%	47.3%	22.7%	59.2%	61.9%	13.5%	
		H18年度	割合	57.6%	73.4%	40.4%	19.6%	59.6%	58.2%	13.3%

問9 (問9で4(導入したが廃止した、廃止を検討中)に回答された方がご回答ください)

付問7 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制の導入を廃止した、廃止を検討中である理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

		通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなった	学校と地域との連携が希薄になった	学校間の序列化が生じた	児童の人数によって学校間の教育内容に差が出た	入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた	学校の施設・設備等の面から、全ての希望には沿えなかった	その他	学校選択制導入を廃止したまたは廃止を検討中である市区教委数計	
小学校	H20年度	回答数	2	3	0	0	1	2	0	3
		割合	66.7%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	
中学校	H20年度	回答数	3	3	1	1	2	3	0	4
		割合	75.0%	75.0%	25.0%	25.0%	50.0%	75.0%	0.0%	

問9 (問9で5(導入して継続しているが、制度を見直した、見直しを検討中)に回答された方がご回答ください)

付問8 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を継続するが制度を見直した、見直しを検討中である理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

			通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなった	学校と地域との連携が希薄になった	学校間の序列化が生じた	児童の人数によって学校間の教育内容に差が出た	入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた	学校の施設・設備等の面から、全ての希望には沿えなかった	その他	学校選択制導入して継続しているが、制度を見直した、見直しを検討中の市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	1	1	0	0	1	1	4	4
		割合	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	100.0%	
中学校	H20年度	回答数	2	2	0	0	0	1	2	5
		割合	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	

問10 (付問5、又は付問6、付問7に回答された方がご回答ください)

現在、学校選択制を導入していない市(区)教育委員会におかれては、学校選択制導入の検討について、どのような対応をされていますか(あるいは、される予定ですか)。小中学校別に対応の内容をお知らせください。(チェックはいくつでも)

			教育委員会内部に検討責任者・検討担当者を設置した(又は、する予定)	教育委員会内部で検討会議、検討のための組織を発足させた(又は、する予定)	現場の学校長・教員を含めた検討会等を発足させた(又は、する予定)	外部の有識者を含めた検討会等を発足させた(又は、する予定)	他の自治体が実施している学校選択制の事例研究を行った(又は、する予定)	学校選択制に関する住民の意識調査等を実施した(又は、する予定)	特に何も実施していない	その他	学校選択制未導入の市区教委数計
小学校	H20年度	回答数	35	31	29	36	103	17	329	64	594
		割合	5.9%	5.2%	4.9%	6.1%	17.3%	2.9%	55.4%	10.8%	
	H19年度	割合	8.2%	7.8%	6.2%	6.6%	27.9%	4.4%	47.5%	13.5%	
	H18年度	割合	12.6%	8.4%	8.9%	25.3%	14.2%	42.1%	11.1%	8.6%	
中学校	H20年度	回答数	33	30	27	34	102	15	325	56	584
		割合	5.7%	5.1%	4.6%	5.8%	17.5%	2.6%	55.7%	9.6%	
	H19年度	割合	7.5%	7.9%	5.7%	6.6%	27.5%	3.8%	47.4%	12.3%	
	H18年度	割合	11.0%	8.8%	8.3%	26.1%	14.1%	41.2%	11.5%	15.0%	

問11 貴市(区)教育委員会において、平成19年度(平成20年度入学者対象)の小学校(中学校)の就学校指定の際、就学すべき学校を指定した後に、保護者から申し立てられた就学校の変更の申立件数をご記入ください。

付問 保護者からの申立により就学校の変更を認めた件数をご記入ください。

		申立件数	変更を認めた件数	認めた比率(平均)
小学校	H20年度	33,322	33,154	99.5%
	H19年度			97.8%
	H18年度			98.9%
中学校	H20年度	22,276	21,865	98.2%
	H19年度			97.0%
	H18年度			98.2%

「認めた比率(平均)」は、各教育委員会ごとに(変更認めた件数/申立件数)の比率を求め、その平均値である。

問12-1 平成20年度入学対象者向けの就学指定通知(昨年度発出分)に、就学すべき学校の「変更の申立」ができる旨を記載していましたか。(チェックは1つだけ)

		小学校・中学校の入学対象者向けの就学通知にともに記載していた	小学校の入学対象者向けの就学通知に記載していた	中学校の入学対象者向けの就学通知に記載していた	小学校・中学校の入学対象者向けの就学通知にともに記載していなかった	無回答	市区教委数計
H20年度	回答数	628	15	6	41	45	720
	割合	87.2%	2.1%	0.8%	5.7%	6.3%	100.0%
H19年度	割合	78.0%	2.6%	0.5%	18.5%	0.5%	100.0%
H18年度	割合	19.5%	2.1%	0.6%	76.7%	1.2%	100.0%

問12-2 貴市(区)教育委員会では、上記の通知内容をどのような経路でお知りになりましたか。(チェックはいくつでも)

		文部科学省からの通知文書を直接見て	文部科学省のホームページを見て	都道府県教育委員会を通じて(文書)	都道府県教育委員会を通じて(電話、電子メール等)	新聞記事を見て	その他	市区教委数計
H20年度	回答数	336	85	559	63	24	9	720
	割合	46.7%	11.8%	77.6%	8.8%	3.3%	1.3%	
H19年度	割合	45.8%	12.7%	76.5%	6.7%	5.0%	1.8%	
H18年度	割合	38.2%	18.4%	72.6%	5.6%	10.6%	2.8%	

問12-3 貴市(区)教育委員会では、平成21年度入学対象者向けの就学指定通知(今年度発出予定分)に、前記の「変更の申立」ができる旨をどのように記載しましたか。下記の記入欄に、具体的な文例をご記入ください。(小・中学校で記載内容が異なる場合には、それぞれについてご記入ください。)

< 省略 >

問13 上記通知のとおり「(1)いじめへの対応、(2)通学の利便性などの地理的な理由、(3)部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの」、この3つの理由はどの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの文部科学省の解釈が示されたところですが、貴市(区)教育委員会では、この3つの理由のいずれかで就学校の変更の申立があった場合、それを拒否する場合がありますか。(チェックは1つだけ)

		ありうる	ありえない	その他	無回答	市区教委数計
H20年度	回答数	361	276	46	52	720
	割合	50.1%	38.3%	6.4%	7.2%	
H19年度	割合	51.5%	40.8%	7.0%	0.8%	100.0%
H18年度	割合	55.8%	33.0%	9.9%	1.3%	100.0%

付問 就学校変更の拒否がありうるとしたら、その理由は何ですか。具体的にご記入ください。

< 省略 >

問14-1 貴市(区)教育委員会では、平成19年4月以降、「必要な事項」の公表状況はいかがですか。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心に回答ください。(チェックは1つだけ)

		すでに必要な事項を公表した	すでに公表方法など必要な事項を想定しているが、公表はこれから(時期が決まっている)	すでに公表方法など必要な事項を想定しているが、公表はこれから(時期は未定)	公表方法など必要な事項を想定していないし、公表する予定はない	無回答	市区教委数計
H20年度	回答数	581	13	79	14	48	720
	割合	80.7%	1.8%	11.0%	1.9%	6.7%	
H19年度	割合	62.0%	12.1%	22.1%	2.9%	0.9%	100.0%
H18年度	割合	32.3%	8.8%	42.5%	14.6%	1.8%	100.0%

問14-2 貴市(区)教育委員会では、必要な事項の公表方法についてはいかがですか。対応状況について該当する箇所をチェックをつけてください。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心に回答ください。(チェックはいくつでも)

		保護者に直接通知	公にアクセスできる媒体・説明会等で説明	特に何もしない・何もする予定がない	その他	市区教委数計
H20年度	回答数	266	538	26	41	720
	割合	36.9%	74.7%	3.6%	5.7%	
H19年度(割合)	H19年4月以降	13.7%	66.4%	13.3%	6.9%	/
	H19年3月まで	11.0%	45.0%	31.0%	8.2%	
H18年度(割合)	H19年4月以降	13.3%	50.9%	29.6%	14.5%	
	H19年3月まで	7.0%	27.8%	57.9%	10.4%	

問14-3 問14-1、問14-2に関し、中学校で異なる対応をしている場合については、下記の自由記入欄にその内容を具体的にご記入ください。

<省略>

問15-1 相当と認められる就学校の変更理由について、貴市(区)教育委員会の対応状況はいかがですか。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		すでに具体的な変更理由を公表した	すでに具体的な変更理由を想定しているが、公表はこれから(時期が決まっている)	すでに具体的な変更理由を想定しているが、公表はこれから(時期は未定)	具体的な変更理由を想定していないし、公表する予定はない	無回答	市区教委数計
H20年度	回答数	560	18	96	10	51	720
	割合	77.8%	2.5%	13.3%	1.4%	7.1%	100.0%
H19年度	割合	57.1%	13.0%	24.4%	2.3%	3.2%	100.0%
H18年度	割合	28.6%	7.8%	49.6%	11.1%	2.9%	100.0%

問15-2 相当と認められる就学校の変更理由として、公表した具体的な内容はどのようなものですか。小学校と中学校で理由が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。(チェックはいくつでも)

		いじめへの対応	不登校への対応	通学の利便性などの地理的理由	肢体不自由、病氣治療等の身体的理由	指定校とは別の学校に兄弟が在籍している	年度または学期途中での転居予定	共働き、ひとり親、自営業など家庭の事情	部活動等学校独自の活動	指導力不足教員の存在	学校と保護者の教育方針の相違	帰国児童生徒、外国籍児童生徒など教育環境面での配慮	その他	市区教委数計
H20年度	該当数	521	472	372	526	365	593	545	212	1	8	123	208	720
	割合	72.4%	65.6%	51.7%	73.1%	50.7%	82.4%	75.7%	29.4%	0.1%	1.1%	17.1%	28.9%	
H19年度(割合)	H19年4月以降	79.4%	73.9%	60.2%	76.6%	54.7%	88.4%	78.0%	31.6%	0.8%	2.4%	21.1%	28.2%	
	H19年3月まで	67.0%	60.9%	50.4%	64.1%	47.9%	76.2%	67.2%	21.2%	0.5%	2.4%	16.9%	27.9%	
H18年度(割合)	H19年4月以降	70.2%	65.5%	49.3%	70.2%	47.6%	79.8%	70.8%	25.4%	0.3%	1.5%	21.4%	26.0%	
	H19年3月まで	57.1%	54.1%	37.6%	60.5%	38.9%	67.8%	60.5%	12.7%	0.1%	1.5%	18.0%	24.0%	



問16 貴市(区)教育委員会では、就学校変更の理由として相当と認められる具体的な理由を就学指定通知に記載することについて、どのように対応していますか。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心に回答ください。(チェックは1つだけ)

		就学指定通知に記載していた	記載していなかったが、平成21年度入学対象者の就学指定通知に記載することに決めた	平成21年度入学対象者の就学指定通知に記載するかどうか、これから決める	平成21年度入学対象者の就学指定通知には記載しない	無回答	市区教委数計
H20年度	回答数	266	15	25	363	66	720
	割合	36.9%	2.1%	3.5%	50.4%	9.2%	100.0%
H19年度	割合	34.7%	8.5%	18.0%	37.3%	1.5%	100.0%
H18年度	割合	4.9%	21.5%	33.8%	37.6%	2.2%	100.0%

問16

付問

問16に関し、中学校で異なる対応をしている場合については、下記の自由記入欄にその内容を具体的にご記入ください。

<省略>

問17

貴市(区)教育委員会において、平成19年度に、在学中の小学生(1~6年生)および中学生(1~3年生)の保護者から申し立てられた就学校の変更の申立件数をご記入ください。

付問

保護者からの申立により就学校の変更を認めた件数をご記入ください。

		申立件数	変更を認めた件数	認めた比率(平均)
小学校	H20年度	81,420	81,364	99.9%
	H19年度			98.4%
	H18年度			99.2%
中学校	H20年度	33,477	33,428	99.9%
	H19年度			98.3%
	H18年度			99.1%

「認めた比率(平均)」は、各教育委員会ごとに(変更認めた件数 / 申立件数)の比率を求め、その平均値である。

問18 「(1)いじめへの対応、(2)通学の利便性などの地理的な理由、(3)部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの」、この3つの理由はどの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの文部科学省の解釈が示されたところですが、貴市(区)教育委員会では、この3つの理由のいずれかで在学中の児童生徒の保護者から就学校の変更の申立があった場合、それを拒否する場合がありますか。(チェックは1つだけ)

		ありうる	ありえない	その他	無回答	市区教委 数計
H20年度	回答数	367	275	45	48	720
	割合	51.0%	38.2%	6.3%	6.7%	100.0%
H19年度	割合	50.8%	40.5%	6.6%	2.1%	100.0%
H18年度	割合	56.6%	32.6%	9.0%	1.8%	100.0%

問18  
付問

就学校変更の拒否がありうるとしたら、その理由は何ですか。具体的にご記入ください。

<省略>

問19 貴市(区)教育委員会では、在学中の児童生徒の保護者から就学校の変更の申立があった場合の対応はどのような状況ですか。(チェックは1つだけ)

		市区内へ 転入してき た児童生 徒の就学 変更の申 立のみ認 めていた	入学(転 校)後、同 じ学校に 在学中の 児童生徒 の就学校 変更のみ 認めていた	左記1)、2) のどちらの 変更の申 立も認めて いた	在学中の 就学校変 更は認め ていなかっ た	その他	無回答	市区教委 数計
H20年度	回答数	18	27	594	4	37	55	720
	割合	2.5%	3.8%	82.5%	0.6%	5.1%	7.6%	100.0%
H19 年度 (割合)	H19年4月 以降	2.3%	5.2%	86.4%	0.5%	5.0%	0.6%	100.0%
	H19年3月ま で	2.7%	4.9%	85.6%	0.6%	5.3%	0.8%	100.0%
H18 年度 (割合)	H19年4月 以降	2.1%	4.0%	83.8%	2.2%	6.6%	1.3%	100.0%
	H19年3月ま で	2.1%	4.1%	82.7%	2.5%	6.8%	1.8%	100.0%

問19 (問19で2又は3に回答された方がご回答ください)

付問1

貴市(区)教育委員会では、入学(転校)後、同じ学校に在学中の場合、就学校の変更の申立を認めることについての対応状況(すでに公表した、あるいは公表する予定)はいかがですか。対応状況について該当する箇所にチェックをつけてください。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。

		保護者に直接通知	公にアクセスできる媒体・説明会等で説明	特に何もしていない・何もする予定がない	その他	入学(転校)後、同じ学校に在学中の児童生徒の就学校変更を認めていた教育委員会計
H20年度	回答数	70	477	69	54	621
	割合	11.3%	76.8%	11.1%	8.7%	
H19年度(割合)	H19年4月以降	13.7%	66.4%	13.3%	6.9%	
	H19年3月まで	11.0%	45.0%	31.0%	8.2%	
H18年度(割合)	H19年4月以降	13.3%	50.9%	29.6%	14.5%	
	H19年3月まで	7.0%	27.8%	57.9%	10.4%	

問19 (問19で2又は3に回答された方がご回答ください)

付問2

入学(転校)後、同じ学校に在学中の場合、相当と認められる就学校の変更理由として公表した具体的な変更理由とはどのようなものですか。小学校と中学校で理由が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。(それぞれチェックはいくつでも)

		いじめへの対応	不登校への対応	通学の利便性などの地理的理由	肢体不自由、病気治療等の身体的理由	指定校とは別の学校に兄弟が在籍している	年度または学期途中での転居予定	共働き、ひとり親、自営業など家庭の事情	部活動等学校独自の活動	指導力不足教員の存在	学校と保護者の教育方針の相違	帰国児童生徒、外国籍児童生徒など教育環境面での配慮	その他	入学(転校)後、同じ学校に在学中の児童生徒の就学校変更を認めていた教育委員会計
H20年度	該当数	496	452	321	493	323	566	510	184	1	6	113	183	621
	割合	79.9%	72.8%	51.7%	79.4%	52.0%	91.1%	82.1%	29.6%	0.2%	1.0%	18.2%	29.5%	
H19年度(割合)	H19年4月以降	77.9%	73.3%	54.5%	77.1%	51.0%	85.2%	75.6%	29.3%	0.6%	2.0%	20.0%	26.0%	
	H19年3月まで	66.7%	62.7%	46.1%	67.0%	43.4%	74.8%	65.6%	19.4%	0.5%	2.0%	16.6%	24.7%	
H18年度(割合)	H19年4月以降	77.3%	73.3%	50.6%	76.1%	50.4%	86.7%	77.3%	24.4%	0.3%	2.5%	22.0%	25.5%	
	H19年3月まで	65.9%	63.0%	40.6%	67.9%	43.0%	77.1%	68.1%	13.2%	0.3%	2.5%	19.5%	23.6%	

問19 (問19で2又は3に回答された方がご回答ください)  
付問3 上記付問1、付問2に関し、中学校で異なる対応や理由がある場合については、下記の自由記入欄にその内容を具体的にご記入ください。

<省略>

問20 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについてどのようにお考えですか(チェックはひとつだけ)

		学校毎の結果を公表すべき	学校毎の結果を公表すべきではない	わからない	その他	無回答	市区教委数計
H20年度	回答数	22	624	9	24	56	720
	割合	3.1%	86.7%	1.3%	3.3%	7.8%	100.0%

問20 (問20で1(学校毎の結果を公表すべき)に回答された方がご回答ください。)  
付問1 学校毎の結果を公表すべきだと考える理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

		学校毎の結果は学校選択のための基本情報の1つだから	学力で評価していないので序列化や競争につながらないから	学力を向上させるのは、まずは学校(教員)の責務だから	行政が支援をすることも、透明性が大事だから	説明責任を果たすために公表するのは当然だから	その他	公表すべきと回答した市区教委数計
H20年度	回答数	1	6	13	7	21	4	22
	割合	4.5%	27.3%	59.1%	31.8%	95.5%	18.2%	

問20 (問20で1(学校毎の結果を公表すべき)に回答された方がご回答ください。)  
付問2 公表の方法についてどのようにお考えですか。(チェックはひとつだけ)

		学校毎の点数をそのまま公表すべきである	点数は公表しないが、一定の基準を設けた上で公表すべき	わからない	その他	公表すべきと回答した市区教委数計
H20年度	回答数	4	14	0	4	22
	割合	18.2%	63.6%	0.0%	18.2%	100.0%

(問20で2(学校毎の結果を公表すべきではない)に回答された方がご回答ください。)

付問3 学校毎の結果を公表すべきではないと考える理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

		学力偏重 になり、学 校の特色 がなくなる から	学校間の 序列化や 過度な競 争に繋ぐ るから	学力を向 上させるの は、学校だ けの責務 ではないか ら	指導方法 の改善に 役立つた め、公表 しなくても できるから	結果が良く なかった学 校の生徒 等に配慮 する必要 があるから	その他	公表すべ きではない と回答し た市区教 委数計
H20年度	回答数	163	567	111	463	142	63	624
	割合	26.1%	90.9%	17.8%	74.2%	22.8%	10.1%	

## 2. 都道府県・政令指定都市教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」

問1 平成20年度実施の採用選考における小学校教員の採用予定人数をお答えください。(チェックは1つだけ)

		なし	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～300人	301～500人	501人以上	無回答	都道府県・指定都市教委数計
H20年度	回答数	0	0	2	1	9	14	27	2	7	1	63
	割合	0.0%	0.0%	3.2%	1.6%	14.3%	22.2%	42.9%	3.2%	11.1%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	0.0%	0.0%	3.3%	1.7%	20.0%	16.7%	41.7%	3.3%	13.3%	0.0%	100.0%

問2 平成20年度実施の採用選考における中学校教員の採用予定人数をお答えください。(チェックは1つだけ)

		なし	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～300人	301～500人	501人以上	無回答	都道府県・指定都市教委数計
H20年度	回答数	0	0	1	5	18	23	10	2	3	1	63
	割合	0.0%	0.0%	1.6%	7.9%	28.6%	36.5%	15.9%	3.2%	4.8%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	0.0%	0.0%	1.7%	13.3%	23.3%	30.0%	25.0%	3.3%	3.3%	0.0%	100.0%

問3 平成20年度の採用選考において、第1次選考で実施した内容をお答えください。(チェックはいくつでも)

		教職教養 (マークシート方式)	教職教養 (記述方式)	専門教養 (マークシート方式)	専門教養 (記述方式)	論文	集団面接	個人面接	その他	第1次選考を実施している都道府県・政令指定都市計
H20年度	回答数	35	25	15	45	24	32	14	44	62
	割合	56.5%	40.3%	24.2%	72.6%	38.7%	51.6%	22.6%	71.0%	

無回答(1教委)を除く

問4 平成20年度の採用選考において、第2次選考で実施した内容をお答えください。(チェックはいくつでも)

		教職教養 (マークシート方式)	教職教養 (記述方式)	専門教養 (マークシート方式)	専門教養 (記述方式)	論文	集団面接	個人面接	その他	第2次選考を実施している都道府県・政令指定都市計
H20年度	回答数	1	1	3	9	29	29	61	55	61
	割合	1.6%	1.6%	4.9%	14.8%	47.5%	47.5%	100.0%	90.2%	

問5 平成20年度の採用選考において、第3次選考で実施した内容をお答えください。(チェックはいくつでも)

		教職教養 (マーク シート方 式)	教職教養 (記述方 式)	専門教養 (マーク シート方 式)	専門教養 (記述方 式)	論文	集団面接	個人面接	その他	第3次選考 を実施して いる都道 府県・政令 指定都市 計
H20年度	回答数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

第3次選考は、実施している教育委員会がなかったため、合計が0.0%となる。

問6 上記の第1次選考から第3次選考までの問題の作成者を下記からお選びください。(チェックは1つだけ)

		教育委員 会事務局 が作成	教育委員 会事務局 以外の外 部業者が 作成	教育委員 会事務局と 外部業者 が作成	無回答	都道府県・ 指定都市 計
H20年度	回答数	54	0	7	2	63
	割合	85.7%	0.0%	11.1%	3.2%	100.0%

問7 問3～問5で2(教職教養(記述方式))、4(専門教養(記述方式))、5(論文)にお答えいただいた方にお伺いします。受験者ひとりの解答用紙を採点する際、複数人に対応していますか。(チェックは1つだけ)

		複数で対 応している	ひとりで対 応している	試験内容 によって対 応が異なる	無回答	都道府県・ 指定都市 計
H20年度	回答数	62	0	0	1	63
	割合	98.4%	0.0%	0.0%	1.6%	100.0%

問8 問3～問5で6(集団面接)、7(個人面接)にお答えいただいた方にお伺いします。面接官と受験者の人数を教えてください。面接官については、教育委員会および民間人等の第三者のそれぞれの人数をお答えください。実施していない選考欄には[-]を記入してください。

		面接官(平均人数)		受験者(平 均人数)	当該選考を行っている 教育委員会計		
		教育委員会	民間人等 の第三者		回答数	割合	
H20年度	第1次選考	集団面接	2.2	0.4	6.5	32	51.6%
		個人面接	2.5	0.3	1.0	14	22.6%
	第2次選考	集団面接	2.2	0.9	6.6	29	46.8%
		個人面接	2.7	0.8	1.0	61	98.4%
	第3次選考	集団面接	0.0	0.0	0.0	0	0.0%
		個人面接	0.0	0.0	1.0	0	0.0%

平成20年度の採用選考を行っている教育委員会数(62教委:無回答1教委を除く)を分母とした場合

問9 第1次選考における各試験項目の配点比率を教えてください。

		教職教養 (マーク シート方 式)	教職教養 (記述方 式)	専門教養 (マーク シート方 式)	専門教養 (記述方 式)	論文	集団面接	個人面接	その他	計
H20年度	配点比率	14.5%	9.9%	9.0%	31.5%	2.2%	13.4%	3.1%	16.5%	100.0%

上記各試験項目の配点比率は、配点比率を記載があった35教委(1次選考は実施しているが、配点比率を記載していない教委(27教委)を除く)の平均値

問10 第2次選考における各試験項目の配点比率を教えてください。

		教職教養 (マーク シート方 式)	教職教養 (記述方 式)	専門教養 (マーク シート方 式)	専門教養 (記述方 式)	論文	集団面接	個人面接	その他	計
H20年度	配点比率	0.0%	0.3%	0.0%	1.8%	9.8%	13.4%	39.6%	35.0%	100.0%

上記各試験項目の配点比率は、配点比率を記載があった33教委(2次選考は実施しているが、配点比率を記載していない教委(28教委)を除く)の平均値

問11 第3次選考における各試験項目の配点比率を教えてください。

		教職教養 (マーク シート方 式)	教職教養 (記述方 式)	専門教養 (マーク シート方 式)	専門教養 (記述方 式)	論文	集団面接	個人面接	その他	計
H20年度	配点比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

第3次選考は、実施している教育委員会がなかったため、合計が0.0%となる。

問12 最終合否を判断する際、第1次選考、第2次選考、第3次選考の得点は合算していますか。

		合算してい る	合算してい ない	無回答	都道府県・ 指定都市 計
H20年度	回答数	8	44	11	63
	割合	12.7%	69.8%	17.5%	100.0%

(合算している場合の各選考における配点比率)

		第1次選考	第2次選考	第3次選考	無回答	合算してい る都道府 県・指定 都市計
H20年度	回答数	7			1	8
	割合	36.1%	63.9%	0.0%		100.0%



問13 教員の採用については、身内に教育委員会関係者、学校関係者、自治体関係者などがある場合に有利に働くのではないかという批判が強いのですが、そうしたいわゆる「縁故採用」を排除するため、貴教育委員会で講じている対応策についてお答えください。(実施しているもの全てをチェックしてください。)

		教員採用選考事務に携わる者には、近親者の中に受験予定者がいる者を除いて入選している。	受験願書に家族状況及び家族の氏名等を記入する欄を設けず、面接者に対してもそれらの情報を提供していない。	受験願書に家族状況及び家族の氏名等を記入する欄を設けず、面接者に対してもそれらの情報を提供していない。	その他の具体的な対応策	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	58	59	61	27	63
	割合	92.1%	93.7%	96.8%	42.9%	

問14 貴教育委員会では、教員採用における公正性の確保を担保するために、どのような対策を講じていますか。(それぞれチェックは1つだけ)

	H20年度				H19年度				H18年度			
	実施した	実施していない	無回答	計	実施した	実施していない	無回答	計	実施した	実施していない	無回答	計
教育委員会が求める教員像を明確にして公表している	96.8%	1.6%	1.6%	100.0%	96.7%	3.3%	0.0%	100.0%	93.6%	2.1%	4.3%	100.0%
学力試験問題を公表している	98.4%	0.0%	1.6%	100.0%	98.3%	1.7%	0.0%	100.0%	95.7%	0.0%	4.3%	100.0%
採用選考方法・基準を公表している	84.1%	14.3%	1.6%	100.0%	30.0%	70.0%	0.0%	100.0%	14.9%	78.7%	6.4%	100.0%
面接に当たって多様な構成により幅広く公正な立場から面接を行える者を確保している	95.2%	1.6%	3.2%	100.0%	98.3%	1.7%	0.0%	100.0%	93.6%	2.1%	4.3%	100.0%
選考の過程で利害関係者による接触等を排除している	98.4%	0.0%	1.6%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	95.7%	0.0%	4.3%	100.0%

問15 「規制改革推進のための第3次答申」(規制改革会議 平成20年12月22日)では、「地域や学校の実情にあわせて多様な人材が教育に携わるためにも、特別免許状の授与を前提とした採用選考が低水準にとどまっている現状を改善し、採用権限を有する教育委員会は特別免許状の授与を前提とした採用の積極化に取り組むべきである。特別免許状の授与を前提とした免許状を有しない者の採用選考を積極的に行うことは、既に3か年計画として閣議決定されている。文部科学省もその旨周知を図り、実施状況を調査しているところであるが、特別免許状については、その授与件数が拡大していない。」とされています。貴教育委員会では、平成20年4月以降、特別免許状等の授与を前提として、採用選考段階では教員免許を保有していない人を対象とした採用選考を実施しましたか。(チェックは1つだけ)

		特別免許状等の授与を前提とした採用選考を実施した	特別免許状等の授与を前提とした採用選考を実施していない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	23	37	2	1	63
	割合	36.5%	58.7%	3.2%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	26.7%	66.7%	5.0%	1.7%	100.0%
H18年度	割合	27.7%	70.2%	2.1%	0.0%	100.0%

(特別免許状等の授与を前提とした教員の採用選考を実施した教育委員会の方にお伺いします。)

問15 採用選考時に教員免許状を持っていない人(平成21年3月31日までの取得見込み者は含まない)の教員採用(予定)人数は何人ですか。小、中、高等学校別にお知らせください。

	小学校	中学校	高等学校
H20年度	0	2	15
H19年度	0	2	25

問15 上記のうち、特別免許状を授与した件数は何件ですか。小、中、高等学校別にお知らせください。

	小学校	中学校	高等学校
H20年度	0	2	13
H19年度	0	0	17

問15 特別免許状を授与した方の「学校種、教科、前職等」について全てお知らせください。

付問3 <省略>

問15 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」(平成18年3月31日閣議決定)においては、特別免許状の活用促進のための方策を記述しています。貴教育委員会で  
付問4 は、特別免許状の活用のために、以下のような取り組みを行いましたか。(それぞれチェックは1つだけ)

		H20年度				H19年度			
		実施した	実施 しなかった	無回答	特別免許状 等の授与を 前提とした採 用選考を実施 した都道府 県・指定都市 計	実施した	実施 しなかった	無回答	特別免許状 等の授与を 前提とした採 用選考を 実施した都 道府県・指 定都市計
特別免許状授与のための教育職員検定の受検に際して、本人の資質を証明できる第三者(当該者の採用を希望する学校長等の任命権者・雇用者以外の者)による任命権者・雇用者への事前の推薦を活用した。	回答数	8	14	1	23				
	割合	34.8%	60.9%	4.3%	100.0%	31.3%	62.5%	6.3%	100.0%
採用選考を実施し、その合格者に対して教育職員検定を実施する場合に、採用選考時の提出書類をもって教育職員検定時の書類に代えた。	回答数	9	12	2	23				
	割合	39.1%	52.2%	8.7%	100.0%	18.8%	75.0%	6.3%	100.0%
任命権者・雇用者と授与権者との間であらかじめ取り決めを行い、教育職員検定の際に行われる学識経験者の意見聴取事項について、採用選考時に事前に聴取するなど、事務手続きの迅速化を図った。	回答数	3	17	3	23				
	割合	13.0%	73.9%	13.0%	100.0%	18.8%	75.0%	6.3%	100.0%
他都道府県の特別免許状を有している者について、他県における勤務実績等を考慮して簡易な教育職員検定を行った。	回答数	0	20	3	23				
	割合	0.0%	87.0%	13.0%	100.0%	0.0%	93.8%	6.3%	100.0%
小学校教員における特別免許状の授与の促進を図るための施策を講じた。	回答数	0	20	3	23				
	割合	0.0%	87.0%	13.0%	100.0%	0.0%	93.8%	6.3%	100.0%
教育職員検定の合否基準を公表するなど、教育職員検定の透明性を確保する施策を講じた	回答数	3	17	3	23				
	割合	13.0%	73.9%	13.0%	100.0%	6.3%	87.5%	6.3%	100.0%

問15 (特別免許状等の授与を前提とした教員の採用選考を実施していない教育委員会の方にお伺いします。)  
 付問5 貴教育委員会では、今後、教員の採用に際して、特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施する予定がありますか。(チェックは1つだけ)

		実施する 予定である (実施時 期・対象な ど決定済 み)	実施する 予定である (実施時 期・対象な ど未定)	実施する 予定はな い	現時点で はわから ない	その他	無回答	特別免許状 等の授与を 前提とした採用 選考を実施 していない都 道府県・指定 都市計
H20年度	回答数	3	2	8	22	2	0	37
	割合	8.1%	5.4%	21.6%	59.5%	5.4%	0.0%	100.0%
H19年度	割合	2.3%	2.3%	15.9%	68.2%	6.8%	4.5%	100.0%

問16 「規制改革推進のための第3次答申」(規制改革会議 平成20年12月22日)では、「採用権限を有する教育委員会が特別免許状の授与を前提とした採用を行う場合には、特別免許状の授与件数を増やすため、免許状を有しない者も応募できる旨を募集要項に明記して、志願者側にも積極的な広報を通じて周知徹底する等の工夫された取組が必要である。」とされています。  
 貴教育委員会では、そうした周知活動を実施していますか。(チェックは1つだけ)

		実施 している	実施 していない	無回答	都道府県・ 指定都市 計
H20年度	回答数	26	36	1	63
	割合	41.3%	57.1%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	30.0%	70.0%	0.0%	100.0%

付問 志願者への周知活動は具体的にどのような方法で実施していますか。(チェックはいくつでも)

		広報誌等 を通じて志 願者の周知	ホームペ ージを通じ て志願者 に周知	志願者 を対象と した説 明会	公立小中 学校を通 じて志願 者に周知	採用選考 時の実施 要綱等に 記載	ガイドブ ックなど を配布	その他	実施して いる教育 委員会 計
H20年度	回答数	8	21	6	3	26	2	5	26
	割合	30.8%	80.8%	23.1%	11.5%	100.0%	7.7%	19.2%	
H19年度	割合	27.8%	83.3%	22.2%	5.6%	100.0%	11.1%	16.7%	

問17 教職大学院の修了者を教員として採用する場合、貴教育委員会ではどのような採用方針をとるつもりですか。(チェックは1つだけ)。

		採用試験等は一般大学院修了者と同等にしたい	採用試験等は一般学部・大学院修了者より簡略化したい	優先的に採用したい	教職大学院修了者を採用するつもりはない	現時点ではわからない	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	27	2	0	0	33	1	63
	割合	42.9%	3.2%	0.0%	0.0%	52.4%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	23.3%	1.7%	1.7%	0.0%	73.3%	0.0%	100.0%
H18年度	割合	29.8%	0.0%	2.1%	0.0%	68.1%	0.0%	100.0%

問18 教職大学院の修了者を採用するとしたら、給料等その処遇はどのようになるとお考えですか(チェックは1つだけ)。

		処遇は一般大学院修了者より高める	処遇は一般大学院修了者と同等にする	現時点ではわからない	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	0	23	39	1	63
	割合	0.0%	36.5%	61.9%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	0.0%	35.0%	65.0%	0.0%	100.0%
H18年度	割合	0.0%	29.8%	70.2%	0.0%	100.0%

問19 貴教育委員会では、教職大学院を設置した、もしくは設置予定の教員養成系大学・学部などから、教職大学院修了者の採用や処遇等の件で働きかけを既に受けていますか。(チェックは1つだけ)

		受けている	受けていない	わからない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	7	52	2	1	1	63
	割合	11.1%	82.5%	3.2%	1.6%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	8.3%	86.7%	3.3%	1.7%	0.0%	100.0%
H18年度	割合	17.0%	74.5%	2.1%	6.4%	0.0%	100.0%

問19 働きかけを受けたのは何校くらいありますか。

付問1

学校数	
H20年度	10
H19年度	9

問19 働きかけの内容をお知らせください。(チェックはいくつでも)

付問2

		教職大学院修了者の優先的採用	教職大学院修了者の採用時点での給与等の優遇	教職大学院修了者の昇進・昇格時の優遇	教職大学院修了者の配属先への配慮	教職大学院修了者の研修・能力開発への配慮	その他	働きかけを既に受けた教育委員会計
H20年度	回答数	5	1	1	0	0	3	7
	割合	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	
H19年度	割合	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	
H18年度	割合	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	37.5%	

付問3 こうした働きかけに対して、貴教育委員会ではどのように対応するつもりですか。(チェックは1つだけ)

		大学の意向を考慮する	大学の意向は特段考慮しない	いちがいいはいえない	その他	働きかけを既に受けた教育委員会計
H20年度	回答数	1	0	1	5	7
	割合	14.3%	0.0%	14.3%	71.4%	100.0%
H19年度	割合	40.0%	0.0%	20.0%	40.0%	100.0%
H18年度	割合	25.0%	0.0%	37.5%	37.5%	100.0%

問20 貴教育委員会では、平成20年度に任期付き教員の任用を実施していますか。(チェックは1つだけ)

		実施している	実施していない	わからない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	11	49		1	2	63
	割合	17.5%	77.8%		1.6%	3.2%	100.0%
H19年度	割合	1.7%	95.0%	1.7%	0.0%	1.7%	100.0%
H18年度	割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

問20 平成19年度の任期付き教員の採用人数は何人ですか。小学校、中学校の別にお知らせください。

	小学校	中学校
H20年度	994	455
H19年度	6	8

問21 貴教育委員会では、市町村教育委員会に対し、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価や学校評価を導入するよう促していますか。(チェックは1つだけ)

		促している	促していない	よくわからない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	35	6	1	15	6	63
	割合	55.6%	9.5%	1.6%	23.8%	9.5%	100.0%
H19年度	割合	48.3%	8.3%	3.3%	30.0%	10.0%	100.0%
H18年度	割合	46.8%	12.8%	4.3%	36.2%	0.0%	100.0%

問22 児童生徒、保護者による教員評価(授業評価を含む)の評価結果をどのようなことに反映していますか。(チェックはいくつでも)

		教員の日常の人事評価	教員の授業・指導方法の改善	教員の昇進・昇格時の人事評価	教員の異動・配置転換時の人事評価	教員の分限処分決定時の評価	条件付採用期間(1年)教員の正式採用時の評価	その他	回答した教育委員会計
H20年度	回答数	9	37	2	3	2	3	19	51
	割合	17.6%	72.5%	3.9%	5.9%	3.9%	5.9%	37.3%	

問23 貴教育委員会では、平成20年度以降の採用者について、条件附採用期間を経て正式採用の可否を決定する際、児童生徒・保護者による教員評価の結果を活用するつもりですか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		活用するつもりである	活用するつもりはない	わからない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	4	24	17	16	2	63
	割合	6.3%	38.1%	27.0%	25.4%	3.2%	100.0%
H19年度	割合	3.3%	35.0%	33.3%	28.3%	0.0%	100.0%
H18年度	割合	2.1%	31.9%	36.2%	29.8%	0.0%	100.0%

問23 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、正式採用の可否の決定に占めるウェイトはどの程度にするつもりですか。(チェックは1つだけ)

		100%	80～90%程度	60～70%程度	50%程度	30～40%程度	10～20%程度	10%以下	計
H20年度	回答数	0	0	0	0	1	1	2	4
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	100.0%
H19年度	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
H18年度	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

問24 貴教育委員会では、指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みを検証されましたか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		既に検証した	今年度中に検証する予定	検証する予定であるが時期は未定	検証する予定はない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	49	1	5	3	4	1	63
	割合	77.8%	1.6%	7.9%	4.8%	6.3%	1.6%	100.0%
H19年度	割合	36.7%	16.7%	33.3%	8.3%	1.7%	3.3%	100.0%
H18年度	割合	38.3%	8.5%	38.3%	6.4%	8.5%	0.0%	100.0%

問24 貴教育委員会では、指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みとして、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価の結果等を取り入れていますか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		取り入れた	取り入れる予定	取り入れるつもりはない	わからない	その他	既に検証した都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	10	1	10	7	21	49
	割合	20.4%	2.0%	20.4%	14.3%	42.9%	100.0%
H19年度	割合	18.2%	0.0%	31.8%	18.2%	31.8%	100.0%
H18年度	割合	5.6%	0.0%	33.3%	16.7%	44.4%	100.0%



問24 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、指導力不足教員退出の決定に占めるウェイトはどの程度にするつもりですか。(チェックは1つだけ)  
付問2

		100%	80～90% 程度	60～70% 程度	50% 程度	30～40% 程度	10～20% 程度	10% 以下	無回答	取り入れた・ 取り入れる予 定の都道府 県・指定都市 計
H20年度	回答数	0	0	0	0	2	4	3	2	11
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	36.4%	27.3%	18.2%	100.0%
H19年度	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
H18年度	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

問25 貴教育委員会では、分限処分とすべき教員を判定するための具体的で明確な運用指針を策定されましたか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		既に策定し た	今年度中 に策定する 予定	策定する 予定である が時期は 未定	策定する 予定はな い	その他	無回答	都道府県・ 指定都市計
H20年度	回答数	31	0	10	7	13	2	63
	割合	49.2%	0.0%	15.9%	11.1%	20.6%	3.2%	100.0%
H19年度	割合	25.0%	10.0%	38.3%	10.0%	15.0%	1.7%	100.0%
H18年度	割合	17.0%	4.3%	46.8%	14.9%	17.0%	0.0%	100.0%

問25 貴教育委員会では、当該運用指針の中に、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価の結果等を取り入れていますか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。  
付問1

		取り入れた	取り入れる 予定	取り入れる つもりはな い	わからない	その他	既に策定した 都道府県・指 定都市計
H20年度	回答数	5	0	12	7	7	31
	割合	16.1%	0.0%	38.7%	22.6%	22.6%	100.0%
H19年度	割合	20.0%	0.0%	40.0%	13.3%	26.7%	100.0%
H18年度	割合	12.5%	0.0%	50.0%	25.0%	12.5%	100.0%

問25 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、分限処分の判定に占めるウェイトはどの程度にするつもりですか。(チェックは1つだけ)  
付問2

		100%	80～90% 程度	60～70% 程度	50% 程度	30～40% 程度	10～20% 程度	10% 以下	取り入れた都 道府県・指定 都市計
H20年度	回答数	0	0	0	0	1	3	1	5
	割合	0%	0%	0%	0%	20%	60%	20%	100.0%
H19年度	割合	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100.0%
H18年度	割合	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100.0%

問26 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについてどのようにお考えですか(チェックはひとつだけ)

		学校毎の結果を公表すべき	学校毎の結果を公表すべきではない	わからない	その他	無回答	都道府県・指定都市計
H20年度	回答数	1	41	1	18	2	63
	割合	1.6%	65.1%	1.6%	28.6%	3.2%	100.0%

問26  
付問1

学校毎の結果を公表すべきだと考える理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

		学校毎の結果は学校選択のための基本情報の1つだから	学力で評価していないので序列化や競争につながらないから	学力を向上させるのは、まずは学校(教員)の責務だから	行政が支援をするとしても、透明性が大事だから	説明責任を果たすために公表するのは当然だから	その他	学校毎の結果を公表すべきだと考える教育委員会計
H20年度	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

問26  
付問2

公表の方法についてどのようにお考えですか。(チェックはひとつだけ)

		学校毎の点数をそのまま公表すべきである	点数は公表しないが、一定の基準を設けた上で公表すべき	わからない	その他	学校毎の結果を公表すべきだと考える教育委員会計
H20年度	回答数	0	0	0	1	1
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

問26  
付問3

学校毎の結果を公表すべきではないと考える理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

		学力偏重になり、学校の特色がなくなるから	学校間の序列化や過度な競争に繋がるから	学力を向上させるのは、学校だけの責務ではないから	指導方法の改善に役立っているため、公表しなくてもできるから	結果が良くなかった学校の生徒等に配慮する必要があるから	その他	学校毎の結果を公表すべきではないと考える教育委員会計
H20年度	回答数	9	37	3	19	13	10	41
	割合	22.0%	90.2%	7.3%	46.3%	31.7%	24.4%	

問27 貴都道府県内の都道府県立高等学校(指定都市の場合は市内の市立高等学校)の校数(平成21年1月1日現在)をお知らせください。

H20年度	
校数	3,589

問28 貴都道府県内の都道府県立高等学校(指定都市の場合は市内の市立高等学校)のうち、自主退学、自宅謹慎、学校内謹慎、その他懲戒的な措置を定める内規を作成していることを貴教育委員会で把握している学校数、作成していないことを把握している学校数をお知らせください。

		内規を作成していることを把握	内規を作成していないことを把握	把握していない	その他	高等学校計
H20年度	回答数	1,814	162	1,613		3,589
	割合	50.5%	4.5%	44.9%		100.0%
H19年度	割合	46.1%	2.8%	50.0%	1.0%	100.0%

H20年度においては、「4.その他」の選択肢を設定していない。

問29 内規が文書で作成されている学校数をお知らせください。

		内規が文書で作成されている高等学校
H20年度	回答数	1,783
	割合	98.3%
H19年度	割合	91.9%

内規が作成されている高等学校数(1,814)を分母とした場合

問30 内規について公表している学校数をお知らせください。

		内規を公表している高等学校
H20年度	回答数	599
	割合	33.6%
H19年度	割合	20.8%

内規が文書化されている高等学校数(1,783)を分母とした場合

問31 平成19年度に前記内規に基づき措置が発動された件数を貴教育委員会で把握している範囲でお知らせください。

	発動件数	
	H20年度	H19年度
自主退学	980	1,953
自宅謹慎	7,761	10,408
学校内謹慎	7,358	3,531

問32 (問31.で2(自宅謹慎)に該当する件について回答ください。)  
 謹慎期間について、以下の区分別件数を貴教育委員会で把握している範囲でお知らせください。

		件数	
		H20年度	H19年度
7日以内		6,014	6,462
8日以上14日以内		1,035	1,188
15日以上1ヶ月以内		402	351
1ヶ月超		25	5
無期限		956	984
無期限の謹慎が 解除された場合の 実際の謹慎期間	7日以内で解除	95	33
	8日以上14日以内で解除	340	357
	15日以上1ヶ月以内	262	433
	1ヶ月超	104	77

問33 無期限の自宅謹慎の場合、謹慎の解除に関する客観的な基準を定め、当該生徒に対して示している学校数を貴教育委員会で把握している範囲でお知らせください。

	H20年度	H19年度
高等学校数	262	190

問34 前記内規の発動要件および措置の内容について、各学校の運用にバラツキが生じないよう、貴教育委員会では基準を設けていますか。

		設けている	設けていない	無回答	都道府県・ 指定都市 計
H20年度	回答数	8	50	5	63
	割合	12.7%	79.4%	7.9%	100.0%
H19年度	割合	12.0%	88.0%	0	100.0%